

世田谷若者総合支援センター
メルクマールせたがや
事業報告書

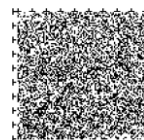
令和4年度



メルクマールせたがや

CHANCE・CHALLENGE・CHANNEL

事業運営 公益社団法人 青少年健康センター【茗荷谷クラブ】



目次

I. はじめに	2
II. 事業概要	4
1. メルクマールせたがやの理念・体制	
2. 活動内容	
3. 世田谷区の若者支援ネットワーク	
III. 活動実績	16
1. 実績数値	
2. 利用状況	
3. 相談登録ケースに関する分析	
4. ティーンズサポート事業	
IV. 支援効果	38
1. 利用主体の変化	
2. 利用者の社会参加に向けた変化	
3. 利用者の他機関とのつながり	
V. 世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」	46
1. 概要	
2. 「リンク」における活動実績	
3. メルクマールせたがやから「リンク」登録となったケースの特徴	
VI. 事例報告	54
1. 相談員や居場所など他人と接することで“自分”を取り戻した10代の事例	
2. 居場所を利用したことで“生活のしづらさ”を理解できるようになった事例	
3. 家族の相談からひきこもり男性への訪問支援につながった事例	
4. 世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」の利用から本人がメルクマールせたがやの居場所を利用し始めた事例	
VII. メルクマールせたがや利用者の声	60
1. アンケート結果	
2. 本人の声	
3. 家族・その他の声	
VIII. 広報・啓発活動	68
1. 広報・啓発活動	
2. 視察・見学対応	
IX. 令和元年度～令和5年度 支援方針に基づく取組みの進行状況	72
1. 令和4年度の実績状況	
2. 令和5年度の実績	

I

はじめに

I. はじめに

メルクマールセタがやは、平成 26 年 9 月の開設以来、世田谷区の生きづらさを抱えた若者の支援の中心機関として、若者の社会参加の準備に取り組んできました。これまでの若者支援の実践は、個別の相談や登録制の守られた空間での居場所活動を中心に、家族支援やアウトリーチ活動(p.78 用語解説参照)にも注力してまいりました。職員は公認心理師、臨床心理士と心理の専門家を中心に構成されており、利用者の話を丁寧に聴き、その情報をもとにアセスメント(p.78 用語解説参照)し、実態把握に努めながら必要な支援の提供を行ってきました。令和 4 年 4 月に、三軒茶屋駅にほど近い STK ハイツに移転しました。セタがや若者サポートステーションとぷらっとホーム世田谷とともに複合施設の 1 機関となり、2 機関とは日頃から顔の見える地続きの連携をしています。

令和 3 年度までは、若者対象の機関として、39 歳までという年齢上限を設けておりましたが、ひきこもり支援が年齢上限によって分けられる状況が課題となっていました。世田谷区は令和 3 年 3 月にひきこもり支援に係る基本方針を策定し、令和 4 年 4 月に世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」を開設しました。この窓口は、これまで社会的に困窮したり、孤立した当事者を年齢問わず支援してきたぷらっとホーム世田谷とメルクマールセタがやの 2 機関が協力して運営しています。利用対象の拡充に伴い、所管課も子ども・若者支援課から生活福祉課に移管されました。ひきこもりに係る相談窓口が明確化されることにより、ひきこもり当事者やその家族だけでなく、地域包括との連携、特に高齢福祉の支援機関との連携も新たに動き始めました。長年ひきこもる中高年の子の生活を親が支え、地域から孤立し生活が立ち行かなくなる、いわゆる 8050 問題においても、複合的な課題を抱え、人や社会とのつながりが絶たれた家族の孤立が顕在化しています。

内閣府が発表した、こども・若者の意識と生活に関する調査(2023)によると、15 歳から 39 歳までの若者層のひきこもりは 2.05%、40 歳から 64 歳までの中高年層のひきこもりは 2.02%と、過去の調査よりも割合が増加しており、コロナ禍での社会生活による影響がうかがえます。ひとりでも多くの当事者につながり必要な支援を届けられるように、地域の関係機関と連携を密にして、お互いの強みを活かしながら、知恵を出し合いながら世帯全体を支援していくことが求められています。

メルクマールセタがやは、これまでの若者支援と、令和 4 年度からの全年齢対象のひきこもり相談支援が活動の 2 本柱となっています。若者支援の取組みでは、早期支援を目的に平成 28 年度よりティーンズサポート事業を重点的に取り組んできました。令和 4 年度においても、10 代、20 代の新規相談登録の割合が高くなり、早期支援の取組みが実を結びつつあります。また、居場所を登録した利用者数が 72 名と、こちらも開設以来最も多い人数となりました。個別相談から交流の場である居場所へと活動が広がっていく若者の姿に、支援者のひとりとして元気をいただいています。

ひきこもり相談支援においては、新規相談登録の家庭数が 122 件と開所以来最も多くなりました。これは、メルクマールセタがやの若者支援の取組みに加え、「リンク」が開設されたことによる相談者の掘り起こしが増加の一因になっていると感じています。「ひきこもり」が個人の課題ではなく社会的課題と認識されるようになり、当事者やその家族が SOS の声をあげる先として、行政に明確な相談窓口が設置されたことは有意義であったといえるのではないのでしょうか。

令和 5 年度は、メルクマールセタがやが開設 10 年目という節目を迎えます。これまでの若者支援に加え、新たに全年齢対象のひきこもり相談支援が始まりましたが、当事者の声を大切にし、当事者の尊厳を尊重しながら、伴走型支援に取り組んでまいりますので、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。

令和 5 年 5 月 メルクマールセタがや施設長 廣岡武明

Ⅱ

事業概要

1. メルクマールせたがやの理念・体制
2. 活動内容
3. 世田谷区の若者支援ネットワーク

II. 事業概要

1. メルクマールせたがやの理念・体制

メルクマールせたがやは、ひとりひとりの相談者を大切にするその理念として、3つのCHAを掲げ、ひきこもりなどの様々な理由から社会との接点を持たず、生きづらさを抱えた方及びその家族に対して、多様な自立や相談者の望む生き方をサポートすることを目的に、相談支援(来所・訪問)、居場所支援、家族支援(家族会・出張セミナー)、他機関連携を実施している。

3つのCHA –メルクマールせたがやの理念–

CHANCE –きっかけ作り–

不登校やひきこもりなどで生きづらさを抱えた方やその家族を対象に、変化に向けた一歩を踏み出す・動き出すきっかけを作るための支援をします。

CHALLENGE –挑戦・動き出し–

活動やプログラムを通じて、新たなものに挑戦していくことをサポートします。
また、利用を重ねることで、自信をもって自立に向かえるよう支援します。

CHANNEL –つながり–

他の支援機関とつながり、連携をします。人とのつながり、関係性が生まれることにより、メルクマールせたがやを利用された方が再び社会とつながることができるよう支援します。

【対象】

区内在住の中高生世代以上の方とその家族。

なお令和3年度まで、本人(p.78 用語解説参照)が39歳までの方とその家族を継続的な支援の対象としていたが、令和4年度からは、①メルクマールせたがや利用者で40歳を迎えた方、②世田谷ひきこもり相談窓口リンクを経てメルクマールが継続的な相談を行う方、について年齢上限を撤廃し相談支援を行っている。相談者が18歳未満の場合、利用登録には保護者の了承を必要とする。協定大学に在籍する学生は、住所地に関わらず利用できる(p.9)。

【開室日・時間】

月曜日～土曜日(祝日、年末年始は除く) 10:00～18:00

【料金】

無料。ただし、本人に精神疾患、発達障害などの診断があり、医療機関を利用している場合は、居場所利用にあたって主治医の意見書が必要であり、その費用は自己負担となる。また、居場所のプログラムにおいて、材料費の実費負担として参加費を徴収するものもある。

【職員】

公認心理師・臨床心理士・精神保健福祉士、社会福祉士の有資格者もしくは若者・ひきこもり支援の専門性を有する者で構成される。令和4年度は職員24名(常勤7名、非常勤17名)、開室日平均10名の人員体制であった。

2. 活動内容

1) 相談支援

相談支援は、来所相談、訪問相談、出張相談を展開している。インテーク(初回面接)にて相談者の話を丁寧に聴き、本人及び家族の悩みや心配事、要望などの相談内容を把握する。相談を継続する中で問題・課題の解消に向けた適切な支援を行っている。来所による個別相談は担当制で実施しており、家族からのみの相談も行う。



訪問相談は、原則本人・家族の了解を前提とし、家族から本人の状態、家庭での生活状況などの情報収集を行い、本人とつながることを目的として実施している。必要に応じて、他機関と連携して訪問を検討し、実施する。

出張相談は、メルクマールセタがやの相談員が区内関係機関・公共施設に出張し、区内遠方地域での相談支援、他機関とのより円滑な連携を目的に行っている。令和2年6月より区内5つの総合支所の区民相談室を利用した出張相談会を各支所隔月1回の定例で開始した。令和3年4月から烏山総合支所のみ月1回の定例で実施していたが、令和4年4月からは区内5つの総合支所全てにおいて、月1回の定例実施となった。また希望丘青少年交流センター「アップス」における出張相談は、平成31年2月より開始し、毎月第2木曜日に実施している。いずれの出張相談も1回30分程度の相談を受けている。ひきこもりなど生きづらさを抱え遠方からの利用を負担に感じる方にとって、身近で相談できる機会となっている。

メルクマールセタがや 令和4年度
～出張相談会～
◎総合支所区民相談室

メルクマールセタがやの職員が各地域の総合支所に出張し、相談をお受けします。学校のこと、友達のこと、事のこと、生活や仕事のことなど、公認心理師等に無料で相談ができます。

日程(時期 14:00~16:30)	対象
地域 賀田保 北沢 五川 碓 烏山	賀田保区内在住の方
4月 18日(月) 4日(月) 26日(水) 29日(土) 7日(日)	①中高校生から30代の方とその家族
5月 16日(月) 2日(月) 24日(水) 18日(土) 19日(日)	②40歳以上の方とその家族
6月 16日(月) 4日(月) 26日(水) 11日(土) 2日(日)	
7月 12日(月) 4日(月) 26日(水) 29日(土) 7日(日)	
8月 15日(月) 1日(月) 23日(水) 17日(土) 4日(日)	
9月 13日(月) 5日(月) 27日(水) 21日(土) 1日(日)	
10月 17日(月) 3日(月) 25日(水) 19日(土) 6日(日)	
11月 21日(月) 7日(月) 29日(水) 14日(土) 17日(日)	
12月 19日(月) 5日(月) 27日(水) 21日(土) 1日(日)	
1月 16日(月) 14日(水) 24日(土) 18日(日)	
2月 20日(月) 6日(月) 28日(水) 11日(土) 2日(日)	
3月 20日(月) 4日(月) 26日(水) 11日(土) 2日(日)	

申込方法
相談は予約制です。
下記申込みまでご連絡ください。
TEL: 03-3414-7867
TEL: 03-5431-5354

(5 総合支所出張相談会)

メルクマールセタがや 令和4年度
出張相談会
◎希望丘青少年交流センター「アップス」

メルクマールセタがやの職員が出張し、相談をお受けします。学校のこと、友達のこと、事のこと、生活や仕事のことなど、公認心理師等に無料で相談ができます。

日程(毎月第2木曜日 14:00~16:30)

令和4年 4月14日、5月12日、6月9日、7月14日、8月18日、9月8日、10月13日、11月10日、12月8日

令和5年 1月12日、2月9日、3月9日

申込方法
相談は予約制です。
メルクマールセタがやまでご連絡ください。(TEL: 03-3414-7867)
電話の際に「アップスでの出張相談会希望」とお伝えください。
受付: 月～土 10:00~18:00(祝日除く)
※予約に空きがあれば、当日でも相談をお受けします。当日の空き状況はメルクマールセタがやまでお問い合わせください。
対象: 賀田保区内在住の中高校生から30代の方、もしくははそごご家族
※相談以上の方とそのご家族は、ひきこもり相談窓口「アップス」(TEL: 5431-5354)にお問い合わせください。事務局の出席確認をお受けいたします。
場所: 希望丘青少年交流センター「アップス」相談室
※1回30分程度
※希望丘地区の3歳から9歳まで児童センターです。
※希望丘地区の3歳から9歳まで児童センターです。

(アップス出張相談会)

2)居場所支援

居場所は社会参加のきっかけづくりのために通うことのできる交流の場である。居場所への参加は、グループ登録制として行っている。登録制の居場所にする事で、ひきこもりなどの生きづらさを抱えた若者が安心・安全感を持ちながら他者との交流体験を積み重ねていく場となっている。



【対象】

メルクマールせたがや利用者で、居場所登録をした 39 歳までの若者
※居場所登録をせずに参加できるオープンプログラムも月 8 回程度開催(メルサポ 2 回含む)

【開室日・時間】

月曜日～土曜日(祝日、年末年始は除く)

午前の回 10:30～12:30

午後の回 14:00～16:00 ※イベントの際はこの限りではない

【活動グループ】

グループ名	活動日	説明
Morning グループ	火 AM 金 PM	人数制限のないグループ。活動日は週 1～2 回。
Day グループ	金 AM 火 PM	人数制限のないグループ。活動日は週 1～2 回。
First Step グループ①	水 PM(隔週)	定員 5 名の少人数グループ。活動日は隔週 1 回。
First Step グループ②	月 PM(隔週)	定員 5 名の少人数グループ。活動日は隔週 1 回

令和 4 年度は 4 つのグループで活動した。利用者は登録の際にいずれかのグループに所属する。メンバーが固定されている活動グループの他に、グループ制限のないフリータイム、イベントや居場所登録者以外でも参加可能なオープンプログラムを実施している。

【オープンプログラム】

グループ登録前に参加可能なプログラム。居場所登録を検討しているが居場所の他利用者や雰囲気イメージがわからなかったり、どのように過ごしたらいいか不安を抱えていたりする方向けに簡単な運動や座学形式の講座、近所を散策するプログラムなど、不安を抱えた方でも参加しやすいようプログラム内容を工夫し実施している。

【メルサポ】

若者の中には、「支援」「相談」に対して構えのある方もいる。そこで、相談を経ずに予約もなしで「気軽にふらっと立ち寄れる居場所」として、平成 30 年度より世田谷若者総合支援センターをともに担う就労支援機関のせたがや若者サポートステーションと共同で実施している。毎月祝日を除いた第 1、4 土曜日に実施している。主に 2 機関の利用者が集う場所となり、様々な段階にいる参加者同士の交流が図られている。

世田谷若者総合支援センター 若者のための居場所 メルサポ



どんなところ？
気軽に立ち寄れて、交流できる居場所を提供しています。事前申し込みは不要。おしゃべりやボードゲームなど、自分のペースでゆったり過ごせるスペースです。

利用できる方
世田谷区在住の中高生世代から39歳までの方

色んな人の話を聞いてみたい！
定期的に読める場所が欲しい！
コミュニケーションの練習をしたい

※メルサポは世田谷若者総合支援センターのメルクマールセタガヤや若者サポートステーションが共同運営しているプログラムです。

開室時間：毎月第1・第4土曜日
(祝日、年末年始を除く)
13:00～16:00 (入退室自由)

会場：メルクマールセタガヤ
活動ルーム
(世田谷区太子堂4-3-1
STKハイツ5階)

お問い合わせ先
メルクマールセタガヤ
TEL：03-3414-7867
FAX：03-6453-4750
受付時間：10:00～18:00 (日・夜を除く)
ホームページ：https://3cho.tokyo/



(メルサポチラシ表)

メルサポQ&A

Q.利用料金はかかりますか？
A.無料でご利用ができます。事前予約も不要ですのでお気軽にお越しください。

Q.何名くらい参加していますか？
A.ばらつきはありますが、10名程度である場合が多いです。

Q.スタッフはどのような方ですか？
A.メルクマールセタガヤや若者サポートステーションのスタッフが複数名常駐しています。

Q.スタッフに相談できますか？
A.スタッフの人数や参加者の状況にもよりますが、その場でじっくり話すこともできます。より専門的な相談をご希望の場合は、メルクマール/サポートへ登録し、個人面談の機会を設けることをお勧めします。

Q.興味があるけど、いきなり行くのはちょっと...。まずは話を聞きたい。
A.メルクマールセタガヤにお問い合わせください。TEL:03-3414-7867

世田谷若者総合支援センターについて

うまく人と話せない、何をやってもうまくいかない、家に居づらさを感じ...等、生きづらさを感じていたらメルクマールへ。障がい者、障害経験者、福祉士の専門スタッフが丁寧なサポートをさせていただきます。安心して過ごせる居場所もあります。

開室時間：火～土曜日
10:00～18:00
※祝日、年末年始を除く
対象：15歳から49歳までの方とそのご家族の方
TEL：03-5774-8222
FAX：03-3424-7766
MAIL：y-setagaya@roukyou.gr.jp



世田谷若者総合支援センター・アクセス
メルクマールセタガヤ
(世田谷区太子堂4-3-1 STKハイツ5階)

電車 東横線太子堂駅「三軒茶屋」下車 徒歩約3分

バス 東横線/中目黒駅「三軒茶屋」バス停下車徒歩約1分



(メルサポチラシ裏)

【居場所スケジュール】

イベントやプログラム名を記載した居場所スケジュールは、毎月作成して利用者に配布・周知している。

令和5年 3月号 メルクマールセタガヤ 居場所スケジュール					
月	火	水	木	金	土
		1 事前予約制 参加費あり 水曜季節のプログラム 「バスボム作り」	2 オープン エクササイズタイム 「朝活ストレッチ」 (14:00～15:30)	3 Day Group フリー Morning Group フリー	4 オープン メルサポ (13:00～16:00) オープン Teen's Time
6 フリー	7 Morning Group フリー	8 フリー	9 メルクサポステ合同 「春のメンタル不調 対策」	10 春のゆるスポ @池尻小体育館 13:00～16:00	11 第二土曜プログラム 「インドアを極める会 ～映像鑑賞編～」
13 フリー メルク集合現地解散 趣味の時間 「おすすめスポット へ行こう！」	14 Morning Group グループ ミーティング オープン オープンクラフト	15 三軒茶屋駅改札内集合、 現地解散 水曜ふち散歩 「無料だよ！夢 見ヶ崎動物公園」	16 オープン ファーストクラフト	17 事前予約制 Day Group グループミーティング Morning Group フリー	18 居場所 おやすみ
20 フリー First Step② フリー	21 春分の日のため お休み	22 フリー	23 オープン 参加費あり おさんぽくらぶ 「中目黒花見大会 2023」	24 オープン Teen's Time 「ティーンズ卒業式」	25 事前予約制 オープン メルサポ特別プログラム 「Pythonでオセロをプロ グラミングしてみよう！」 (13:00-15:00) ※15:00～16:00は 通常メルサポ運営です。
27 フリー First Step合同 フリー	28 Morning Group フリー Day Group フリー	29 フリー	30 フリー	31 Day Group フリー Morning Group フリー	

【世田谷若者総合支援センター メルクマールセタガヤ 連絡先】
〒154-0004 東京都世田谷区太子堂4-3-1 STKハイツ5階
TEL：03-3414-7867 ※日曜日、祝日は閉室
居場所開室時間：午前：10:30～12:30 午後：14:00～16:00 ※一部の活動を除く

□居場所開室時間は
午前10:30～12:30 (上)
午後14:00～16:00 (下)
になります。
※一部開室時間が異なります。
居場所スケジュール表で
確認ください。

□居場所活動はグループ登録
制です。
4つのグループがあります。

- Morning
- Day
- First Step①
- First Step②

□居場所活動は、みなで一緒
に同じ活動をするプログラムの
随時と、雑談・ボードゲー
ム・まったり...と自由に過ご
せるフリーの随時があります。

□居場所にご登録前にお試しで
参加できるオープンプログラ
ムがあります。

□・Teen's Timeは10代の方
向けのお時間です。メルク
マールに登録されていれば予
約なしでご利用できます。

■ オープン のマークが目印

(令和5年3月号)

3) 家族支援(家族会)

家族会には、講演会による「学び」、家族同士の「交流」の2つの要素がある。特に、家族同士の交流は家族会特有の機能であり、家族のピアサポート(p.78 用語解説参照)の場となっている。基本的に家族会の前半が本人理解や接し方などの家族セミナー、後半が同じ悩みを抱える家族同士の交流会で構成されるが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3年度に引き続き交流会は休止している。他支援機関とつながりがなく、悩みながらも個別相談へのハードルが高いと感じて孤立しがちなご家族に向けて、聴講で参加できる家族会は支援機関へとつながる入口機能となり、孤立防止と早期介入を目的に行っている。

【対象】

家族会：区内在住のひきこもりなど生きづらさを抱えた方の家族(年齢は問わない)

【開催日・時間】

毎月第3土曜日 10:30～12:30 (※8月を除く)

【令和4年度家族支援実施内容】

令和4年度「メルクマールせたがや家族会」/「世田谷若者総合支援センター出張セミナー」のご案内

メルクマールせたがや家族会

【実施場所：太子堂4-3-1STKハイツ4階セミナールーム/原則 第3土曜日 / 10:30～12:30】

日程	講演会	テーマ
第1回 4月16日	講演会	ひきこもる若者を理解する ～支援を通して見えてきた若者の変化～ 講師：廣岡武明(メルクマールせたがや施設長)
第2回 5月21日	講演会	ひきこもりを長期化させないために ～家族が知っておくとよいこと～
第3回 6月18日	講演会	わが子と話したくても話せない場合の接し方 ～家族ができる関わり方の工夫～ 講師：認定NPO法人育て上げネット 森裕子氏
第4回 7月16日	講演会	気になるお金の問題 ～さまざまな制度のご紹介～
第5回 9月17日	講演会	自立につながる親子関係 ～関わり方で増やすこと、減らすこと～
第6回 10月15日	講演会	ひきこもりと発達障害とゲーム依存 ～どのように付き合っていくか～ 講師：医療法人仁誠会 大塚病院 児童精神科医 関正樹氏
第7回 11月19日	講演会	若者たちの声をきく ～私が一歩踏み出すまでの道のり～
第8回 12月17日	講演会	ひきこもりを抱える家族関係の変化 ～保護者支援から事例を通して考える～
第9回 1月21日	講演会	ひきこもりの経過に合わせた支え方 ～家族として今、何をすべきか～
第10回 2月18日	講演会	社会的孤立とひきこもり ～家族が孤立しないためにできること～ ※1
第11回 3月18日	講演会	ひきこもりながら生きていく ～無理なく働き続けられる工夫～

メルクマールせたがやでは、ひきこもりに悩むご家族を対象に家族会を行っております。「うちの状況にあてはまるかも」「対応方法や知識を知りたい」など、気になるテーマがありましたら、お気軽にお問合せ・ご参加下さい。どの日程からでも参加可能です。

- * 新型コロナウイルス感染症対策のため、交流会は中止し講演会と質疑応答形式で開催しています。
- * 開催会により終了時間が早まる場合があります。
- * 8月の家族会はお休みになります。
- * 内容は急遽変更になる場合があります。
- ※1 2月の実施場所は三茶しゃれなあとホール「スワン」になります。

世田谷若者総合支援センター出張セミナー

区民の皆さまを対象に、せたがや若者サポートステーションと合同で「世田谷若者総合支援センター出張セミナー」を開催しております。

* 各回の内容につきましては、開催月の区のお知らせ「せたがや」に掲載されます。

日程	場所
第1回 6月4日(土)	砧地域
第2回 9月3日(土)	玉川地域
第3回 11月26日(土)	烏山地域
第4回 3月18日(土)	北沢地域

【問い合わせ先】
世田谷若者総合支援センター
メルクマールせたがや
Tel: 03-3414-7867(受付中)
Fax: 03-6453-4750

4) 出張セミナー

出張セミナーは、メルクマールせたがやがある世田谷地域以外の4地域(北沢・玉川・砧・烏山)での利用者の掘り起こし、若者支援の普及啓発・広報活動を目的としている。平成28年度より、世田谷若者総合支援センターとしてせたがや若者サポートステーションと共同で開催しており、これまで精神科医やファイナンシャルプランナーなどによる講演を行うことにより、地域の方々に事業を理解してもらおうきっかけにもなっている。

- 8 -

【対象】

対象要件なし

【開催日・時間】

年 4 回 13:30～16:00

【令和 4 年度出張セミナー実施内容】

第 1 回 令和 4 年 6 月 4 日 祖師谷区民集会所

「自立するとは？～様々な事例から自立を考える～」講師：栗田明子氏(帝京大学講師)

第 2 回 令和 4 年 9 月 3 日 上野毛地区会館大会議室

「子どもをサポートするコツ ～親にしかできないこと、親だからできないこととは？～」

講師：柴田泰臣氏(就労移行支援事業所ビルド神保町施設長)

第 3 回 令和 4 年 11 月 26 日 上北沢区民センター多目的室

「ひきこもりのサバイバルプラン～親亡き後を生き抜くために～」

講師：畠中雅子氏(ファイナンシャルプランナー)

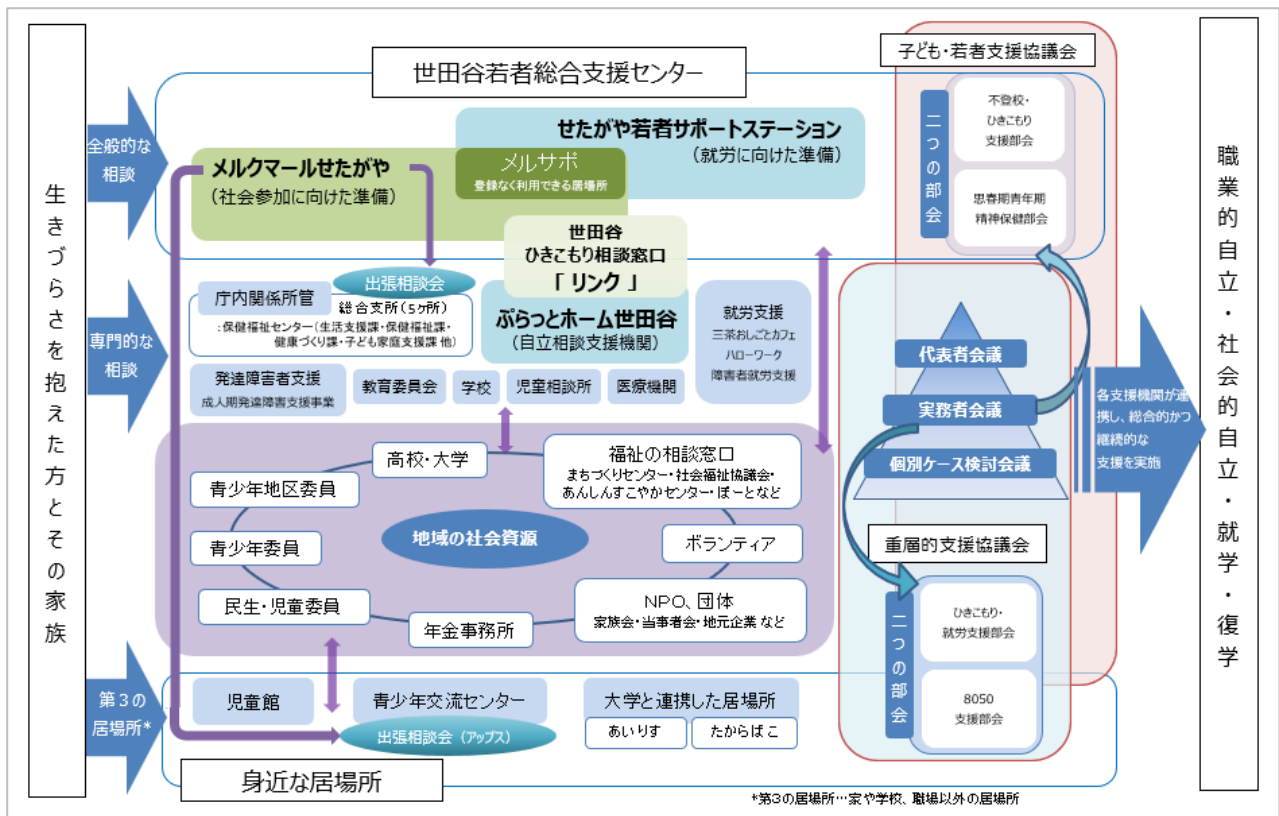
第 4 回 令和 5 年 3 月 18 日 梅丘パークホール(北沢区民会館別館)

「ひきこもりの対話的支援」講師：斎藤環氏(筑波大学教授) ※来場、オンライン併用開催

5) 他機関連携

他機関連携は、「つながる・つなげる支援」として社会への自立の一步、暮らしやすさを支援する上で必須である。子ども・若者支援協議会(次項参照)のもとに「不登校・ひきこもり支援部会」「思春期青年期精神保健部会」、重層的支援協議会のもとに「ひきこもり・就労支援部会」(p.47)、「8050 支援部会」が位置付けられている。区内には就労、障害、生活などの支援機関が多く存在し、各協議会のネットワークにおいて、本人のニーズにあった適切な機関と顔の見える連携を目指してきた。

また、世田谷区と区内大学とで若者支援に関する協定が結ばれ、平成 27 年度よりひきこもりなどの学生支援、若者の身近な居場所づくりを進めている。令和 4 年度現在、昭和女子大学、日本大学文理学部の 2 校との連携を実施している。



①個別ケース検討会議

複合的問題を抱える利用者の支援には、多機関・多職種が互いの専門性を活かし合うことが大切となる。機関同士の情報交換や支援状況の共有、支援方針の決定、役割分担などを目的に開催する。

子ども・若者支援協議会と重層的支援協議会のもとに位置づけられた担当者レベルでの会議のため、出席者は各機関における実務担当者を中心に構成される。会議の内容や知り得た情報には守秘義務が課せられる。メルクマールせたがやは、世田谷区の子ども・若者支援指定機関として、子ども・若者育成支援推進法に基づく個別ケース検討会議を開催することができる。

②せたがや若者サポートステーションとの連携

せたがや若者サポートステーションとは、世田谷若者総合支援センターを担う機関として、密に連携して若者支援に取り組んでいる。同じ建物という立地条件を活かし、文字通り担当者同士の「顔の見える連携」ができることで迅速な対応につながっている。

また、世田谷若者総合支援センターとして、合同での出張セミナー(p.8)、「メルサポ」(p.6)や心理教育的なワークショップを中心とした「メルク・サポステ合同プログラム」などの居場所プログラムを開催している。

3. 世田谷区の若者支援ネットワーク

世田谷区は、平成 27 年 2 月に子ども・若者育成支援推進法第 19 条に基づき、主に区内の子ども・若者支援に関する機関の連携を円滑に進めることを目的とした「世田谷区子ども・若者支援協議会」を設置した。会議体は代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議に区分される。機関同士の情報共有、支援内容の協議など関係機関連携を強化することにより、ひとつの機関で区内の若者を支援するのではなく、区全体で総合的かつ継続的な支援を実施するためのネットワークが構築されている。

以下の表は、子ども・若者支援協議会の開催状況である。メルクマールせたがやは、子ども・若者育成支援推進法による子ども・若者指定支援機関として、実務者会議となる「不登校・ひきこもり支援部会」と、「ひきこもり・就労支援部会」(p.47)の事務局を務めてきたが、「ひきこもり・就労支援部会」は令和 4 年 3 月に設置された世田谷区重層的支援協議会に移管されることとなった。

協議会関係	協議会名	年間開催数
	世田谷区子ども・若者支援協議会	2回
	不登校・ひきこもり支援部会	3回
	思春期青年期精神保健部会	2回

1) 不登校・ひきこもり支援部会の主な取組み

不登校・ひきこもり支援部会は主に 10 代の若者に係る支援機関や教育機関で構成される。令和 4 年度に開催された全 3 回の内容は表の通りである。不登校・ひきこもり支援部会では、不登校・ひきこもりや若者支援に係る話題提供を行い、参加している委員が積極的に意見・発言を交わす区内外の支援情報の共有の場となっている。各機関の顔つなぎの場として機能し、構成機関同士の連携が強化されている。また、令和 4 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第 1 回は参加形式をオンラインと来場から選択できるハイブリッド形式で開催した。第 2 回、3 回は、会場での対面開催へと切り替えた。

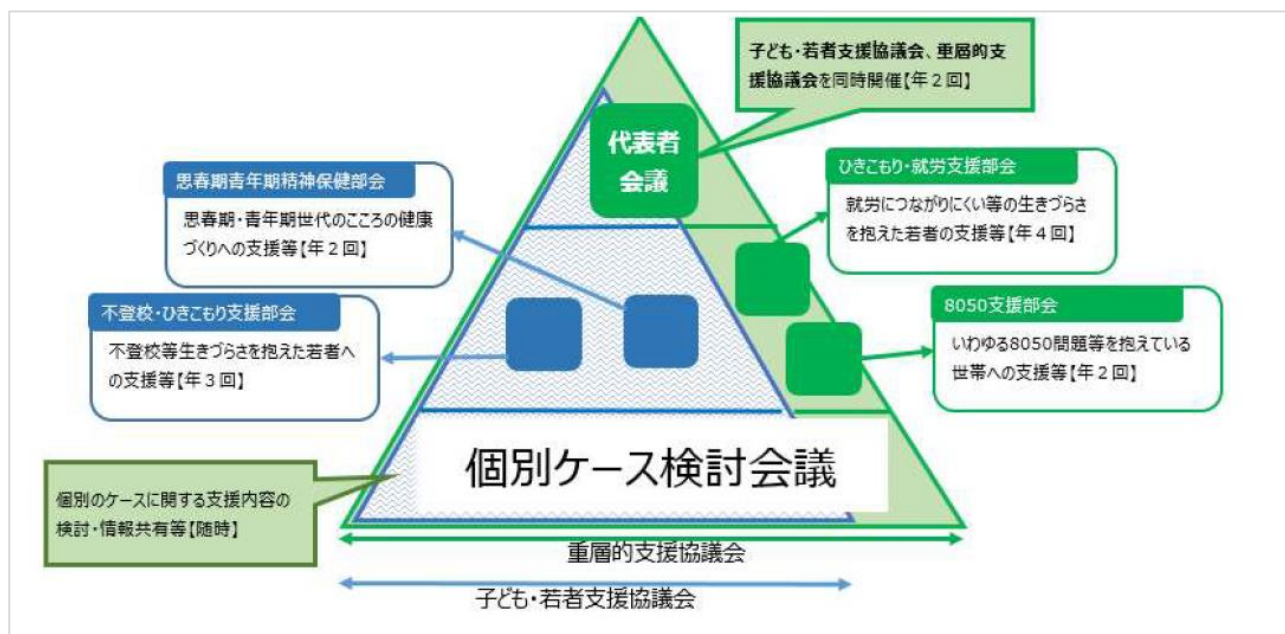
また、毎年度各構成機関の支援活動の理解を目的として、構成機関別事業一覧を作成している。平成 30 年度からは、10 代の若者及びその家族向けに構成機関の情報をまとめた広報紙を作成している。

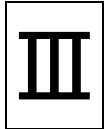
第 1 回 5月 26日(木)	第 2 回 10月 27日(木)	第 3 回 2月 16日(木)
【内容】 ・部会説明 ・不登校・ひきこもりに係る今年度の取組み 各構成機関から	【内容】 ・話題提供 世田谷区世田谷中学校 不登校特例校分教室「ねいろ」より ～ねいろ分教室の活動報告～	【内容】 ・話題提供 希望丘青少年交流センター「アップス」、子ども・若者部児童課、玉川台児童館、障害保健福祉課より 各施設における「世田谷区の居場所／サードプレイスについて」紹介 意見交換

【不登校・ひきこもり支援部会構成機関】

保健福祉センター健康づくり課	世田谷区児童相談所	NPO法人東京都自閉症協会 みつけばハウス
保健福祉センター子ども家庭支援課	都立世田谷泉高等学校	野毛青少年交流センター
保健福祉センター保健福祉課	都立中部総合精神保健福祉センター	希望丘青少年交流センター アップス
障害保健福祉課	都立松沢病院	池之上青少年交流センター
生活福祉課	世田谷区発達障害相談・療育センター「げんき」	男女共同参画センターらぶらす
児童課	NPO法人日本子どもソーシャルワーク協会	(事務局)メルクマールせたがや
教育相談・特別支援教育課 総合教育相談室	特定非営利活動法人 まひろ(エリア・ワン)	(事務局)子ども・若者支援課
(オブザーバー) 世田谷保健所健康推進課		

【世田谷区子ども・若者支援協議会説明図】





活動実績

1. 実績数値
2. 利用状況
3. 相談登録ケースに関する分析
4. ティーンズサポート事業

Ⅲ. 活動実績

1. 実績数値

平成26年度から令和4年度までのメルクマールせたがやの実績数値は表の通りである。

メルクマールせたがや【令和4年度利用実績】

延べ相談対応件数(単位：人)

		H26°R元年度 合計	R2年度 合計	R3年度 合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	累計
延べ相談対応件数	ケース登録あり	14279	3127	3776	291	309	368	333	345	337	375	319	396	302	349	416	4140	25322
	リンク対応件数※1				25	20	32	34	51	35	48	60	57	36	47	62	507	507
	ケース登録なし	455	71	81	16	10	11	16	12	8	12	21	24	18	20	35	203	810
合計		14734	3198	3857	332	339	411	383	408	380	435	400	477	356	416	513	4850	26639

※1：リンク対応件数：「リンク」の相談にメルクマールせたがやの職員が対応した相談件数

登録ケース数の増減について（実ケース数）

		H26°R元年度 合計	R2年度 合計	R3年度 合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	累計
先月末日の累計登録ケース数					318	330	338	349	362	361	364	364	376	384	392	394		
当月中の新規登録ケース数		563	88	83	12	9	15	14	5	7	5	13	9	9	5	19	122	856
当月中に終了したケース数		280	60	76	0	1	4	1	6	4	5	1	1	1	3	3	30	446
当期末日の登録ケース数					330	338	349	362	361	364	364	376	384	392	394	410		

活動ルーム（居場所機能）の延べ利用人数

		H26°R元年度 合計	R2年度 合計	R3年度 合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	累計
延べ利用者数（延べ人数）		8338	1672	1494	92	107	111	132	120	154	152	151	142	139	169	200	1669	13173

アウトリーチ関連数値

		H26°R元年度 合計	R2年度 合計	R3年度 合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	累計
個別ケース検討会議の開催数		116	23	22	1	0	3	3	0	1	0	2	0	1	3	1	15	176
他機関主催の個別ケース検討会議の出席数					4	5	7	7	5	7	6	6	6	5	7	8	73	1228
訪問相談実施件数※2		444	94	179	10	20	8	32	23	17	27	34	30	17	16	31	265	
出張相談（5支所）実施件数			38	40	2	5	2	5	2	5	5	4	5	4	4	3	46	
出張相談（希望丘青少年交流センター アップス）実施件数		10	17	13	2	1	0	0	1	0	0	1	2	0	1	1	9	

※2：平成26年度～令和元年度の訪問実施件数は、希望丘青少年交流センターの出張相談を除く件数

家族会の参加人数

		H26°R元年度 合計	R2年度 合計	R3年度 合計	4月	5月	6月*	7月	8月	9月*	10月	11月*	12月	1月	2月	3月*	合計	累計
延べ参加者数		822	229	252	15	13	30	15		26	14	31	17	12	16	84	273	1576

*：出張セミナー実施月

ティーンズサポート事業 ※平成28年度より開始

		H26°R元年度 合計	R2年度 合計	R3年度 合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	累計
先月末日の累計登録ケース数					69	50	51	54	61	63	64	66	72	76	80	84		
当月中の新規登録ケース数		128	31	33	4	1	4	7	3	2	2	6	4	4	4	9	50	242
当月中に終了したケース数 (20代に達したケースを含む)		96	18	35	23	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	26	175
当期末日の登録ケース数					50	51	54	61	63	64	66	72	76	80	84	93		
延べ相談件数(来所) R2年度までは訪問・出張相談含む		1729	425	567	47	44	59	47	49	47	62	50	50	52	57	84	648	3369
延べ相談件数(訪問/出張相談)				62	6	7	4	6	7	7	9	8	6	5	4	10	79	141
延べ居場所利用者数		807	259	186	1	5	4	4	3	5	6	10	12	11	6	10	77	1329

メルサポ

		H26°R元年度 合計	R2年度 合計	R3年度 合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	累計
実施回数		39	15	23	1	2	2	2	2	2	3	2	2	2	2	2	24	101
延べ参加者数		355	132	195	9	18	16	16	17	22	26	16	19	20	19	19	217	899

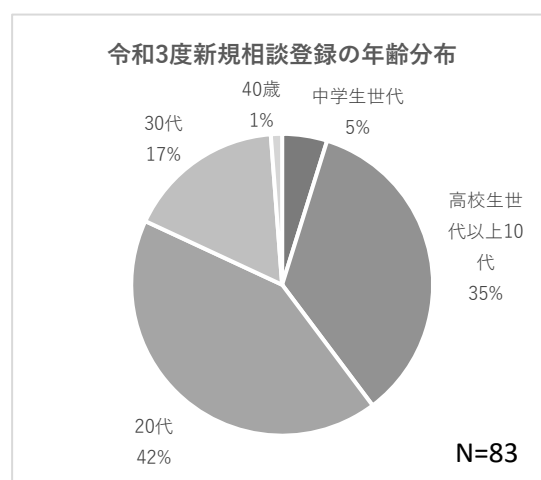
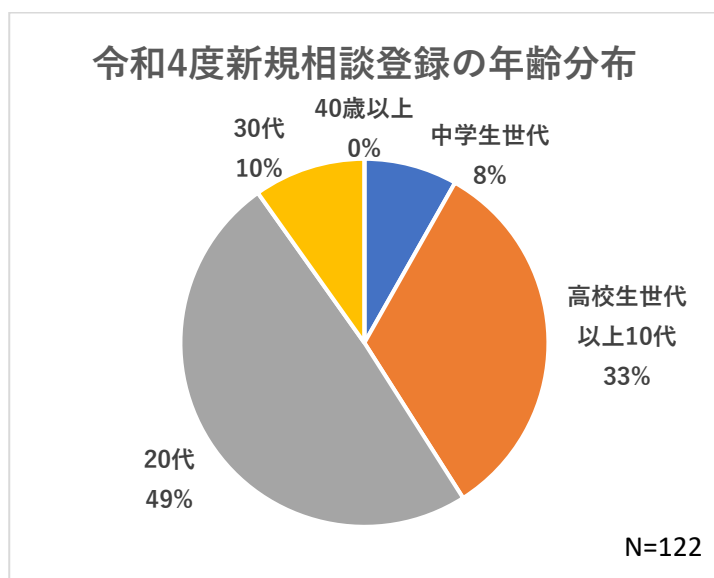
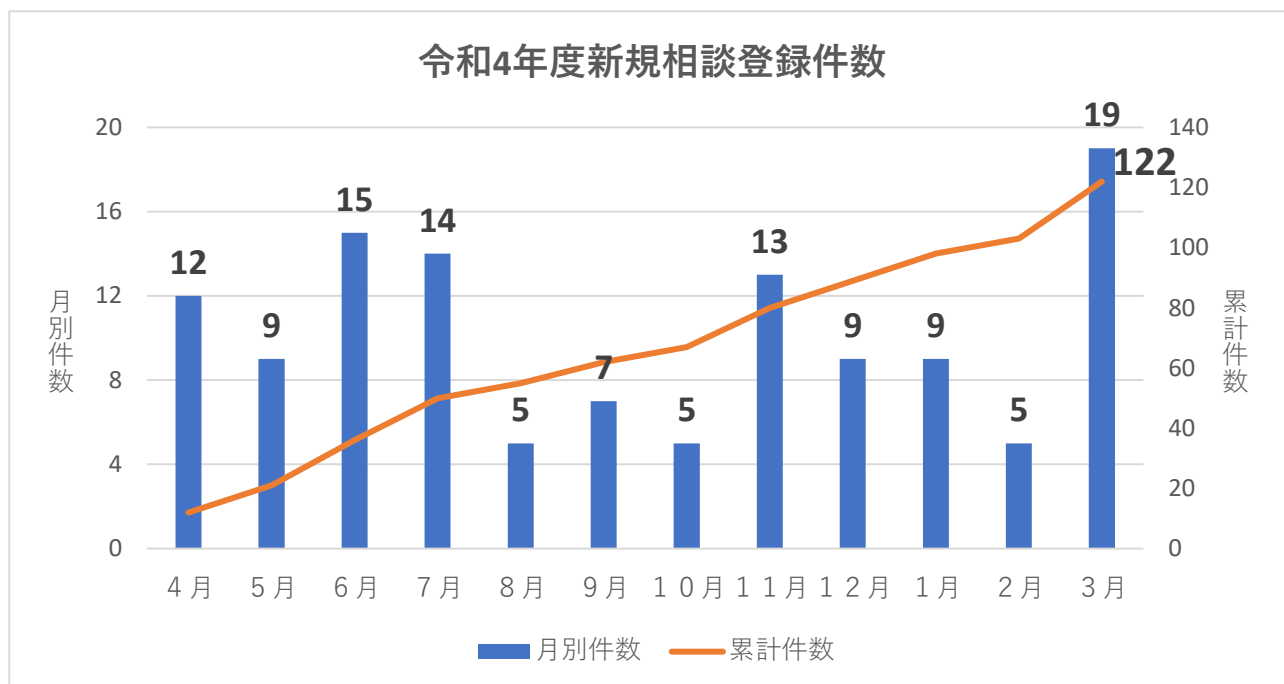
むすびば

		H26°R元年度 合計	R2年度 合計	R3年度 合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	累計
実施回数						1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11	11
延べ参加者数（再掲）						4	3	2	1	7	2	5	3	4	3	3	37	37

※5月はブレ実施

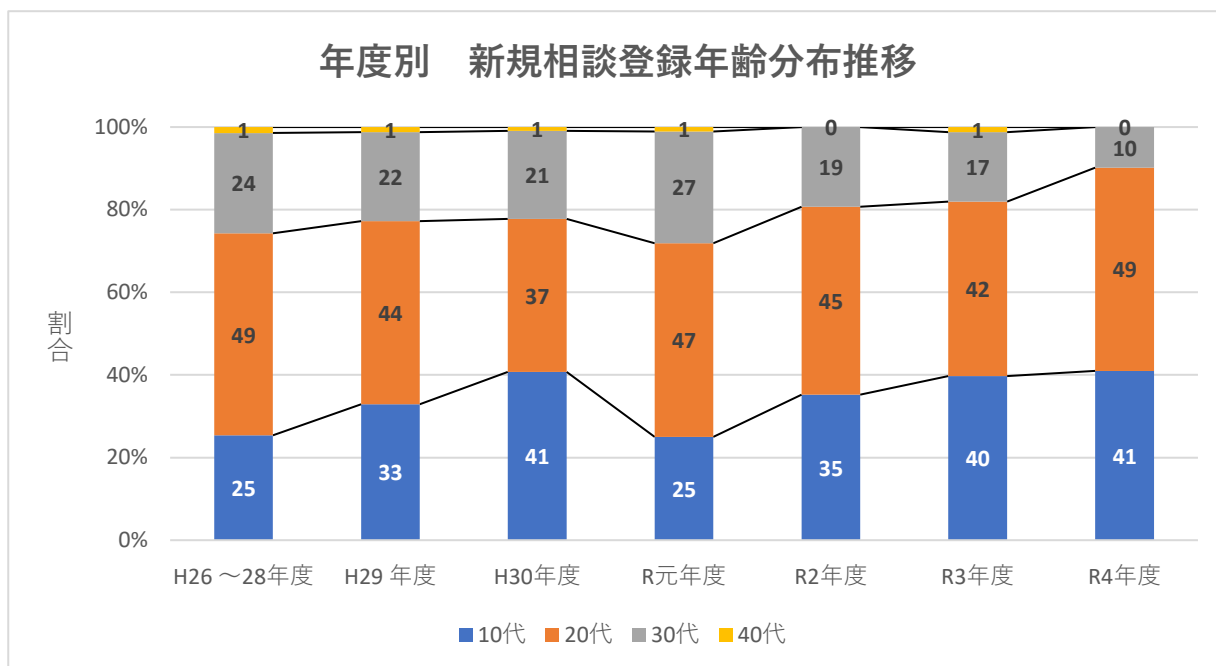
1) 相談支援

① 新規相談登録件数



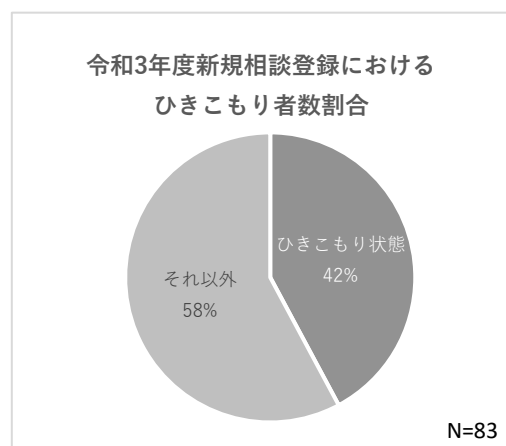
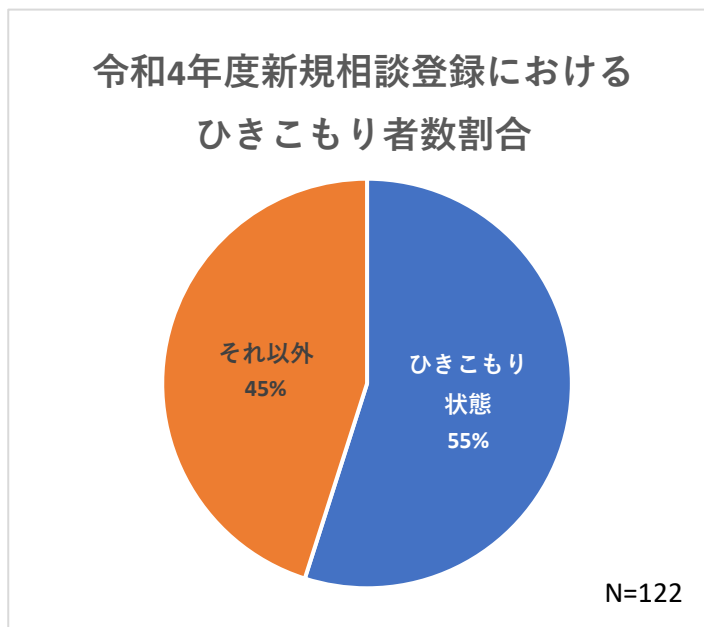
新規相談登録とは、インテーク(初回面接)を行った後に受理会議を実施し、メルクマールセタがやで受理したケースのことを指す。令和4年度新規相談登録件数は122件で、平均すると毎月約10件が新たに来所している。令和3年度新規相談登録83件と比較すると、令和4年度新規相談登録は39件増加した。月別に見ると、3月が19件と最も多かった。

また令和4年度は新規相談登録件数122件の内、20代が49%(60件)を占め、令和3年度の42%(35件)よりも割合が増加した。



平成26年開所から令和4年度まで、新規相談登録ケースの年齢分布の推移について上図に示す。20代は年度毎にばらつきが見られるが、30代は1割となり開所当初から減少傾向にある。一方10代の割合は令和元年度に一度減少しているが、再び増加している。新規相談に関しては、若年齢化が進んでいるといえる。

②ひきこもり者数割合



次に、ひきこもり者数割合について上図に示す。メルクマールせたがやでは、将来ひきこもりに移行する可能性のある6ヵ月未満の準ひきこもりを含めてひきこもりとして定義している。令和4年度新規相談登録件数の内、ひきこもり状態は55%(67件)だった。平成26年の開所から令和2年まで新規相談登録件数のうち、ひきこもり状態にある利用者の割合は約6割を維持してきた。令和3年度は開所以来初めて、ひきこもり状態ではない「それ以外」が58%(48件)と上回った。

*ひきこもりの定義(厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」より)

様々な要因の結果として社会的参加(義務教育を含む就学, 非常勤職を含む就労, 家庭外での交遊など)を回避し, 原則的には 6 カ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしてもよい)を指す現象概念。

*準ひきこもりの定義

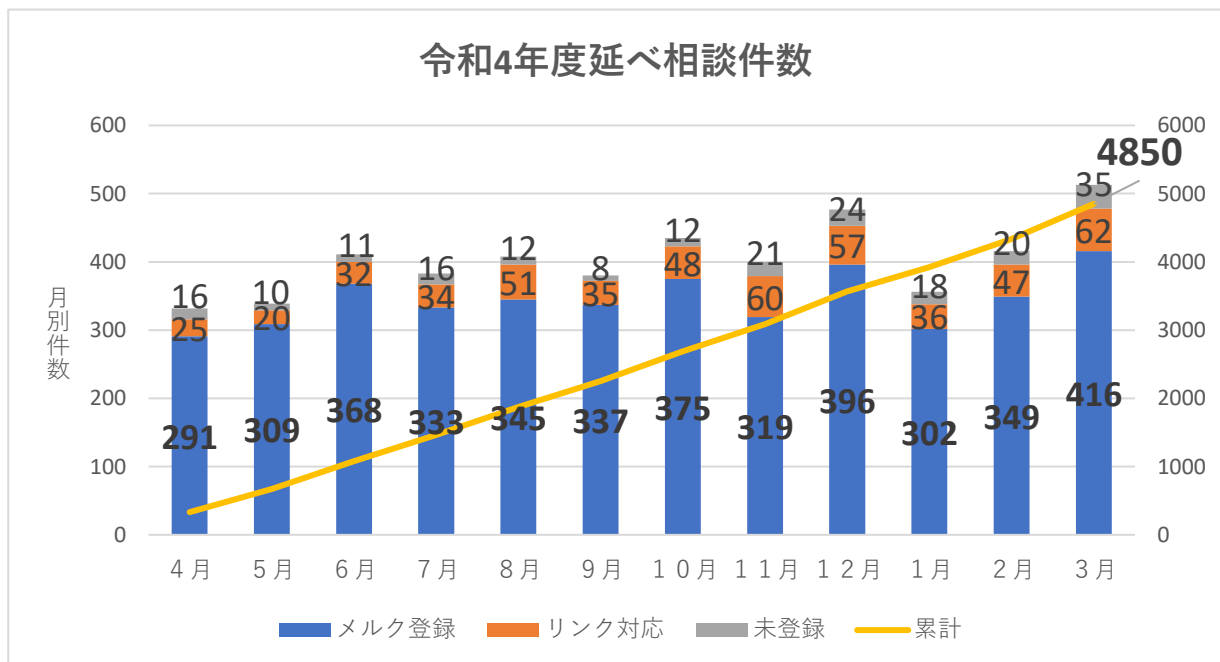
ひきこもりの定義のうち、6 カ月という期間にこだわらず、将来的にひきこもりに移行する可能性が高い状態

③終結件数

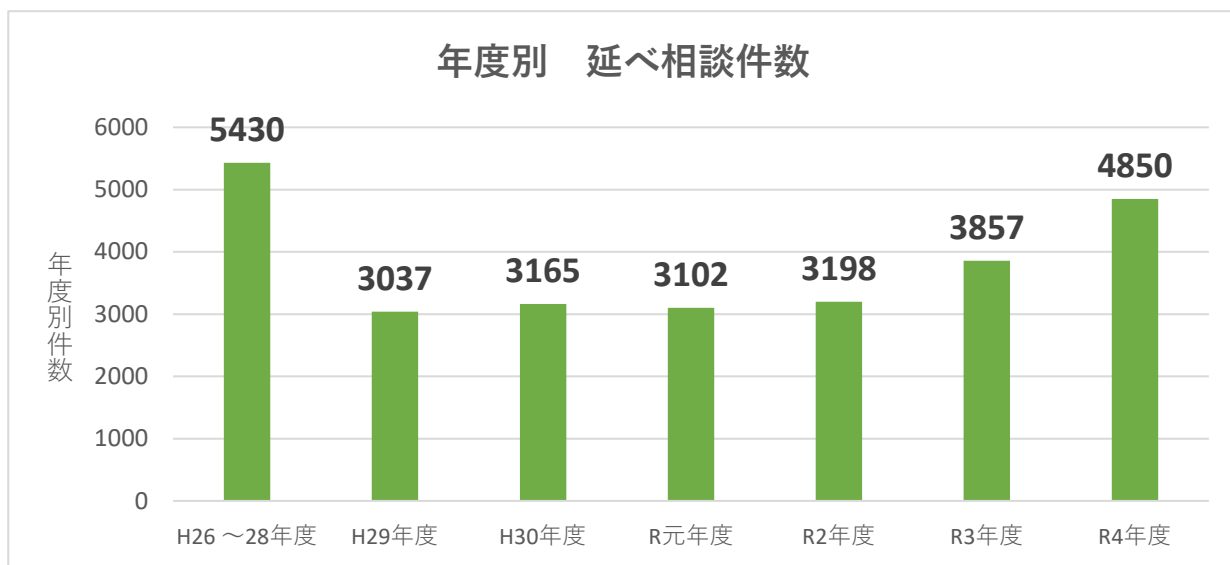
終結とは、就労や就学、他機関の利用など様々な理由でメルクマールセタがやの利用を終了したケースを指す。令和 4 年度の全終結件数は 30 件で、開所した平成 26 年度を除き最も少ない終結件数となった。令和 4 年度は世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」開設に伴い、メルクマールセタがやにおいても対象年齢上限が撤廃され、40 歳を迎える年度を迎えた層の大半が継続的な利用を希望した。また、何かあればいつでも利用再開できるようにと、メルクマールセタがやの実質の利用はなくとも登録を残しておきたいと希望する利用者も多くいる。これらのことから、令和 4 年度は終結件数が少なかったといえる。

終結理由などに関する詳細は、終結理由内訳(p.29)にて述べる。

④延べ相談件数

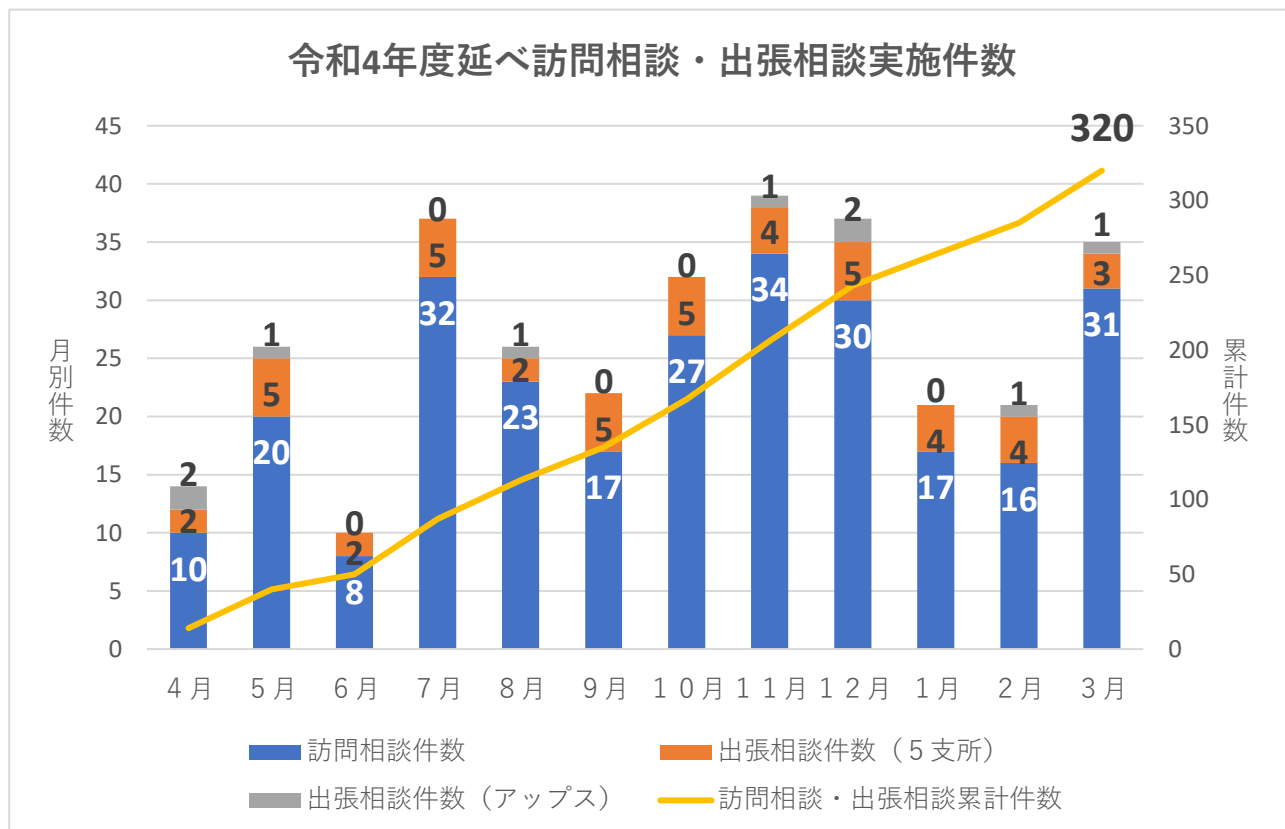


延べ相談件数は、来所相談、訪問相談、電話・文書対応などあらゆる方法での相談件数を合計した数値である。令和 4 年度は、月平均約 404 件の相談対応を行った。



平成 26 年度開所から令和 4 年度までの延べ相談件数を上図に示す。平成 29 年度以降、延べ相談件数は年間 3,000 件を超える数値で安定している。特に令和 4 年度は開所以来最多の相談件数で、平成 26～28 年度を合わせた 5000 件に近い数字となった。相談件数の大きな増加の背景には、世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」の開設、メルクマールせたがやの移転による影響があると考えられる。「リンク」が開設されたことで、若者総合支援センターとしてのメルクマールせたがやを改めて知ってもらう機会となったと思われる。また三軒茶屋駅近くに移転したことで、本人、家族共にメルクマールせたがやへ通いやすくなったという声が聞かれる。

⑤延べ訪問相談・出張相談件数



訪問相談件数とは、利用者の自宅への訪問相談と、こころスペースや関係機関に出向いての出張相談、関係機関への同行など、メルクマールせたがや以外の場で相談を実施した延べ件数である。メルクマールせたがやのスタッフが、世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」として対応した訪問や出張相談、関係機関への同行などの件数も含まれる。

出張相談件数とは、希望丘青少年交流センター「アップス」と世田谷区役所 5 総合支所で相談を実施した延べ件数である。

令和 4 年度の延べ訪問相談・出張相談件数は 320 件であった。令和 3 年度と比較して 141 件増加した。なお、令和 4 年度においては、インテーク訪問(p.78 用語解説参照)を行ったケースは 0 件であった。

出張相談会場別件数については次の表の通りである。

【令和 4 年度出張相談会場別相談件数】

会場	利用者	関係機関	合計(件数)
世田谷総合支所	3	8	11
北沢総合支所	5	3	8
玉川総合支所	7	0	7
砧総合支所	12	1	13
烏山総合支所	7	0	7
希望丘青少年交流センター「アップス」	8	1	9

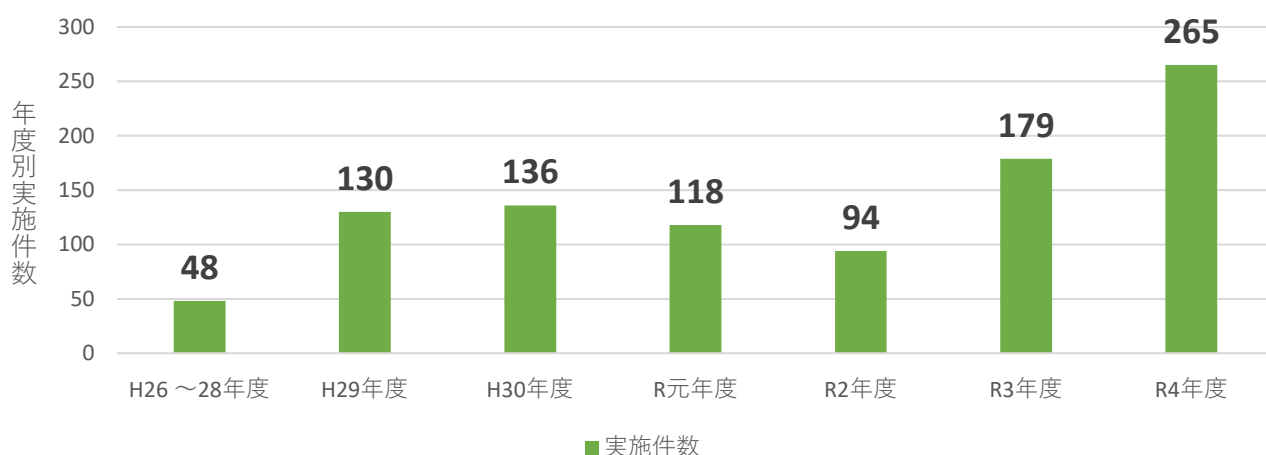
平成 31 年 2 月より、希望丘青少年交流センター「アップス」での出張相談を月 1 回定例で実施しており、令和 4 年度の延べ相談件数は 9 件であった。

令和 2 年 6 月より、区内総合支所 4 か所(世田谷・北沢・玉川・砧)での出張相談を隔月 1 回、令和 3 年度 4 月より烏山地域のみ月 1 回に拡充し、令和 4 年 4 月より全ての地域で月 1 回実施へと回数を拡充している。

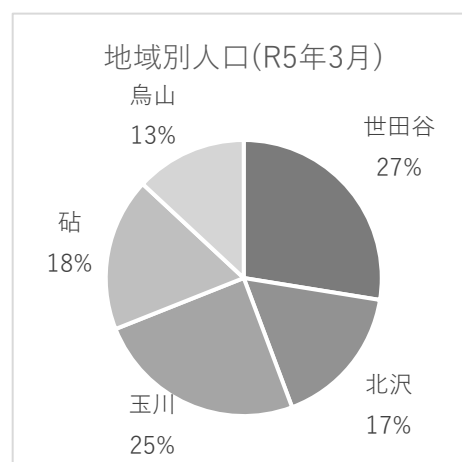
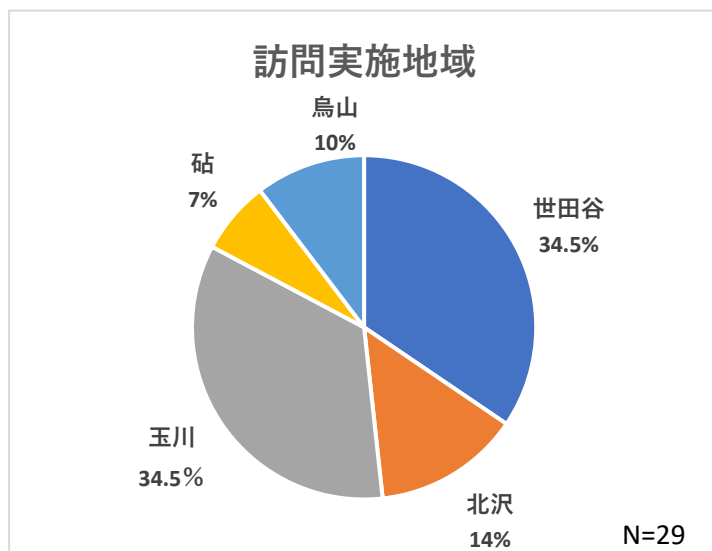
出張相談の相談件数の合計は延べ 46 件であった。各総合支所での内訳は表のとおりである。近距離の世田谷地域では利用者の相談利用が少ないが、関係機関との情報共有の場として活用されている。

遠方地域からメルクマールせたがやへ来所するには、電車やバスを乗り継ぎ、移動に長い時間を要する。外出が難しくなっていたり生きづらさを抱えていたりする方やその家族にとって、電車やバスなど公共交通機関の使用は、相談につながるハードルを上げてしまう要因のひとつである。砧地域や烏山地域は、利用者による相談が多いことから、定期的な出張相談会が利用のハードルを下げ、身近な場での相談につながっているといえる。

年度別 訪問相談実施件数



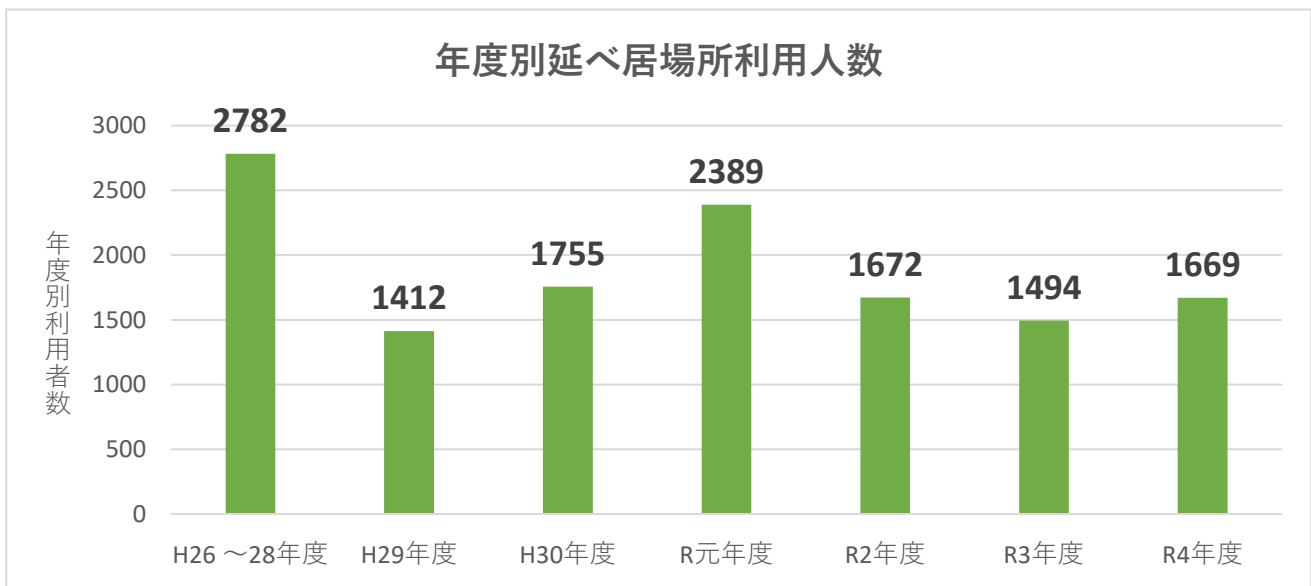
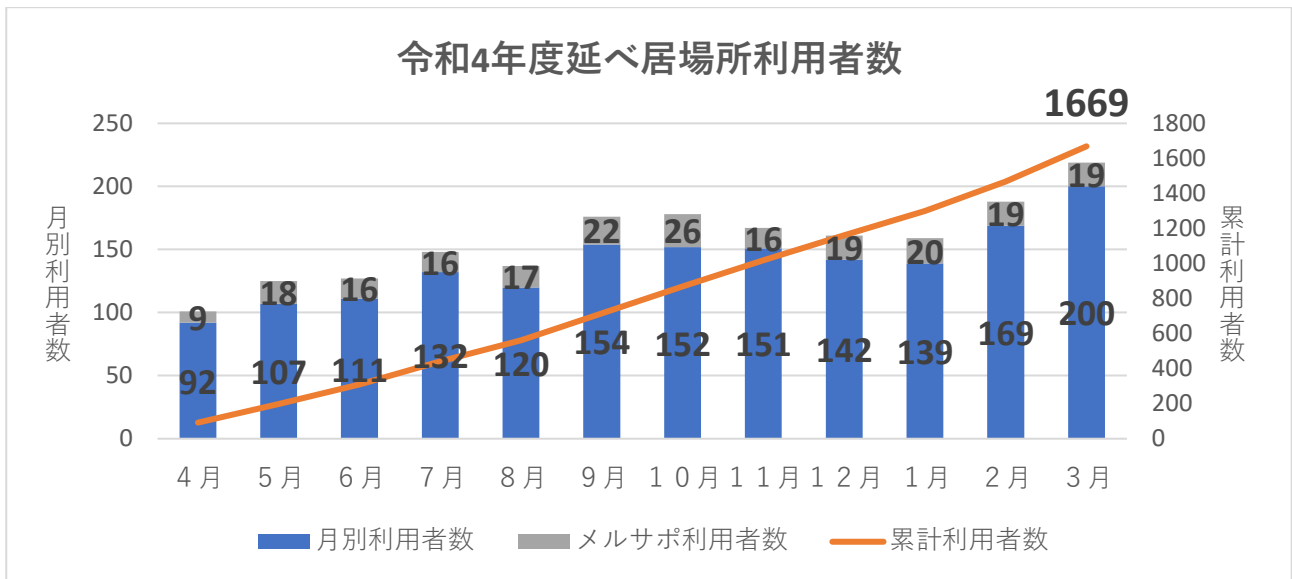
上図に開所以降の年度別訪問相談実施件数を示す。令和4年度は令和3年度に比べて86件増加し、開所以来最多の265件だった。令和4年度の訪問相談件数には世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」として対応した訪問相談も含まれる。ひきこもり当事者の背景に様々な課題が複雑に絡み合っている状況が多く見られる。当事者や家族の方などから支援機関へつながることが難しい状況にあることも多いと考えられる。そのため支援や資源を提供するためにこちらから出向くことが必須である。令和4年度の訪問相談の増加は、「リンク」において出向く支援を実践していることによると言える。



上図に、令和3年3月末までに終結したケースを除き、令和4年度までに実施した利用者の自宅などへの訪問相談における地域別実施件数(実ケース数)を割合で示す。メルクマールセタがやの所在地である世田谷地域と、玉川地域が最も多く34.5%(10件)だった。出張相談において相談件数の多かった砧地域は7%(2件)、烏山地域は10%(3件)と、訪問実施地域の割合では低かった。

2) 居場所支援

① 延べ居場所利用者数



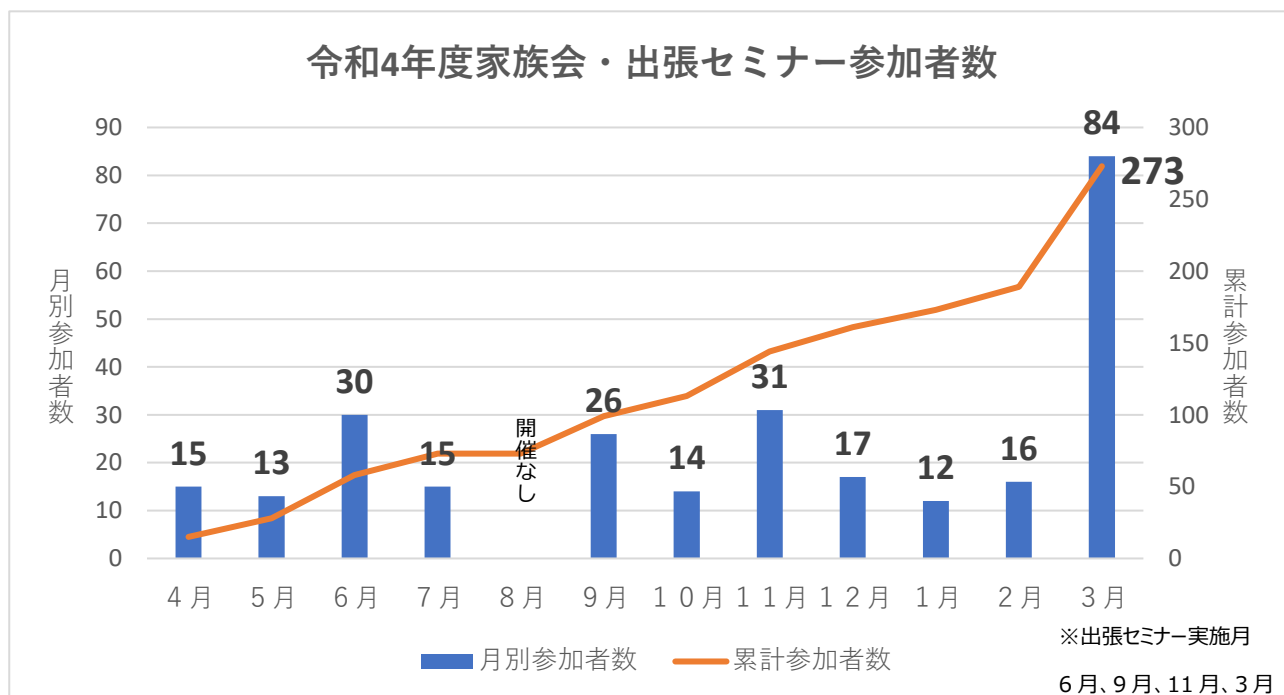
令和4年度のメルクマールせたがやの居場所登録者数は、年度内に終了したケースを含めて72名だった。延べ居場所利用者数には、登録制の居場所活動、居場所登録不要のオープンプログラム、登録・相談不要のメルサポの利用者数が含まれる。令和4年度の居場所延べ利用者数は1669名だった。令和3年度と比較して175名の増加となった。令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、プログラムやイベントに人数制限を設けるなど、規模を縮小して居場所を運営し、令和3年度から制限を徐々に緩和していった。令和4年度では、飲食を伴うものや一日を通したイベントは実施していないが、人数制限や予約制などの制限は設けず運営した。しかし、コロナ禍以前ほどの利用者数には至っていない。利用者からは、一日メルクマールせたがやで過ごすことを目標としているために残念であるといった声や、遠方への外出プログラムなどの再開を希望する声が聞かれる。

また令和4年度はメルクマールせたがやが移転したことをきっかけに、『利用者と一緒にメルクマールせたがやの居場所をつくる』ことを目的として、令和4年5月～7月にかけて“いばでこ”を実施した。どのような空間にしたいか、ゆっくり過ごせる空間や使いや

すい配置、飾りつけを利用者とスタッフが一緒に考え、居場所(“いば”しょ)を“デコ”レーションした。移転したばかりの居場所はやや殺風景で圧迫感があったが、利用者たちの積極的な意見と行動により、季節感溢れる飾りつけがされ、利用者とスタッフが使用する座布団や出入口の暖簾にもワンポイントが付けられ、友人の家のような安心感のある空間が築かれた。

3) 家族支援

家族会・出張セミナー参加者数



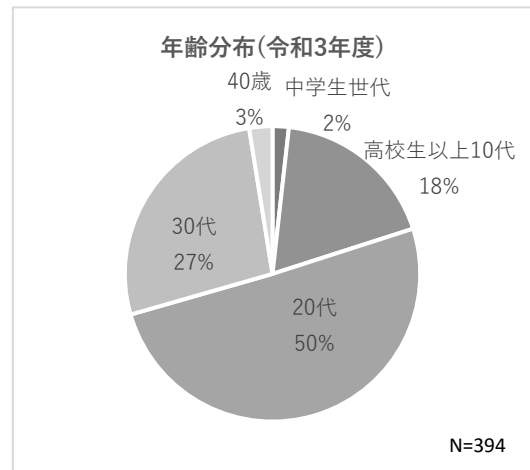
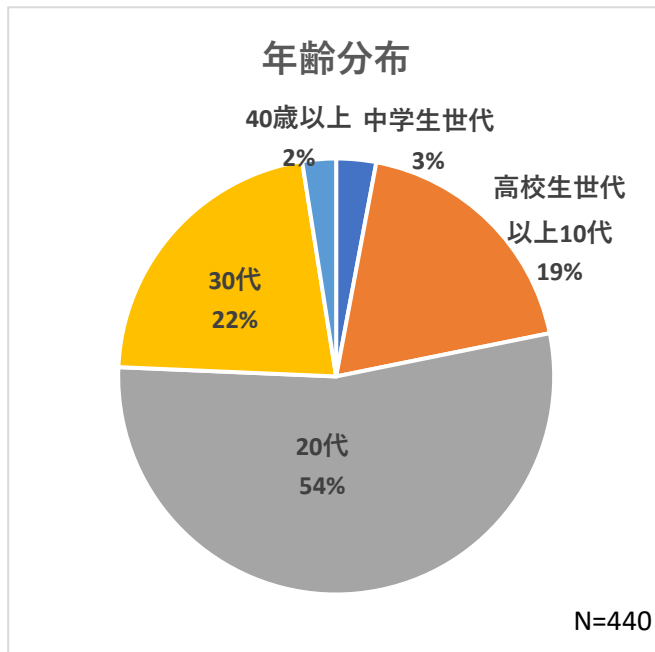
令和4年度の家族会・出張セミナー延べ参加者数は273名であった。令和3年度252名と比較すると21名の増加となった。3月の出張セミナーでは、斎藤環氏による講演を、来場参加とオンライン参加のハイブリッド形式で実施した。参加者数は計71名で最も多かった。今後も、状況に応じてオンラインを取り入れながら、より多くの方が参加できるセミナーを企画していく。

2. 利用状況

1) 相談登録者

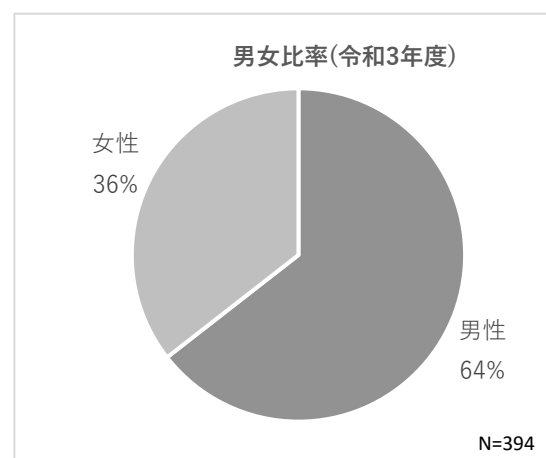
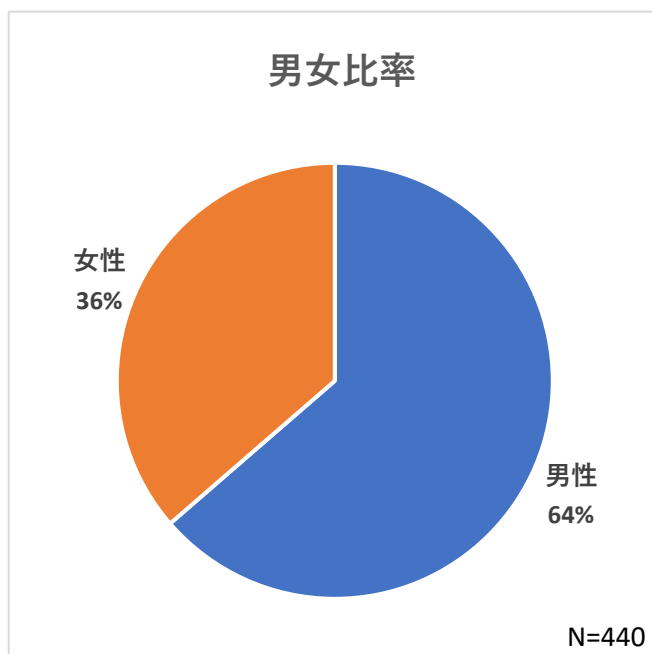
以下には、令和4年度中に相談登録のあった440件の利用状況を示す。

① 年齢分布



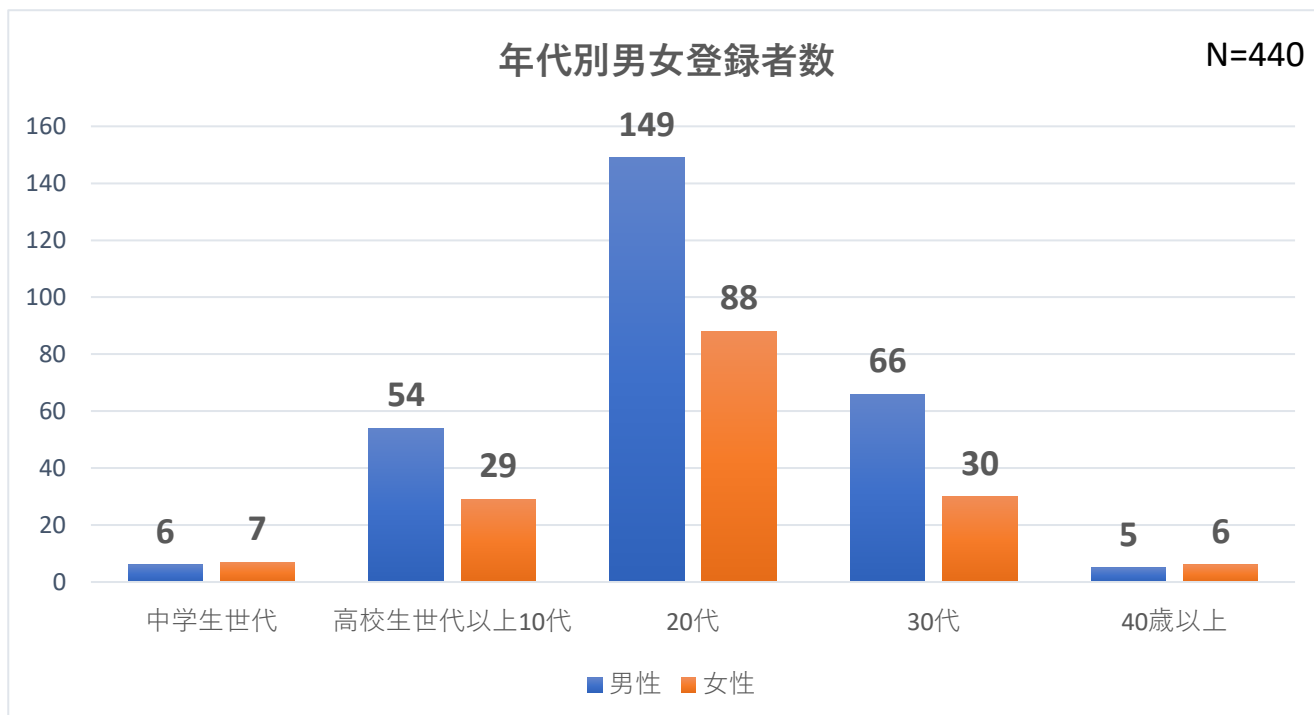
相談登録における利用者の年齢分布を示す。20代が54%を占めており、中学生世代が3%、高校生世代以上10代が19%、30代が22%、40歳以上が2%となっている。全ての世代において、令和3年度と大きな差はなかった。

② 男女比率



相談登録における男女比は男性が64%、女性が36%と、男性の割合が高い。平成26年度は男性56%、女性44%だったが、男性の割合が増えており、平成29年度以降は6割以上が男性となっている。また令和3年度と4年度とで同じ割合となった。

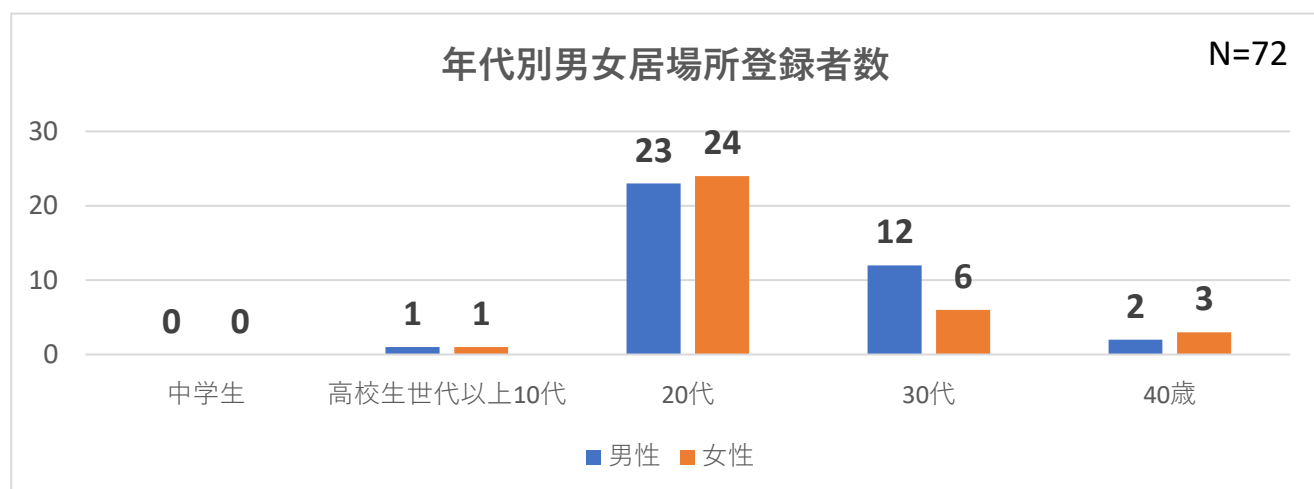
③年代別男女登録者数



相談登録における年代別の男女登録者数を見ると、中学生世代と40歳以上を除き男性が女性を上回っている。

2) 居場所登録者

年代別男女居場所登録者数



令和4年度の居場所登録者においては男女ともに20代が多い。また、男女比は女性が47%と相談登録における比率よりも女性の割合はやや高い。

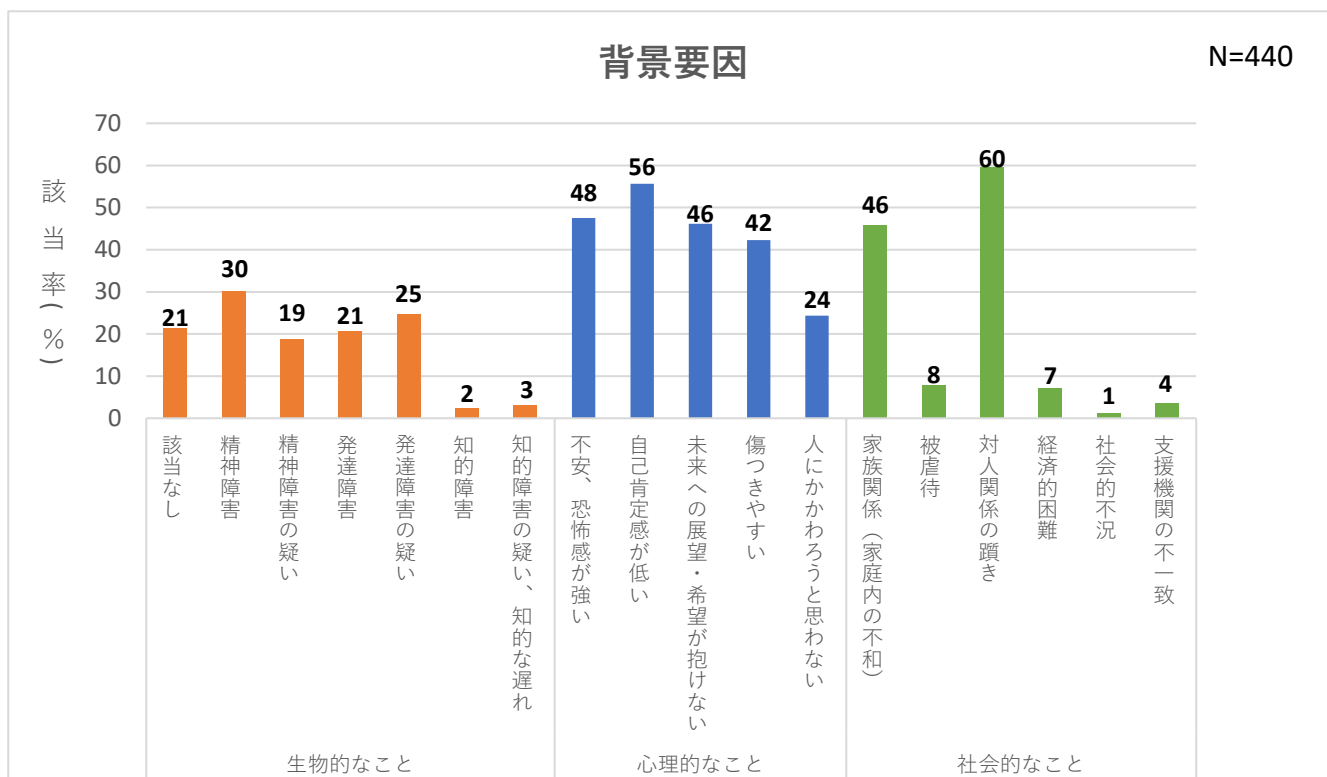
中学生世代の居場所登録者が開所以来いないことについては、中学校に在籍中であること、支援機関として教育相談室、ほっとスクールなどの選択肢があり、メルクマールせたがやの居場所利用のニーズが低いためと考えられる。10代の居場所登録は2名と令和3年度5名から3名減であった。10代の居場所活動についてはp.34で述べる。

また、令和4年度は新規居場所登録者数が18名と、令和元年度12名、令和2年度8名、令和3年度2名と比べ、多かった。

3. 相談登録ケースに関する分析

以下には、令和4年度中に相談登録のあった440件に関するデータを示す。

1) ひきこもりなどの背景要因



相談登録ケースにおける背景要因を示す。この表は、相談登録440件の内、背景要因となる各項目の割合を示している。「精神障害」「発達障害」は医師からの診断があるもの、「知的障害」は愛の手帳を取得しているもの、「精神障害の疑い」「発達障害の疑い」「知的障害の疑い」については明確な診断がない、もしくは現在医療機関にかかっているがそれらの障害が疑われたことがあるものとしている。

多いものから、社会的要因の「対人関係のつまずき」が60%、心理的要因の「自己肯定感が低い」が56%となっている。また、生物学的要因では、疑いを含め「精神障害」が49%、「発達障害」が46%であった。

令和元年度より、ひきこもりなど利用者の抱える生きづらさについて、「生物・心理・社会モデル」(p.78 用語解説参照)に沿って各項目の割合を出している。ひとつの項目や領域に偏ることはなく、利用者が抱えている背景が多様かつ複合的であることが示された。また、心理的要因の項目が全体的に割合が高く、公認心理師や臨床心理士といった心理の有資格者による個別相談は背景要因と合致した支援であると考えられる。さらに、社会的要因の「対人関係のつまずき」が半数以上当てはまる。メルクマールせたがやの居場所活動は、スタッフに見守られながら対人交流の機会を取り戻し、やり直す場である。生きづらさを抱えた方にとって、複合的な背景要因の改善・解消に向けた取組みであるといえる。

2) 主訴分類

主訴分類とは、インテーク時点における申込み用紙への記載や話の内容を基に、相談員が主訴

と見なしたものである。

令和4年度の相談登録440件の主訴を本人・家族で内容別に集計したところ、本人の一番多いものは、就労・就学(例:「今後の進路について」)であった。次いで対人関係(例:「人と関わる機会を持ちたい」)となっている。家族の主訴も本人の主訴と同様に就労・就学の割合が最も高かった。家族は過年度と比較して、ほぼ同様の傾向が続いている。

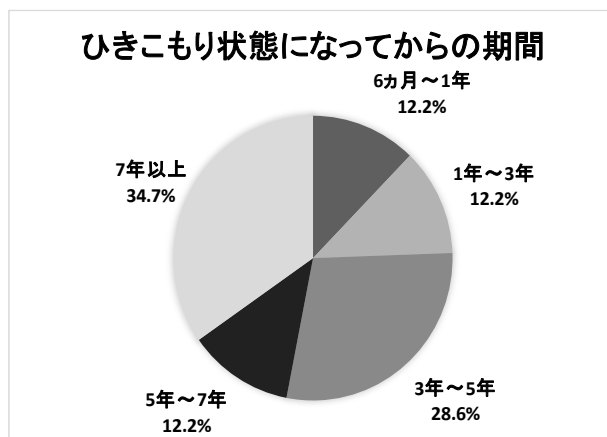
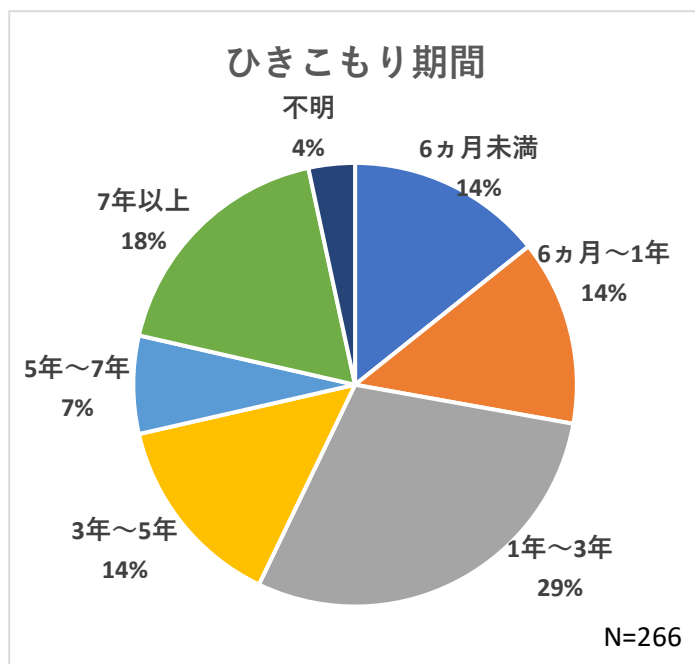
【令和4年度主訴分類】

	本人	家族
対人関係	70(27%)	60(18%)
健康面	22(9%)	7(2%)
生活面	56(22%)	30(9%)
就労・就学	96(38%)	100(30%)
家族関係	9(4%)	134(40%)
その他/不明	2(0%)	1(0%)
合計	255	332

【令和3年度主訴分類】

	本人	家族
対人関係	72(30%)	59(20%)
健康面	19(8%)	4(1%)
生活面	57(24%)	37(13%)
就労・就学	79(33%)	86(30%)
家族関係	9(4%)	102(35%)
そのほか/不明	2(0%)	1(0%)
合計	238	289

3) ひきこもり期間



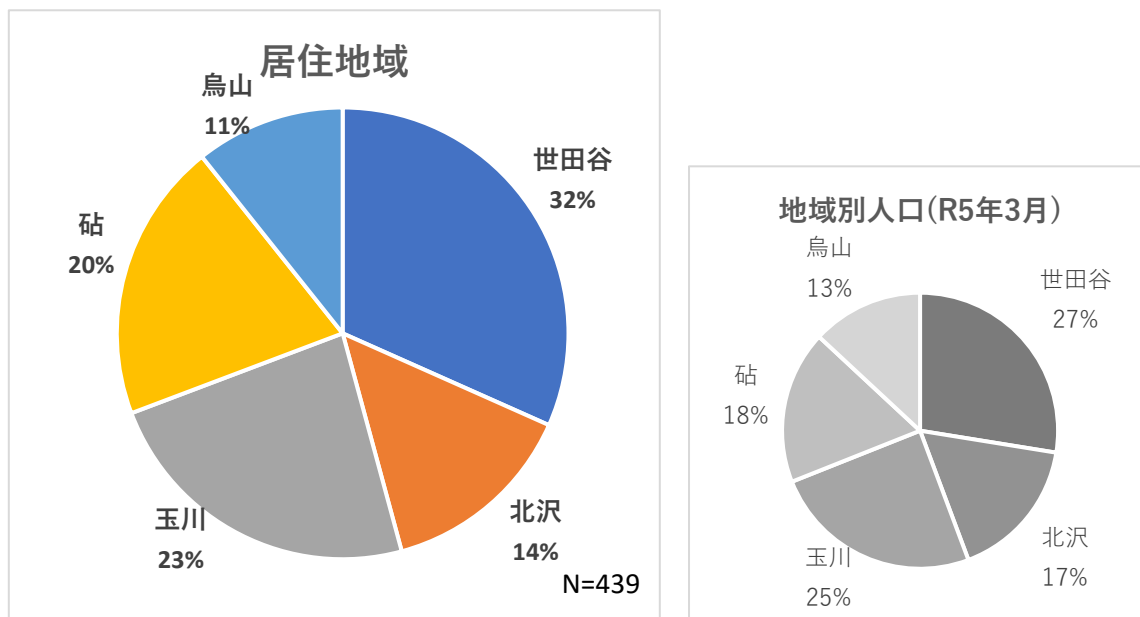
【参考】内閣府若者の生活に関する調査報告書(平成28年)より

上記のグラフは「ひきこもりなし(N=174)」を除外した266件におけるインテーク時点でのひきこもり期間の割合を示している。割合は「1～3年」が最も多く29%、次いで「7年以上」が18%、「6ヵ月未満」「6ヵ月～1年」「3年～5年」がそれぞれ14%となっている。「不明」とは断片的にひきこもり期間が見られ、正確なひきこもりの経過を示すことができないものである。

ひきこもり期間が比較的短い3年未満の割合は、開所以来徐々に増加しており令和4年度は57%の割合を占めた。参考までに、平成28年に実施された内閣府調査のひきこもり期間の割合と比較すると、3年未満の割合は、メルクマールセタがやが57%なのに対し、内閣府調査は24.4%、7年以上はメルクマールセタがやが18%なのに対し、内閣府調査は34.7%となっている。このこ

とから、メルクマールせたがやには、ひきこもり状態が早期の段階で利用につながってきていると考えられる。

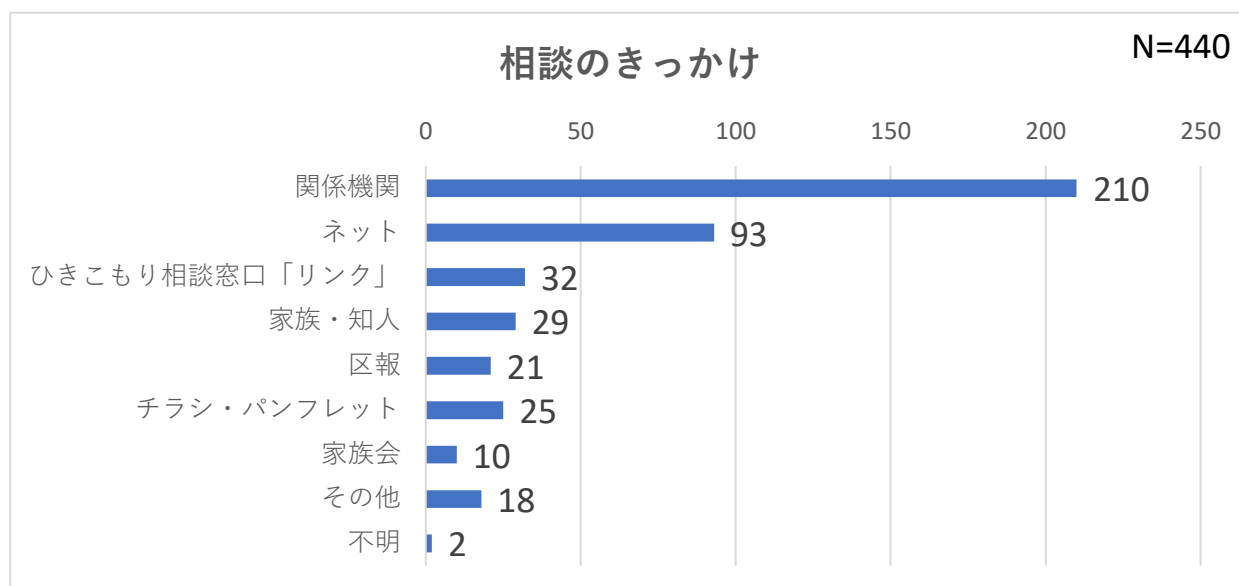
4) 地域別分布



相談登録 440 件のうち、区外在住の大学連携ケース(p.9 参照)1 件を除く 439 件における居住地一覧を示す。メルクマールせたがやの所在地が世田谷地域であることもあり、世田谷地域から来所する利用者が 32%と最も多く、次いで玉川地域 23%という順になっている。世田谷区の地域別人口の割合と比較すると、ほぼ同様の割合となっており、区内全域から利用につながっていると考えられる。

メルクマールせたがやの所在地から遠方にあたる烏山地域は、11%と最も利用が低い地域となっているものの、若者の地域人口比率から考えると一定数利用につながっていると考えられる。

5) 相談のきっかけ



相談登録 440 件における相談のきっかけは、210 件(48%)が「関係機関」からの紹介となっており、半数を占める。この傾向は開所以来続いている。3 番目に多かったのが世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」で、32 件(7%)だった。「リンク」でのインテーク後、メルクマールせたがやでの継続相談が開始されたものや、「リンク」に問い合わせたことでメルクマールせたがやのことを知り、相談につながったケースがこれに当たる。割合は 7%ではあるものの、令和 4 年 4 月に開設して既に 3 番目の多さとなっており、窓口開設の影響力の大きさがうかがえる。

紹介を受けた主な関係機関の内訳は以下に示す。

紹介を受けた関係機関一覧

区関係機関

- ・総合支所保健福祉センター4課
健康づくり課
保健福祉課(発達支援コーディネーター)
生活支援課
子ども家庭支援課
- ・世田谷保健所
- ・世田谷区児童相談所 など

就労支援機関

- ・若者サポートステーション
- ・障害者就労支援センターすきっぷ
- ・障害者就労支援センターしごとねっと
- ・障害者就労支援センター ゆに(UNI)
- ・三茶おしごとカフェ など

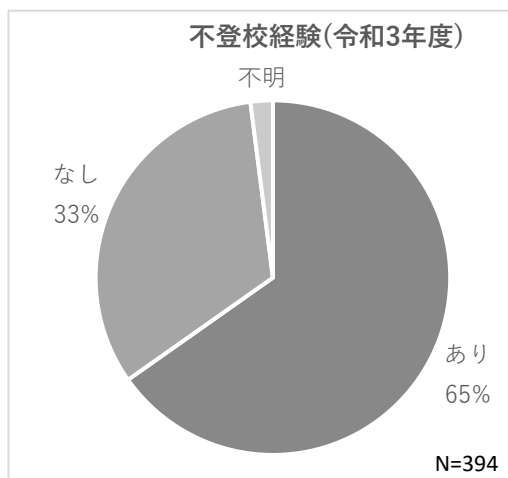
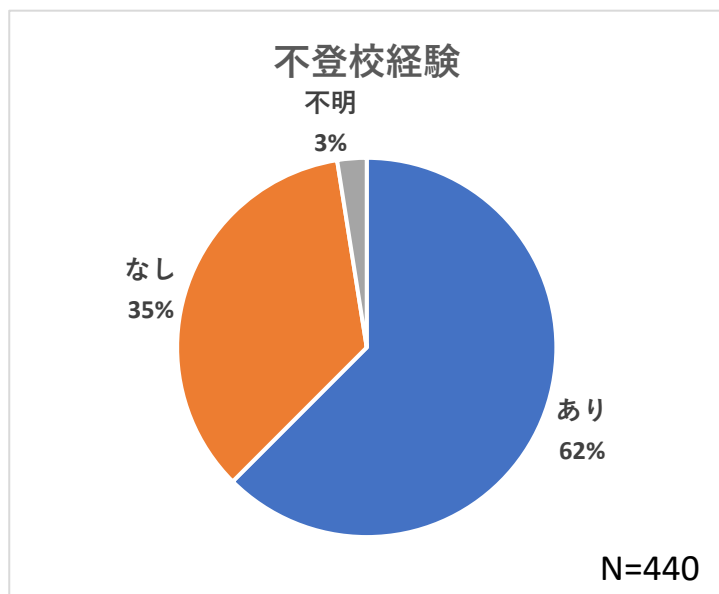
教育機関

- ・区立中学校(教員、スクールカウンセラー)
- ・都立高校(養護教諭、ユースソーシャルワーカー)
- ・教育総合センター(スクールソーシャルワーカー)
- ・各教育相談分室
- ・区内外大学学生相談室 など

その他

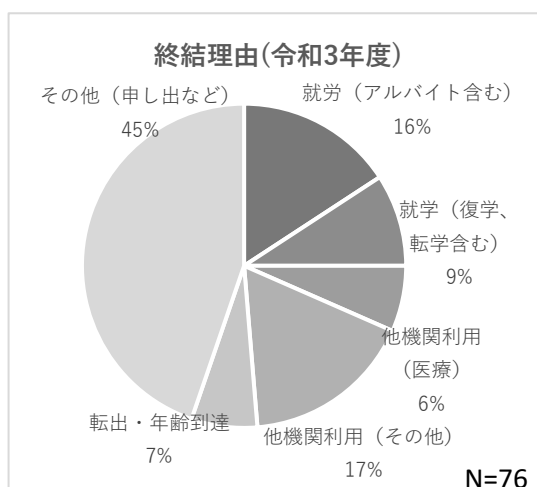
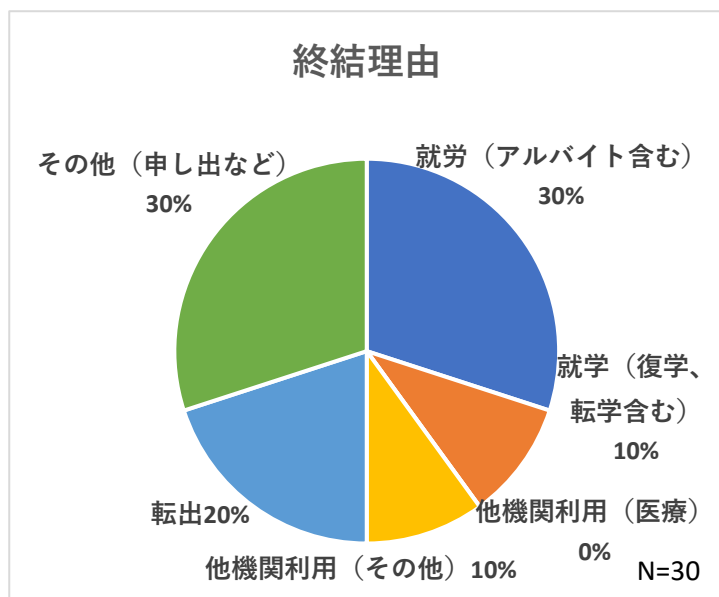
- ・ぷらっとホーム世田谷
- ・発達障害相談・療育センター「げんき」
- ・区内外医療機関
- ・茗荷谷クラブ
- ・東京都ひきこもりサポートネット
- ・地域障害者相談支援センターぽーと など

6) 不登校との関連



相談登録 440 件における不登校経験の有無を示す。全体の 62%が学齢期に不登校を経験していることが示された。平成 28 年度以降、7 割前後の高い水準で推移している。

7) 終結理由内訳



令和4年度における終結件数は30件で、令和3年度の76件と比べ46件減少した。減少の理由は、就労・就学に至った利用者が何かあったときの備えとして利用登録を残していること、他機関の利用につながったが並行利用者が増加していること(p.42)や施設の移転に伴い音信不通状態の終結を延長したことなどが影響していると考えられる。

終結理由を6つに分類し、「就労」はアルバイトを含む就労に就いたもの、「就学」は学校への進学・復学となったもの、「他機関利用」は、医療機関や別の支援機関などを主な利用先としたもの、「転出」は、区外への転居、「その他」は利用者からの利用終了の申し出や1年以上連絡が取れず音信不通状態で終結したものなどとした。令和4年4月より年齢上限が撤廃され、年齢(40歳)到達を理由として利用終結に至ることはなくなった。

終結理由内訳を見ると、「就労」「就学」「他機関利用(医療・その他)」を合わせると全体の50%と令和3年度と比べ増減はほとんどなかった。その他(申し出など)は30%と令和3年度よりも減少し、「就労」は30%と増加した。

利用者の多くはアルバイトなどの就労や進学復学をしても、利用終結を選択せず個別相談や居場所の利用をいつでも再開できるよう、利用頻度が低くとも登録を残しておくことが多い。また初回相談(インテーク)後、その時点で継続相談利用の断りがない限り基本的に利用登録としている。しかしながら、利用者によっては初回相談後から連絡がつかないケース、悩み事が解決して有事再来としていたがその後音信不通になってしまうケースが一定数ある。これらのことから、その他の割合は比較的高くなる傾向にある。

【終結件数 30 件】

終結理由	終結数	小計
就労（アルバイト含む）	9	12
就学（復学、転学含む）	3	
他機関利用（医療）	0	3
他機関利用（その他）	3	
転出	6	
その他（申し出など）	9	
合計	30	

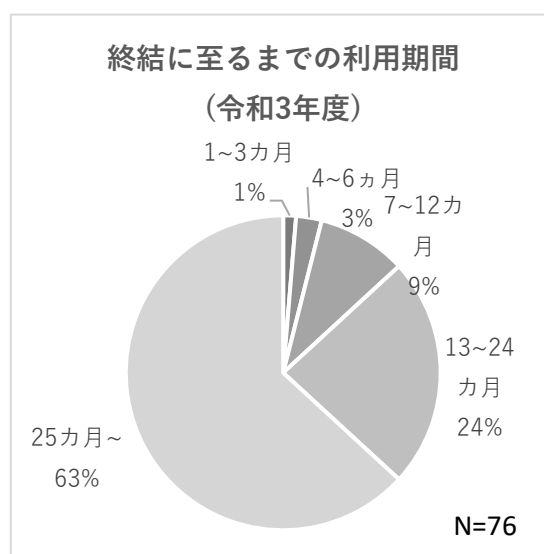
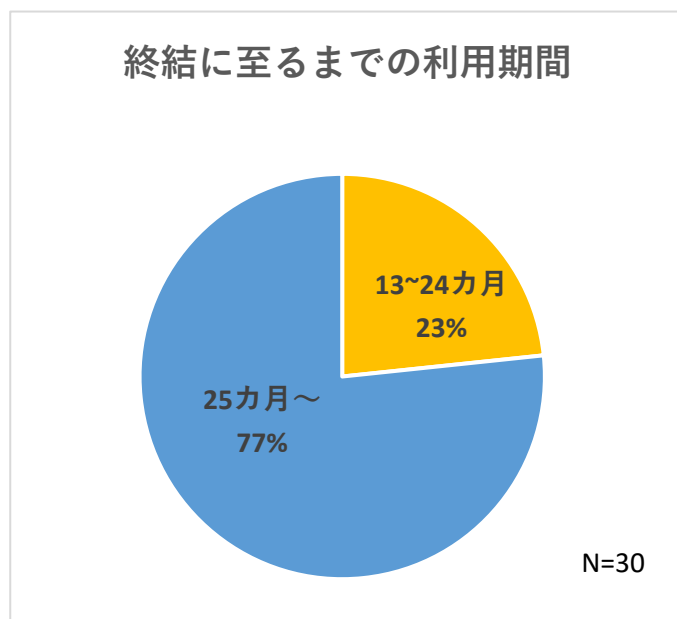
【他機関利用先一覧】

茗荷谷クラブ
他自治体精神保健福祉センター
他自治体グループホーム

就学による終結の校種内訳

中学	0
高校	1
大学	2
専門学校	0

令和 4 年度終結件数における、利用期間別の割合を以下に示す。

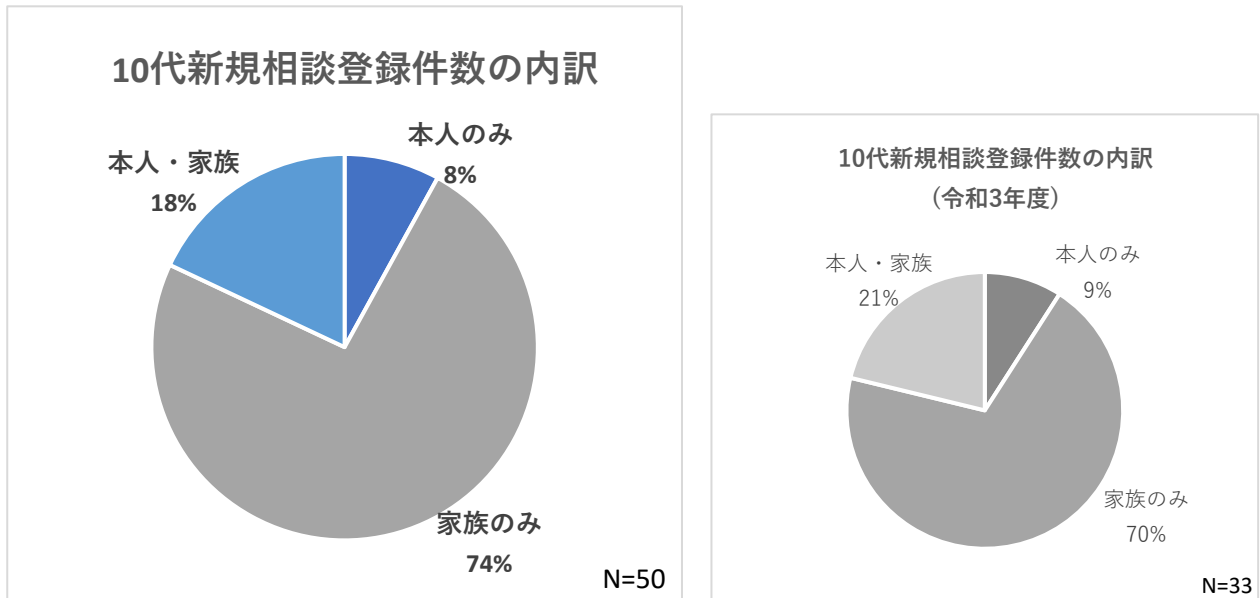


終結に至るまでの利用期間は、25 ヲ月以上が 77%と最も多かつた。13～24 ヲ月以上は 23%で、その他の期間は 0%だった。全てのケースで 1 年以上終結までに要している。7)の終結理由内訳で触れているとおり、メルクマールせたがやでは利用者の活動状況を終結の基準としていないため、利用期間が長期的になりやすい傾向にある。また、音信不通の状態にあつても、最低 6 ヲ月以上は終結とせず、電話や手紙などでアプローチを試みてから終結としていることから、1 年以上の利用期間の割合が高くなっていると考えられる。ひきこもりなど生きづらさを抱えた方の支援は年単位での長期的な期間を見据えて支援にあたる必要があるといえる。

4. ティーンズサポート事業

平成 28 年度より、早期支援・早期介入を目的として 10 代の若者への支援に注力するべく開始したティーンズサポート事業について示す。令和 4 年度に新規相談登録された本人年齢が 10 代のケースは 50 件で、令和 3 年度よりも 17 件多かった。

1) 10 代新規相談登録件数の内訳(インテーク時点)



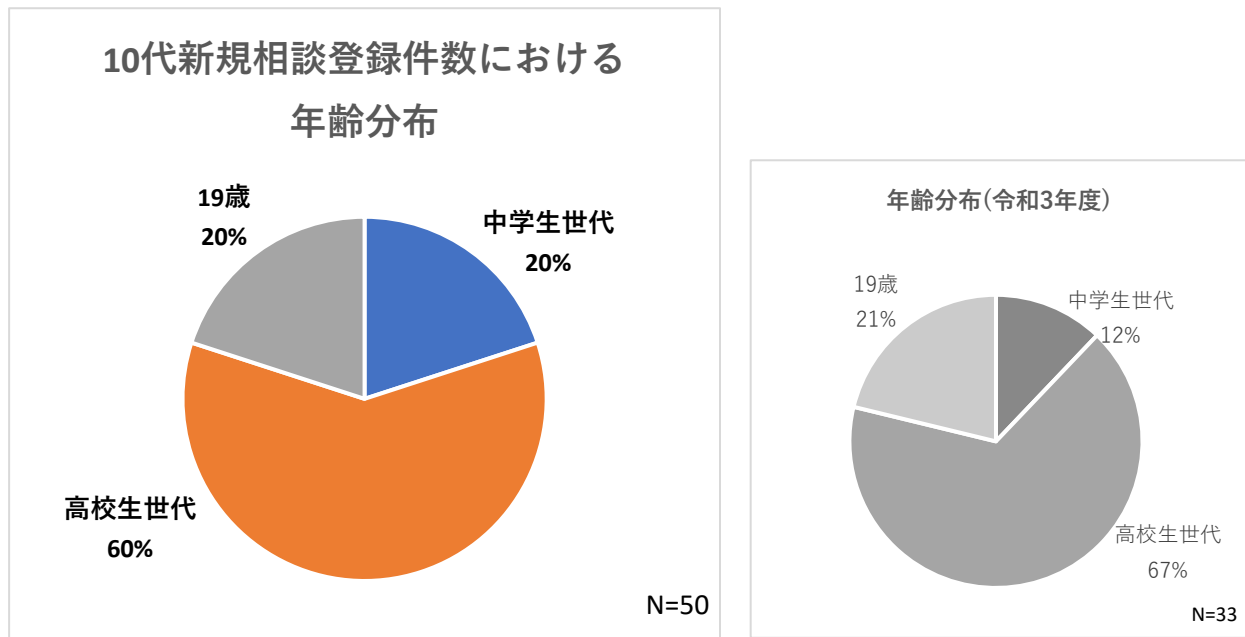
令和 4 年度における 10 代新規相談登録 50 件の内訳は、「家族のみ」が最も多く 74%となっている。令和 3 年度と比較すると、「家族のみ」が増加した。

また、10 代新規相談登録 50 件の相談のきっかけは下の表の通りである。令和 4 年度は区内関係機関からの紹介が 10 件と最も多かった。児童相談所や子ども家庭支援課を除いた区内保健福祉や就労に関わる機関がこれに当たる。次に多かった相談のきっかけは、世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」からの紹介、もしくは「リンク」でインテークを実施しメルクマールせたがやの相談登録となったもので、7 件であった。

【令和 4 年度 10 代の新規相談登録の相談のきっかけ】

きっかけ/機関名	件数	きっかけ/機関名	件数
教育相談室	5	医療機関	4
スクールカウンセラー	0	親・知人	2
中学校	0	ネット	6
高校	1	チラシ・区報	3
区内関係機関	10	ひきこもり相談窓口「リンク」	7
児童相談所	6	その他	6
子ども家庭支援課			

2) 10代新規相談登録件数における年齢分布



10代新規相談登録における利用者の年齢分布は、高校生世代が60%と令和3年度に比べて減少した。また中学生世代は令和3年度の12%(4件)から20%(10件)へ増加した。

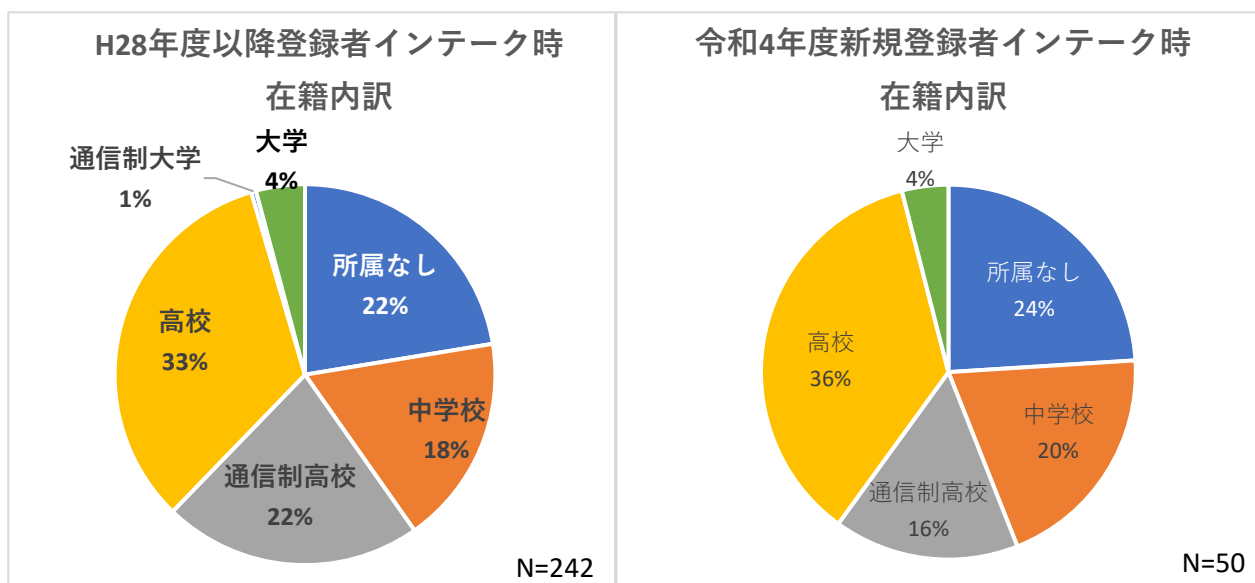
毎年度、区内公立中学校全生徒に向けティーンズサポート事業のチラシを配布している。また平成30年度までは全校、令和4年度は希望のあった中学校14校に訪問しメルクマールセタがやの事業紹介を行った。

さらに、令和4年度は切れ目なく支援を引き継ぐことを目指し、世田谷区教育相談室、不登校支援窓口に訪問し事業説明を行った。また不登校保護者のつどいにメルクマールセタがやの職員が参加したり、ほっとスクール希望丘に通う中学生の保護者がメルクマールセタがやへ見学に来たりと、中学生世代の保護者と交流の機会を設けることができた。中学生世代の保護者からは、中学卒業後の相談先がなくなってしまう、高校入学後どのように子どもを見守っていけばいいのか、といった不安や心配の声と同時に、メルクマールセタがやがあると知って安心したという声も聴かれた。教育相談室での相談を継続しながら、メルクマールセタがやへの個別相談を開始し、重なり合うような形で支援・相談を引き継いでいった例もある。

義務教育終了が支援の切れ目ではなく、新たな相談先や支援につながるタイミングとなるよう、今後も中学生世代の保護者とのつながり強化、教育機関との連携強化に努める。

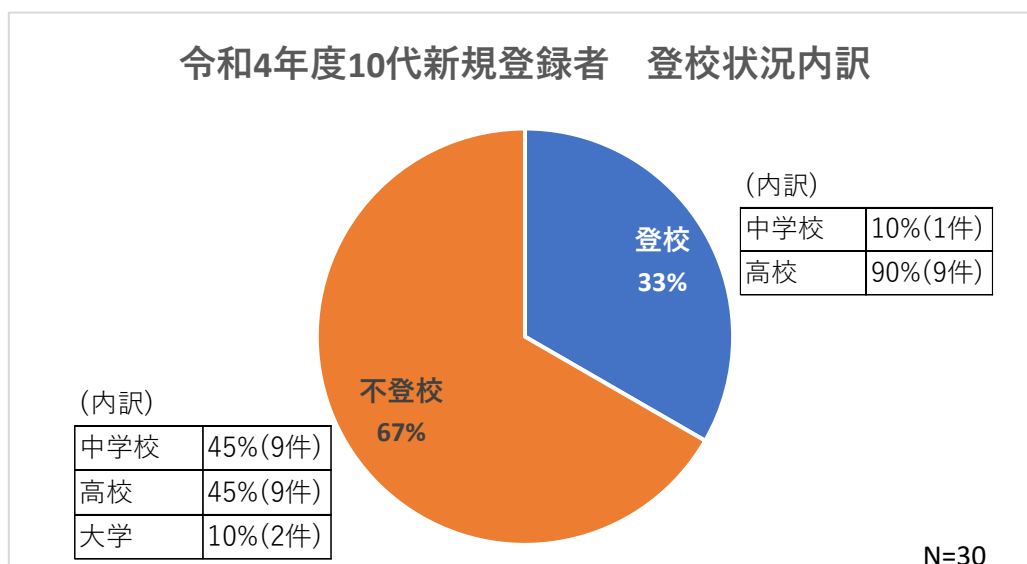
3) 平成 28 年度以降 10 代相談登録件数におけるインテーク時在籍内訳

ティーンズサポート事業を開始した平成 28 年度以降の 10 代相談登録件数におけるインテーク時の在籍内訳を以下に示す。



ティーンズサポート事業開始以降、10 代の相談登録件数 242 件のうち、高校が 33%と最も多く、通信制高校と合わせると 55%と半数を占めた。

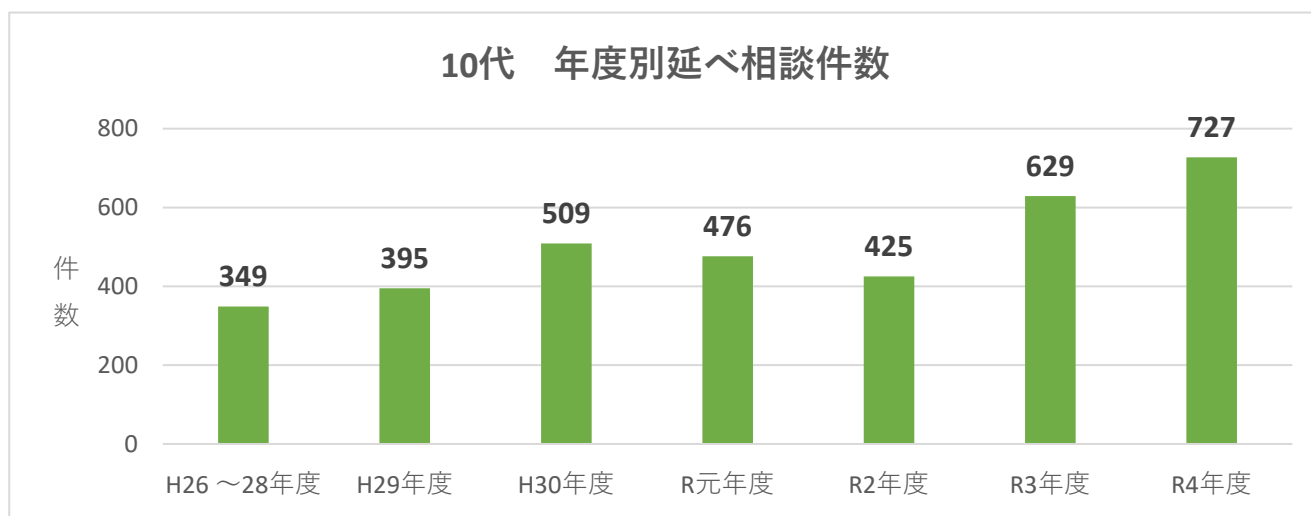
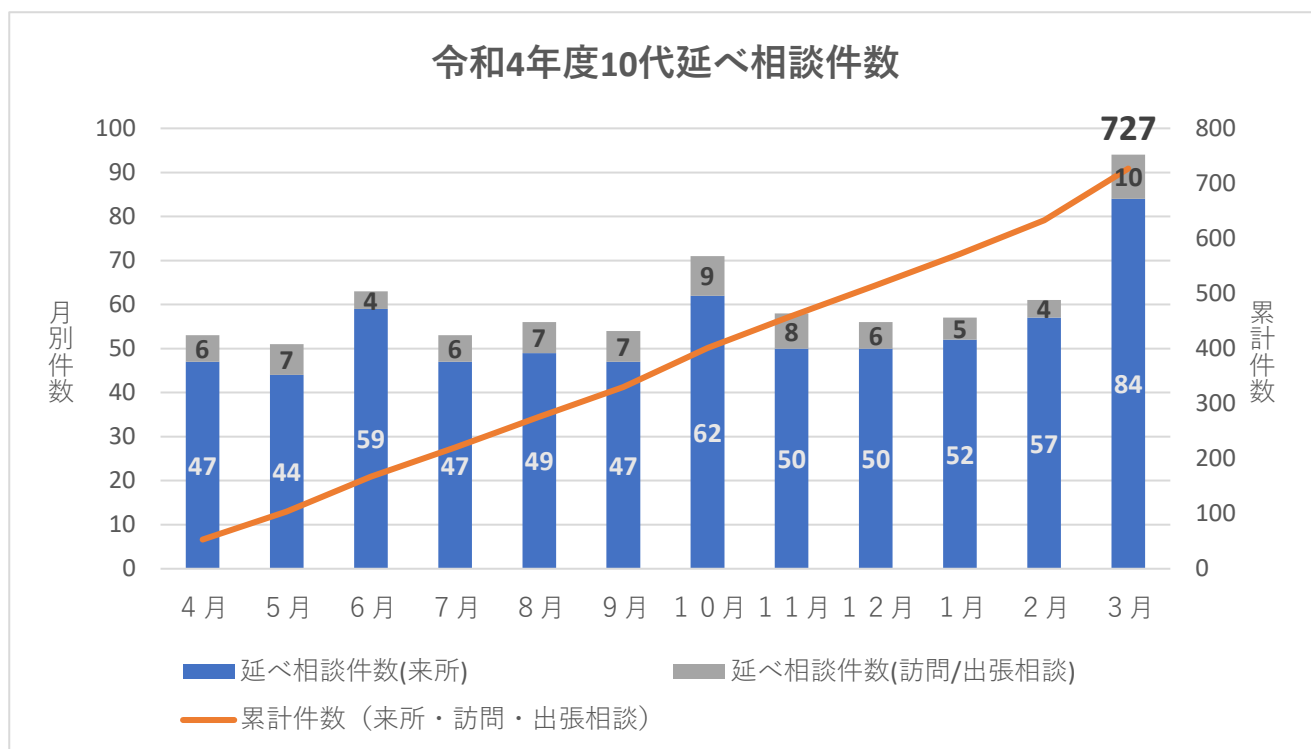
一方、「在籍なし」が 22%あり、学校という 10 代の若者の社会生活の場から所属がなくなった若者も利用しており、地域における高校生世代への支援と中学校卒業後に所属のない若者が再び社会とつながるための支援が必要であるといえる。なお、令和 4 年度は「通信制高校」が 16%、「高校」が 36%で、平成 28 年度以降登録者インテーク時在籍とほぼ同様の割合となった。



また、令和 4 年度 10 代新規相談登録のうち、所属なし及び通信制高校在籍を除く 30 件の登校状況は、不登校が 67%(20 件)、登校が 33%(10 件)であった。不登校の内訳を見ると、中学校が 45%(9 件)となっており、中学生世代の不登校に対して、在籍中から利用につながるケースが増えていることがわかる。

4) 10代延べ相談件数・延べ居場所利用者数

①10代延べ相談件数



令和4年度10代の延べ相談件数は、メルクマールへ来所しての相談、家庭への訪問や出張相談を合わせて月平均60件だった。ティーンズサポート事業を開始した平成28年度の月平均29件と比べ、約2倍の増加となった。

②10代延べ居場所利用者数

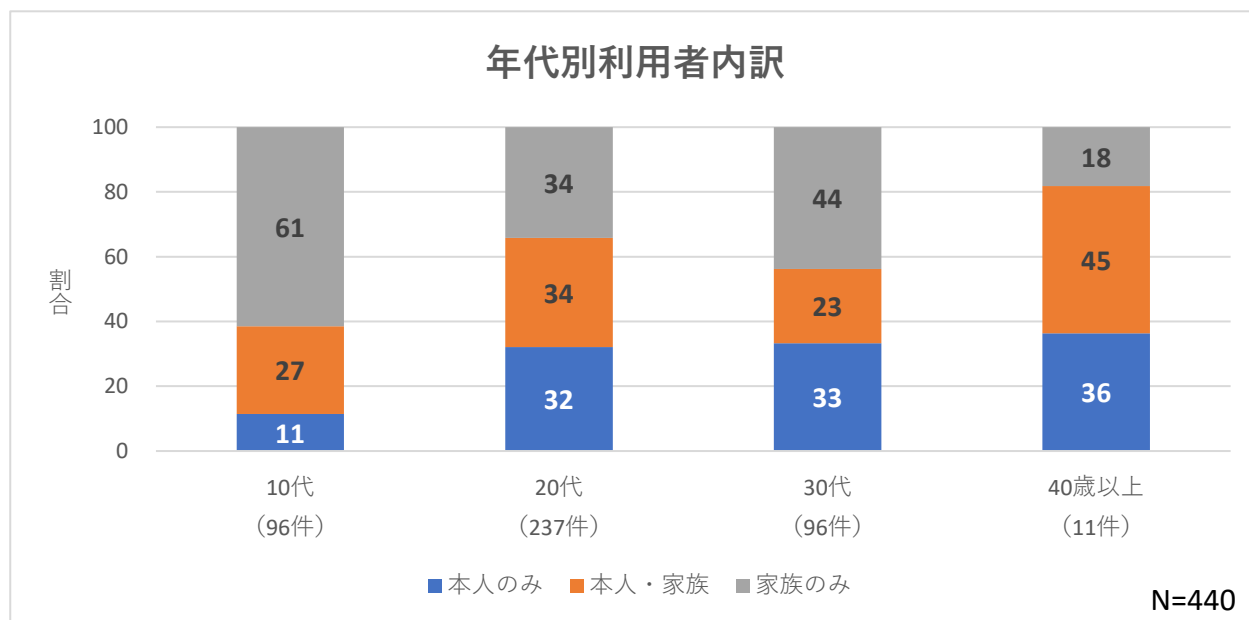
令和4年度10代の居場所延べ利用者数は、77名であった。令和3年度は186名であったのに対し、109名減少した。10代の居場所利用者数は年々減少している。

メルクマールせたがやでは、10代の若者だけが参加可能なプログラム「Teen's Time」を令和3年度より月に二回、定期開催している。メルクマールせたがやの居場所は10代から30代まであらゆる年代の利用者が集まる、多様性が受け入れられる場である。10代の若者がお兄さ

んお姉さん世代を頼りに居場所へ馴染んでいく様子も見られ、頼り頼られるという関係が自然とできやすい。

一方 Teen'sTime は、同世代だけということからフラットな関係が自然と構成されやすい。あらゆる世代が集まる場とはまた異なる居心地の良さが、Teen'sTime にあると考えられる。

③年代別利用者内訳



上図に、令和4年度末時点での年代別利用者内訳を示す。10代は「本人・家族」と「家族のみ」を合わせて88%(85件)と、家族の利用がある割合は他の年代と比べて最も高かった。

10代の延べ相談件数は増加している一方、居場所利用者数は減少していることから、10代においては、家族からの相談ニーズが高いことが分かる。世田谷区の場合、教育相談室など教育支援機関の対象は中学生までのため、メルクマールせたがやや高校生世代以上の10代が相談利用できる地域資源のひとつになっていると考えられる。また、所属のあるうちに利用につながることで、社会との接点が途切れることがないように早期支援を開始できているといえる。

メルクマールせたがやを利用する家族からは、「子どもも周りの目を気にするので、親が学校で相談することは難しい」、「子どもが大きくなってきて、家庭のことをどこで相談したらよいか分からなかった」といった声が聞かれる。家族が相談し支えられることは、生きづらさを抱える若者(子ども)本人の成長や自立を支えることにつながる。メルクマールせたがやでは、若者本人だけでなく家族のサポートも若者支援に重要な側面と考え取り組んでいく。

5)10代の若者に関わる他機関との連携

メルクマールせたがやでは子ども家庭支援課や中学校、高校など10代の若者に関わる機関との連携強化に取り組んできた。令和2年度4月に世田谷区児童相談所が開設され、10代の若者に係る支援において、連携の強化を図ってきた。

令和4年度に実施した10代の利用者に関して個別ケース検討会議を実施した機関一覧を以下の表に示す。

【個別ケース検討会議を実施した機関】

世田谷区児童相談所	健康づくり課
子ども家庭支援課	高校
保健福祉課	総合教育センター不登校支援窓口

令和4年度に実施した個別ケース検討会議15件のうち、7件は10代が対象となる会議であった。7件の中には、児童相談所や子ども家庭支援課からメルクマールせたがやへ支援が引き継がれたケースもある。18から19歳という年齢は、児童福祉の対象から外れ、高校を卒業し自立を求められる年齢であり、支援の切れ目になりやすいといわれる。年齢により支援が途切れてしまうことのないよう、メルクマールせたがやが本人や家族のサポートを引き継ぐ機能を担っていると考えられる。

IV

支援効果

1. 利用主体の変化
2. 利用者の社会参加に向けた変化
3. 利用者の他機関とのつながり

IV. 支援効果

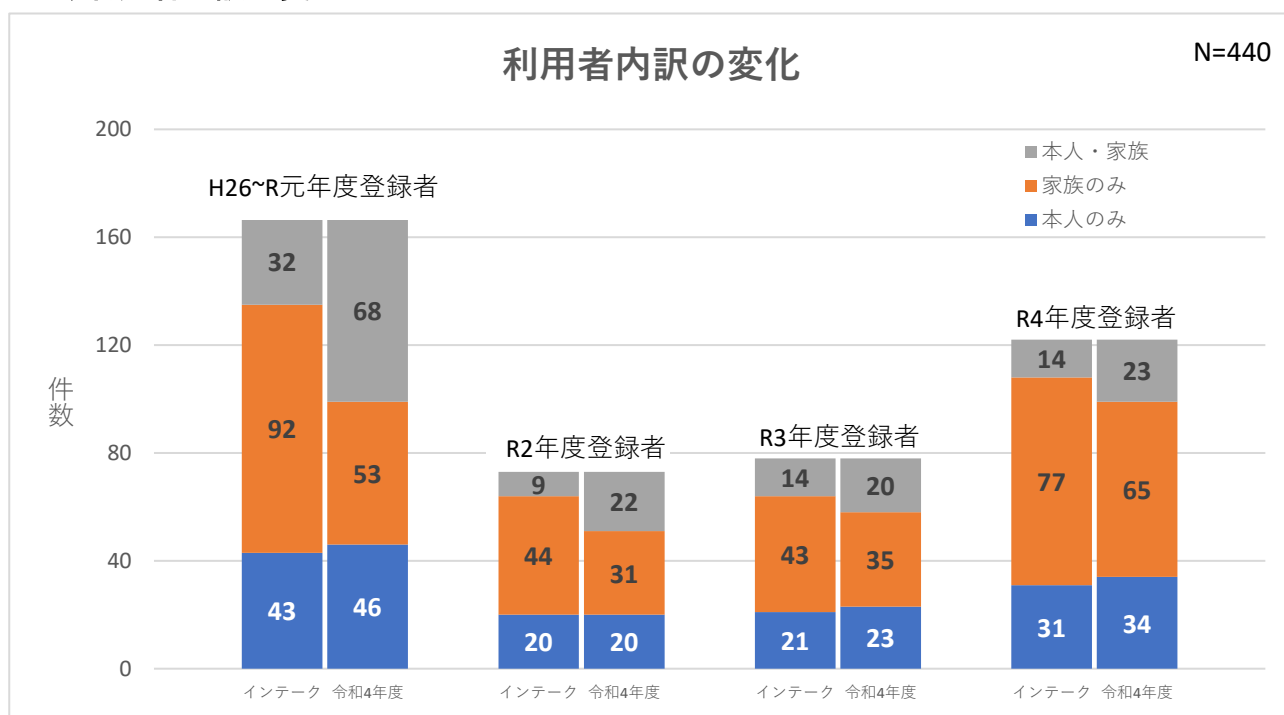
令和4年度におけるメルクマールセタがやの支援効果について、検証する。ひきこもり支援の領域では、ひとりひとりが望む形での社会参加が最終的な目標であるが、社会参加に至るまでの道のりは時間がかかる場合が多く、その過程を含めて支援の効果を検証する必要がある。

そこで、①利用主体の変化、②利用者の社会参加に向けた変化、③利用者の他機関とのつながり、について取り上げ、メルクマールセタがやの支援効果について述べる。

1. 利用主体の変化

ひきこもり支援において、ひきこもっている本人自ら来所や面会など直接的な支援の場に登場することは稀である。キーパーソンは、ひきこもりの本人に最も身近な存在の家族である。家族が支援機関の利用につながるものがひきこもり支援の第一歩であり、両者が協同して本人のニーズを把握し汲んでいくことが当初の目標となる。本人と支援の場がつながるためにも、その橋渡しの役目を持つ家族を支えることは大いに意味がある。

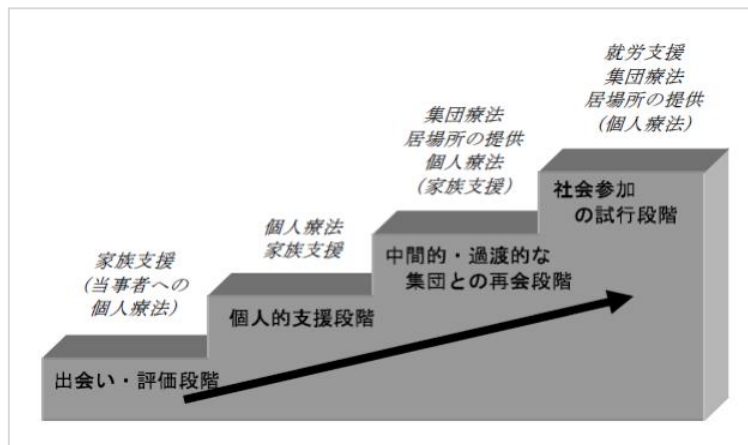
1) 利用者内訳の変化



相談登録 440 件において、インテーク時は「家族のみ」の相談登録が最も多く 256 件と全体の 58%であった。令和4年度での内訳では、「家族のみ」は 72 件(28%)減少し、「本人のみ」は 8 件(7%)増加、「本人・家族」は 64 件(93%)増加した。登録年度別に見ると、全ての登録年度において、インテーク時よりも令和4年度時点の方が「家族のみ」が減少し、「本人のみ」と「本人・家族」が増加している。

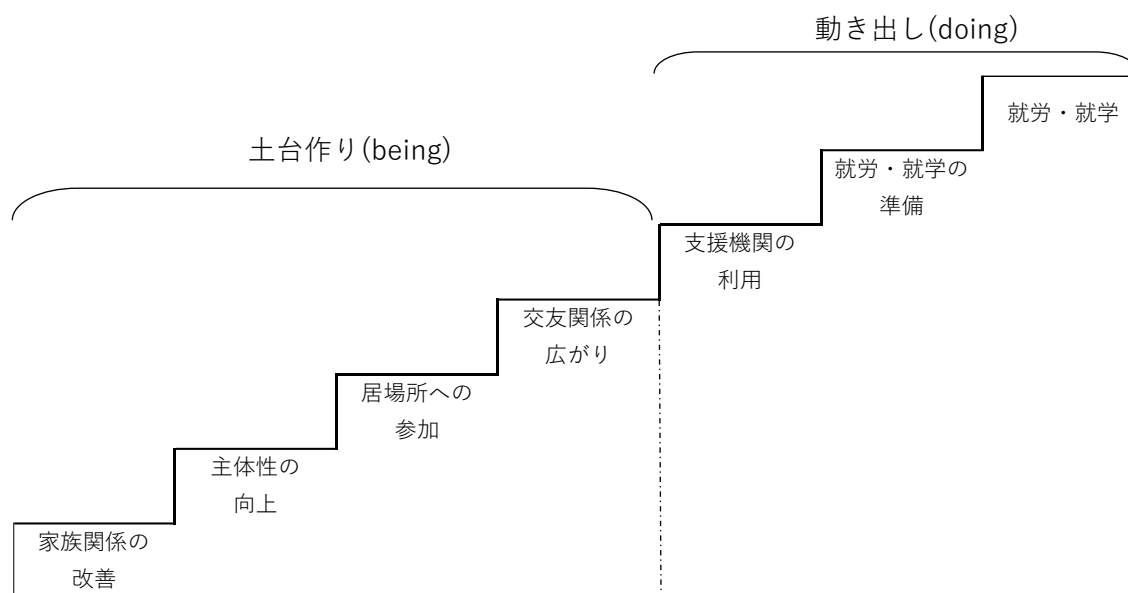
このデータから、「家族のみ」で利用が始まった利用者の内約 3 割は本人が利用につながっていること、家族のみでの相談から始まり、家族とのやり取りを通して本人とつながり、本人が利用主体となるといった変化があると考えられる。

厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」を参照すると、ひきこもり支援は、家族支援から本人の個人的な心の支援へ、そして個人的支援から居場所のような中間的・過渡的な同世代の集団との再会へ、そしてその先に本格的な社会活動へと諸段階を登っていく過程があり、各段階でどれだけの時間を要するかは各事例によってまったく異なるとされている。メルクマールセタがやの支援においても、親の相談による家族支援が、本人へとつながる直接的な個人支援段階へとステップアップしていると考えられる。



ひきこもり支援の諸段階
 (厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」より)

2. 利用者の社会参加に向けた変化

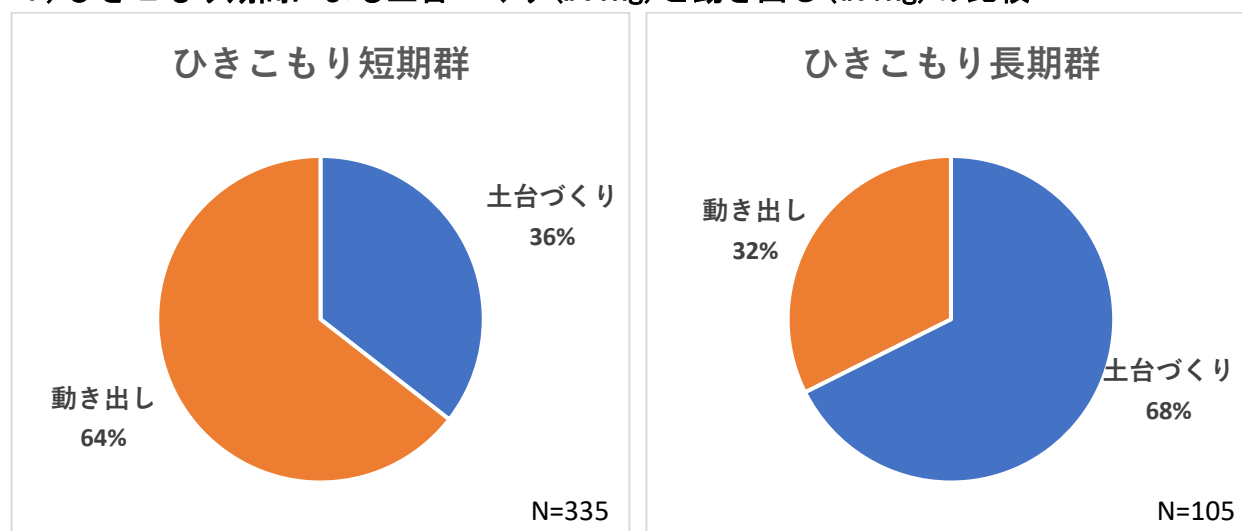


平成 26 年度の報告書で検討した、社会的自立に向けた 7 段階モデルを上記に示す。

今回はこのモデル図を基に令和 4 年度時点での利用者の状況を示すことで、メルクマールセタがやにおける支援によってどのような変化が見られたか検討する。

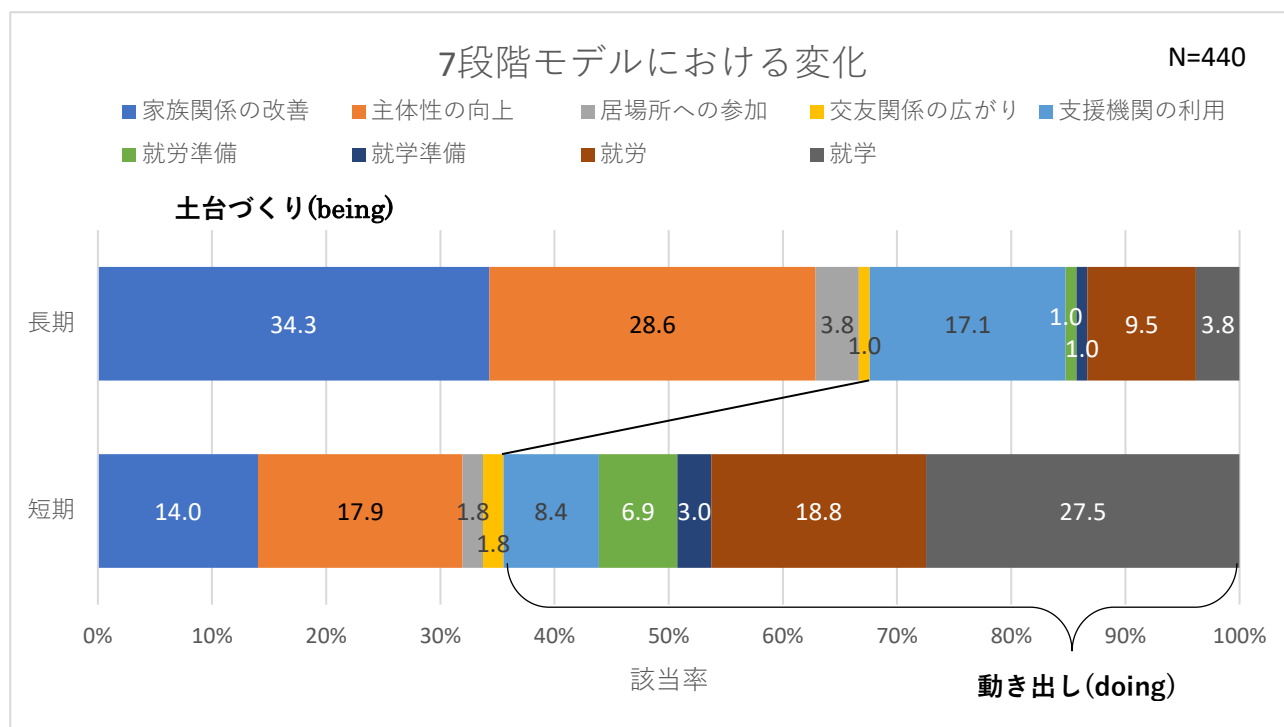
7 段階モデルでは、「家族関係の改善」「主体性の向上」「居場所への参加」「交友関係の広がり」は、利用者の中で次の動きにつながるまでの“土台作り(being)”の段階とし、「支援機関の利用」「就労・就学の準備」「就労・就学」を自立へ向けた“動き出し(doing)”の段階とする。

1) ひきこもり期間による土台づくり(being)と動き出し(doing)の比較



相談登録件数について、ひきこもり期間なしと不明を含む 3 年未満の「ひきこもり短期群」(335 件)とひきこもり期間が 3 年以上の「ひきこもり長期群」(105 件)に分け、7 段階モデルにおける“土台づくり(being)”と“動き出し(doing)”のどの段階にいるかを調査した。ひきこもり長期群は 68%(71 件)が“土台づくり(being)”の段階にいる。一方、ひきこもり短期群では“土台づくり(being)”の段階にいる本人の割合は 36%(120 件)と、ひきこもり長期群に比べて“土台づくり”の段階にいる本人の割合は低い。

2)7 段階モデルにおける変化



さらに7段階モデルのどの段階にいるか細かく見ると、ひきこもり長期群では34.3%(36件)が「家族関係の改善」、28.6%(30件)が「主体性の向上」という、「土台づくり(being)」の中でも特に初期の段階にいる。一方ひきこもり短期群では、多い順に「就学」27.5%(92件)、「就労」18.8%(63件)となっている。ひきこもり短期群に関しては7段階モデルの中でも“動き出し(doing)”の段階にいる割合が高い。一方で「主体性の向上」はひきこもり短期群でも17.9%(60件)と、ひきこもり短期群では3番目に割合が多い。ひきこもり期間に関わらず、主体性の向上は課題の一つとなっている。

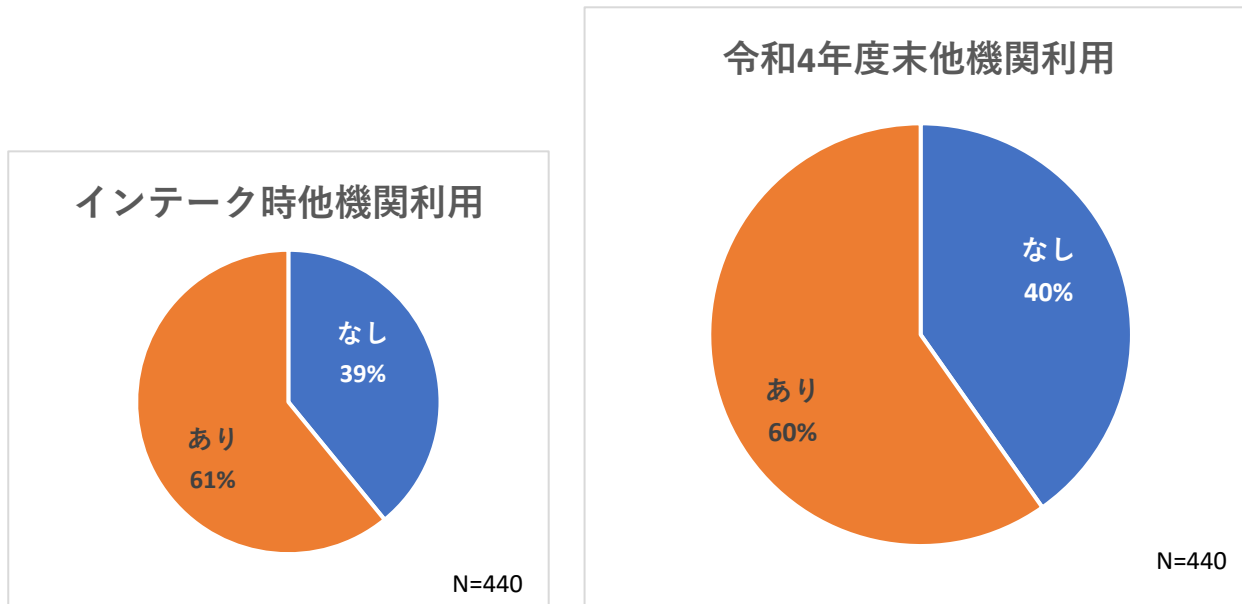
以上のように、ひきこもり期間によって社会的自立における段階に差が見られた。ひきこもりなど生きづらさを抱える方に対し“土台作り(being)”の段階と“動き出し(doing)”のどの段階にいるかを見極め、ひとりひとりに対して一律ではなく多様な支援の組み立てが必要である。また、ひきこもり支援は階段を順番に上っていくのではなく、行きつ戻りつを繰り返しながら一歩ずつ前に進んでいくものである。

今後も、ひきこもり期間が短い時点で支援へとつなげるための早期発見・早期支援の取組みと息の長い伴走型支援を継続していく。

3. 利用者の他機関とのつながり

メルクマールせたがやの利用者が、自立へ向け次のステップにどの程度つながってきているかを示すため、インテーク時点と令和4年度末時点の他機関利用の状況を以下に示す。

1) 他機関利用の変化

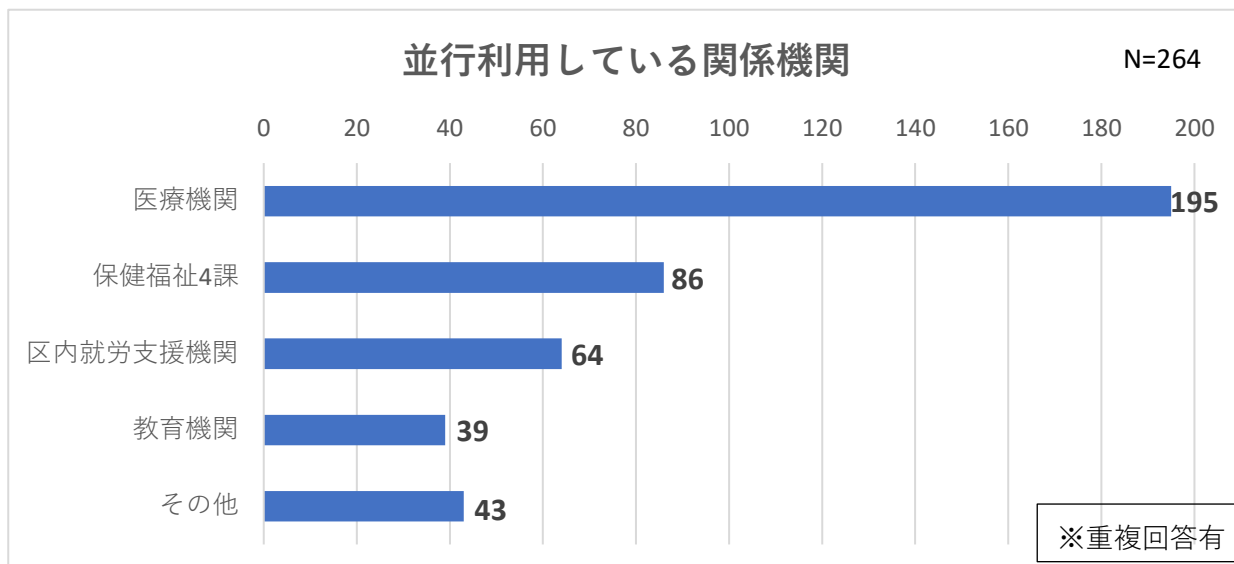


相談登録件数 440 件の他機関利用の変化を見ると、インテーク時点と令和4年度末で他機関利用の有無の割合はほぼ同じだった。令和4年度末は他機関利用ありが 264 件(60%)、他機関利用なしが 176 件(40%)だった。

他機関との並行利用が 6 割と多いことについては、“背景要因”でも触れたように、利用者が抱えている問題の多様さ、複雑さが関連していると考えられる。多様かつ複雑な問題を抱える利用者を支援するためには、メルクマールせたがやだけで利用者を支援するのではなく、各支援機関と協同で支えていくことが必要となる。

2) 並行利用している関係機関の内訳

1) で示した関係機関の内訳と、具体的な関係機関について以下に示す。



並行利用している関係機関の内、医療機関が最も多く 195 件であり、他機関利用 264 件の内約 7 割が医療機関を並行利用している。次いで区内の各総合支所保健福祉 4 課、区内就労支援機関となっている。保健福祉 4 課 86 件のうち健康づくり課は 35 件で、担当者レベルで心身の健康面を中心に連携している。就労支援機関の中ではせたがや若者サポートステーションの利用が最も多く 39 件となっており、令和 3 年度と同様の件数であった。またぷらっとホーム世田谷の利用は 18 件であった。ひきこもり相談窓口「リンク」の開設(p.46)とともに、同建物内に移転したこともあり、令和 3 年度の 9 件から 2 倍に増加した。その他 43 件には、青少年交流センターや、区外就労支援機関などが含まれる。

並行利用している関係機関一覧を見ると、様々な関係機関を利用していることが分かる。世田谷区には多くの専門支援機関が存在し、それぞれ異なった特色を持っている。メルクマールせたがやでは、各専門支援機関と連携し、利用者が必要とする関係機関とつながることができるようサポートを行う。

並行利用している関係機関一覧

総合支所保健福祉4課

- ・生活支援課
- ・子ども家庭支援課
- ・保健福祉課(発達支援コーディネーター)
- ・健康づくり課

区内就労支援機関

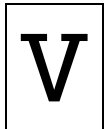
- ・せたがや若者サポートステーション
- ・障害者就労支援センターしごとねっと
- ・障害者就労支援センター ゆに(UNI)
- ・三茶おしごとカフェ など

教育機関等

- ・区立中学校(教員、スクールカウンセラー)
- ・都立高校(教員、スクールカウンセラー、ユースソーシャルワーカー)
- ・教育総合センター(相談員、スクールソーシャルワーカー)
- ・各教育相談分室 ・大学学生相談室 など

その他

- ・ぷらっとホーム世田谷
- ・地域障害者相談支援センターぽーと
- ・区外就労支援機関
- ・野毛青少年交流センター
- ・希望丘青少年交流センター「アップス」
- ・NPO法人まひろ ・みつけばハウス
- ・民間相談機関 など



世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」

1. 概要
2. 「リンク」における活動実績
3. メルクマールせたがやから「リンク」登録と
なったケースの特徴

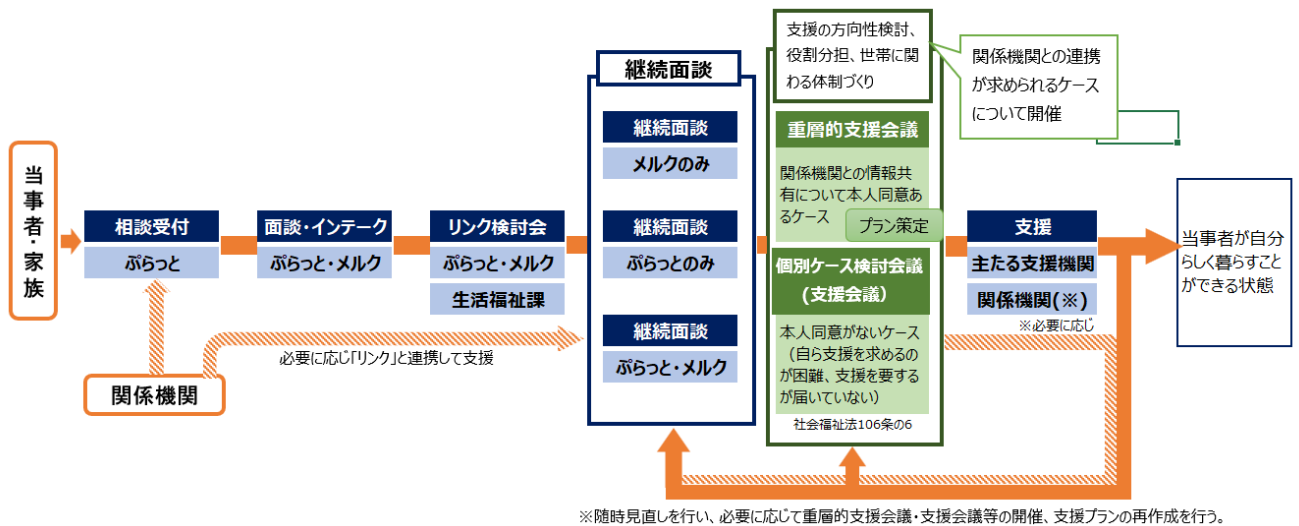
V. 世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」

1. 概要

令和4年4月5日に世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」が開設された。誰もが自分らしく暮らすことができるようサポートすることを目的に、メルクマールせたがやとぷらっとホームせたがやが共同運営する窓口である。

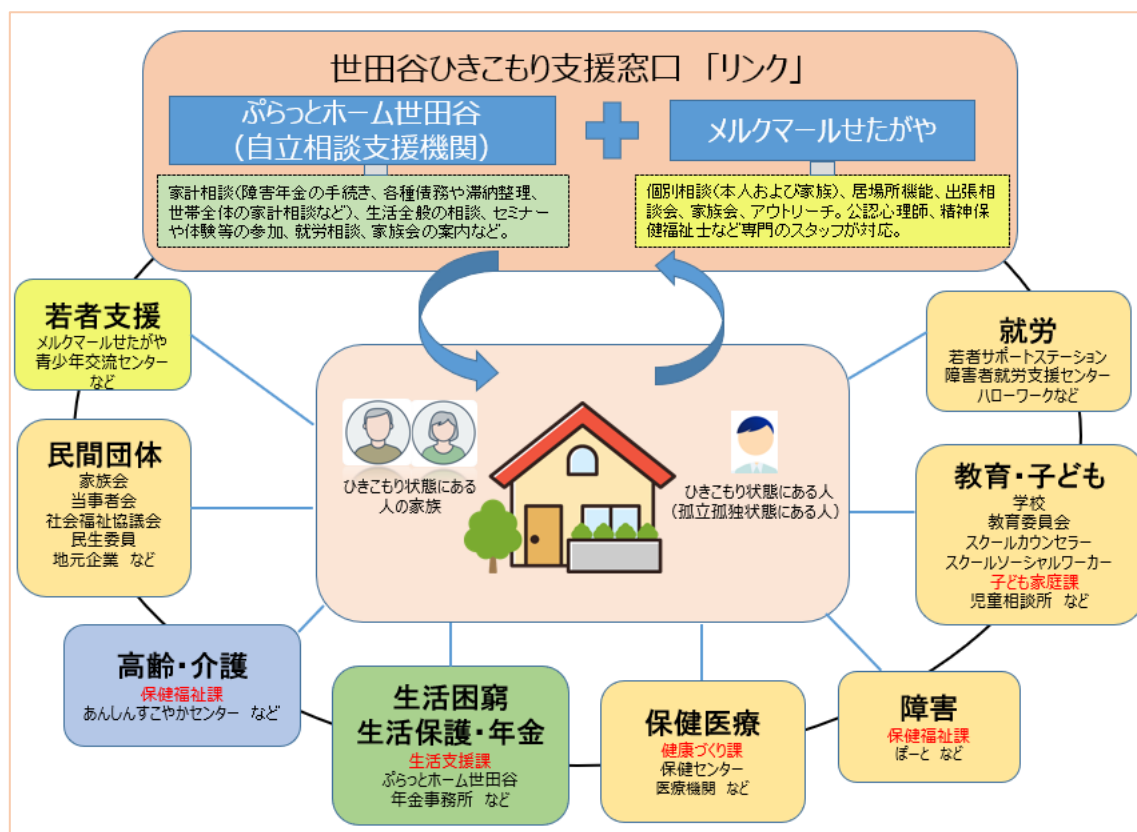
平成26年9月に開所したメルクマールせたがやでは、不登校やひきこもりなど生きづらさを抱えた若者とその家族を対象に個別相談、居場所、家族会を運営してきた。ぷらっとホーム世田谷は、生活困窮者自立支援相談センターとして、経済的困窮をはじめ、あらゆる生活の困りごとを支援してきた。これまで、ひきこもりについては、若者はメルクマールせたがや、年齢を問わない孤独・孤立などはぷらっとホーム世田谷が支援してきており、ひきこもり相談窓口「リンク」は2機関がそれぞれ培ったノウハウを活かし、ひきこもりや孤独・孤立状態にある当事者と当事者に係る全ての人と共に、その人らしい生活の再構築を目指している。

1) 支援の流れ



上図はひきこもり相談窓口「リンク」における支援の流れを示したものである。最初の相談受付後、ぷらっとホームせたがやとメルクマールせたがやのスタッフが複数名体制で初回相談(インテーク)を実施する。その後、リンク検討会でぷらっとホームせたがや、メルクマールせたがや、リンクの所管課である生活福祉課からなる10名以上のスタッフにより、全ての初回相談内容や最初の支援方針について検討を行う。ひきこもりや孤独・孤立の背景には、心理的課題だけでなく、生活面における課題も多く存在する。そのため、どちらかの機関だけの見立てではなく、2機関それぞれの得意分野を生かし、多職種の視点も加味したうえで、世帯構成員及び世帯全体の状況把握に努めている。このように、多様な視点から課題整理と支援方針を検討し、協働体制で支援を進めていくこととなる。また、相談内容は多岐にわたることが多く、「リンク」内にとどまらず、区内外の公的及び民間の社会資源や支援を必要とすることが多い。その場合、重層的支援会議もしくは個別ケース検討会議を開催し、様々な支援機関との協働体制を整える。

2) 世田谷区のひきこもり支援ネットワーク



上図は「リンク」が連携・協働してひきこもり、孤独・孤立状態にある人をサポートする際のイメージ図である。「リンク」では、世帯の抱える課題・問題に対して、多機関が共通の認識を持ち「協働」することを基本としたうえで、それぞれの機関の強みを活かし多方面からアプローチする「機関連携」を、世帯状況に応じて、時期ごとに柔軟に組み立てていく。ひきこもり状態にある人とその家族が抱える多様な困りごとに対し、当事者とその家族を支援の中心におき、世帯全体にとってよりよい暮らしのかたちを、支援機関がともに模索していく。そのため、このイメージ図は段階的で一方通行のものではなく、必要な支援を複数機関が同時並行的に支援を進めるかたちが表されている。

3) ひきこもり・就労支援部会の主な取組み

ひきこもり・就労支援部会は、主に若者の就労支援に係る機関で構成され、構成機関による話題提供を中心に令和4年度は年4回開催した。内容は表の通りである。本部会は、令和4年3月に社会福祉法第106条に基づき、ひきこもりなど複合化した課題を抱える方及びその家族に対する適切な支援を図るために設置された「世田谷区重層的支援協議会」に移管された。若者に限らず就労をキーワードとした生きづらさを抱えた方の支援ネットワークの構築を主な目的としており、構成機関は令和3年度と同様であった。また、令和4年度は、メルクマールせたがやが事務局を務めた。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第1回は参加形式をオンラインと来場から選択できるハイブリッド形式で開催した。第2回以降は、会場での対面開催へと切り替えた。第1回、4回は構成機関による話題提供を行い、事例検討会を第2回、3回に実施し、区内のひきこもり・

就労に係る問題・情報の共有の場となった。本部会の事例検討では、各機関における支援困難事例について、構成機関の委員が専門的な立場から見立てや助言・意見を積極的に交わしている。自立を就労に限定せず「その人らしく生きる」ことを重要な視点としている。就労支援機関のみならず、精神医療・保健・福祉分野や居場所などの活動支援、障害支援など多岐にわたる支援の提供を検討することができる。そのため、事例発表者と参加者の双方から、事例検討を通して支援機関同士が互いの機能を理解しあい、支援の役割分担を考えられる場として、本部会でも定期的な開催を期待されてきた。

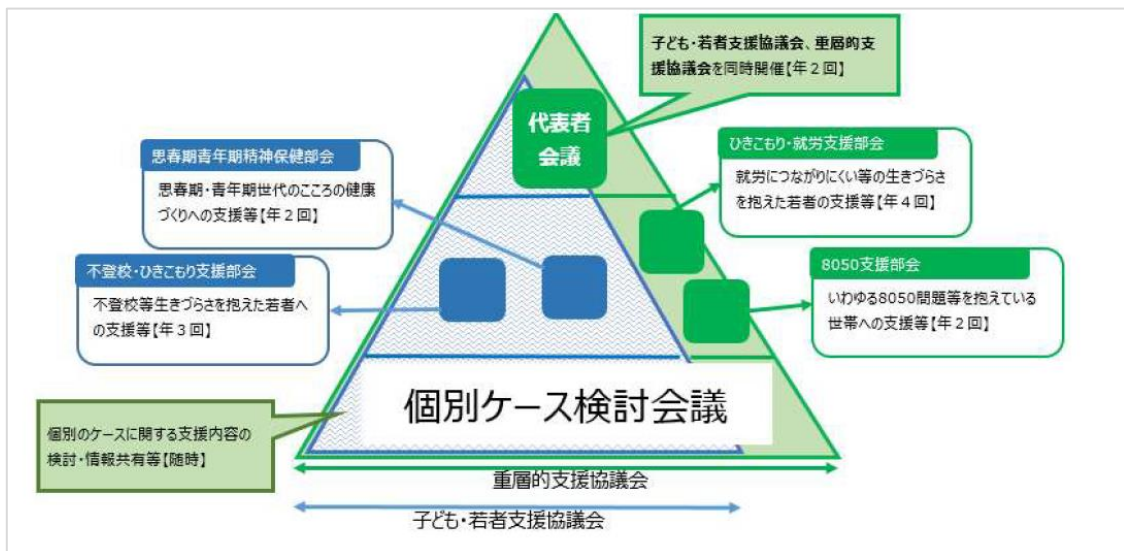
なお、令和 5 年度よりぷらっとホーム世田谷へ事務局を移行することになっている。今後は、より幅広い年齢層を対象とした取組みへと発展していく。

第 1 回 6 月 30 日(木)	第 2 回 9 月 22 日(木)	第 3 回 12 月 22 日(木)	第 4 回 3 月 23 日(木)
【内容】 ・部会説明 ・各機関の取組み・ひきこもり就労に関わる今年度の重点事業について	【内容】 ・事例検討 2 件	【内容】 ・事例検討 2 件	【内容】 ・令和 4 年度本部会の総括、及び次年度のぷらっとホーム世田谷への事務局移行、次年度の部会運営への意見交換

【ひきこもり・就労支援部会構成機関】

せたがや若者サポートステーション	障害者就労支援センターしごとねっと	工業・ものづくり・雇用促進課
野毛青少年交流センター	障害者就労支援センターすきっぷ就労相談室	保健福祉センター健康づくり課
希望丘青少年交流センター	障害者就労支援センターゆに (UNI)	子ども・若者支援課
池之上青少年交流センター	三軒茶屋就労支援センター三茶おしごとカフェ	男女共同参画センターらぶらす
NPO法人 まひろ (アイ・キャリア)	NPO法人東京都自閉症協会 みつけばハウス	(事務局) 生活福祉課
生活困窮者自立相談支援センターぷらっとホーム世田谷	障害者地域生活課	(事務局) メルクマールせたがや
ハローワーク渋谷専門援助第二部門	障害保健福祉課	(オブザーバー) 世田谷保健所健康推進課

【重層的支援協議会説明図】

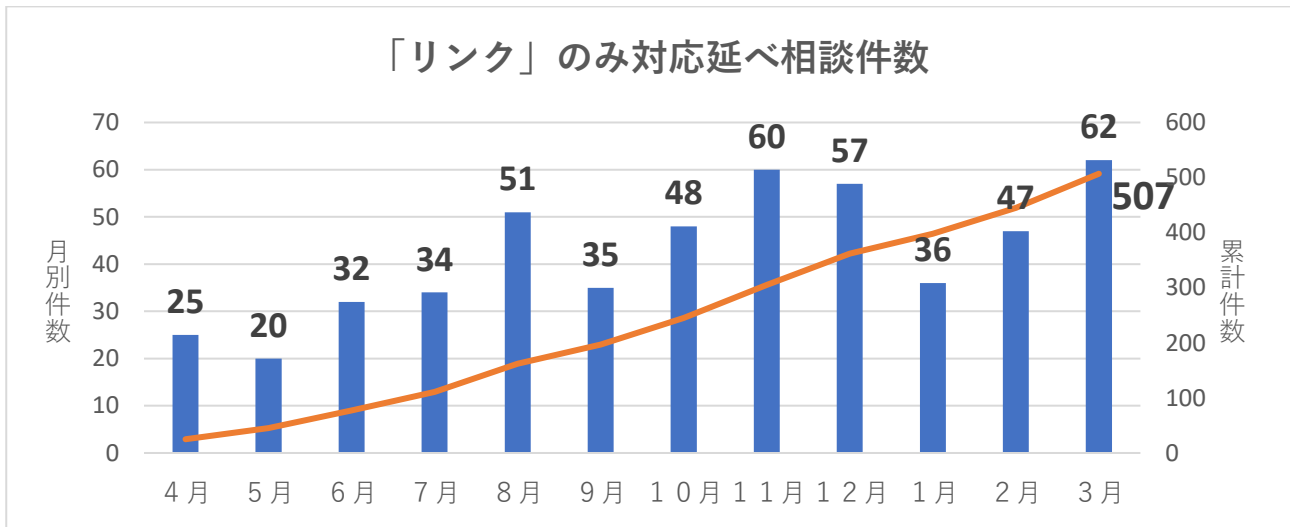


2. 「リンク」における活動実績

「リンク」における支援の流れ(p.46)にあるように、2機関でインテークを実施した後、リンク検討会にて相談内容や利用者のニーズに応じて①メルクマールせたがやのみ、②ぷらっとホーム世田谷のみ、③2機関(リンク登録)の中から継続相談の担当を決めている。

メルクマールせたがやは、インテーク及び上記①、③で相談対応を行っているほか、②についても専門的なサポートを求められる場面で面談などに同席することがある。

1) 「リンク」として対応したうち、メルクマールせたがや未登録のケース(以下、「リンクのみ」対応ケース)

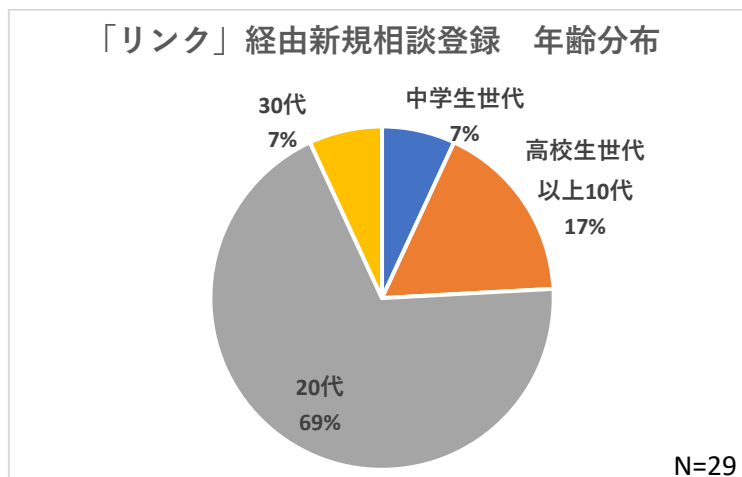


メルクマールせたがやのスタッフが、「リンク」として対応した相談ケースのうち、メルクマールせたがや未登録(初回相談など登録前の対応ケースも含む)での延べ相談対応件数は507件で、メルクマールせたがやの延べ相談4850件のうち約10%を占める。平均すると毎月約42件リンク相談を実施している。月別に見ると、3月が62件と最も多かった。

2) 「リンク」経由でメルクマールせたがやのみ相談登録となったケースに関する分析

「リンク」で実施したインテークの後、メルクマールせたがやのみで担当をつけることになったケース(上記①にあたる)に関する分析を以下に示す。

①年齢分布

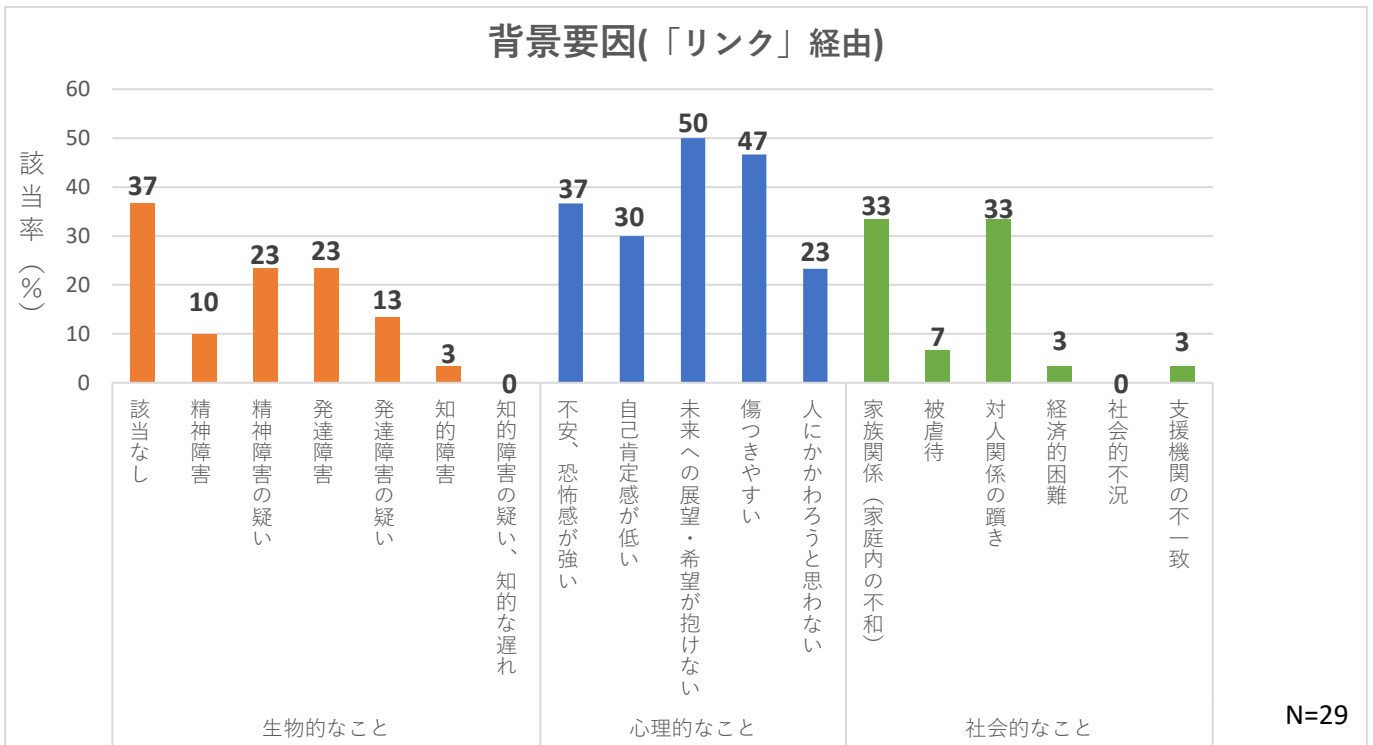


令和4年度「リンク」でインテークを実施したケースのうち、メルクマールせたがやのみで担当をつけることになった新規相談登録は29件であった。これは、令和4年度におけるメルクマールせたがや新規相談登録122件のうち約4分の1を占める。年齢分布は、20代が最も多く70%(21件)で、次いで高校生世代以上10代が17%(5件)だった。

「リンク」経由で29件の若者層の新規相談登録があったことから、“ひきこもり”をキーワードとした相談窓口が開設したことで、新たな相談の掘り起こしができていると考えられる。

なお、「リンク」経由でメルクマールせたがやが継続支援を行っている当事者が40歳以上の世帯については、メルクマールせたがや単独で支援しているケースはなく、全てぷらっとホーム世田谷と協働で「リンク」としてサポートを行っている。

②ひきこもりなどの背景要因



背景要因は、心理的要因の該当率が高く、社会的要因では「家族関係」「対人関係の躓き」が高いなど、メルクマールせたがやの相談登録ケース(p.25)と同様の傾向であった。「リンク」に申込みのあった相談の中で、心理的な支援のニーズが高いケースがつながってきており、その支援の役割をメルクマールせたがやが担っているといえる。

3. メルクマールせたがやから「リンク」登録となったケースの特徴

令和4年度は、メルクマールせたがや利用者のうち12名について、新たにぷらっとホーム世田谷による継続的支援も加え、「リンク」としてサポートしていくことになった。件数が少なく、統計的な分析が難しいため、今回はメルクマールせたがやから「リンク」の登録となったケースの特徴を抽出し、今後の参考とする。

【リンク登録となったケースの特徴】

リンク登録となったケースの特徴は、以下の表のとおりである。これらの特徴がひとつではなく、複数絡み合っていることもリンク登録となったケースの特徴である。

特 徴	説 明
経済問題	<ul style="list-style-type: none"> ・低収入や浪費などにより、家計が逼迫している ・親の退職などにより、家計の見直しが必要となった
家族が区外在住	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や親族が遠方のため本人との接点を持ちづらく、本人の生活状況がつかめない
暴言・暴力	<ul style="list-style-type: none"> ・家族への暴言・暴力、物の破壊行為がある ・同居継続が困難な状態にある
介護問題	<ul style="list-style-type: none"> ・本人以外の家族にも障害や介護の問題があり、家族への支援も求められている
連携課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本人または家族が複数機関に相談しているが、支援方針が定まらない状態になっている
医療につながっていない、医療の中断・拒否	<ul style="list-style-type: none"> ・治療が必要と思われる状態にもかかわらず、医療受診の機会がない、もしくは医療受診が途切れている
住居問題	<ul style="list-style-type: none"> ・家族間の不和により、本人がひとり暮らしをする可能性が高まる ・経済状況の悪化により、転居せざるを得ない状況に陥っている
社会保障の活用や高齢サービスなどの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が働くことが難しく、障害年金の申請を検討している ・世帯支援の切り口として、高齢サービスなどの導入検討が必要
長期化による本人・家族の高齢化	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関にもつながっており継続利用しているが、家庭内に変化がみられず、ひきこもりが長期化し本人及び家族が高齢化している

上記の特徴から言えることは、ひきこもりや孤独・孤立の当事者だけでなく、家族を含む世帯全体に困難や生きづらさの要因が複雑に絡み合っているということである。支援が必要な世帯であっても、当事者やその家族が支援を求めつつも変化に強い不安をもつ場合や、第三者に助けを求める発想に至れず SOS の発信が難しい場合においては、支援の手が届かず行き詰ってしまうことがある。「リンク」開設以前は、支援内容が多岐にわたる世帯の場合、メルクマールせたがやが他機関と連携を図っても、関わりの手立てがすぐには見当たらず、状況のアセスメントにとどまっているケースも見受けられた。当事者やその家族と辛うじてつながり続ける中で、支援者側も不安や葛藤を抱えながら、変化をもたらすきっかけを待つという状況であった。

「リンク」は、メルクマールせたがやとぷらっとホーム世田谷が協働体制で運営している。2機関が各々にこれまでの実践や培ってきたノウハウ、連携のネットワークを持っている。世帯全体が多様で複雑な困難や生きづらさを抱えている場合は、「リンク」として支援にあたることで、

相互に知恵を出し合い、強みを活かし、地域の関係機関との協働を円滑に進めることができる。

また、多機関による支援を必要とする場合は、個別ケース検討会議(p.46 参照)で分野を横断した支援や協同のあり方を検討している。その中で、これまで手詰まり感のあった世帯や本人に動きが見られるなど、「リンク」開設から 1 年を経過し一定の手ごたえを感じている。このように複合的課題を抱える世帯への対応事例の蓄積や分野の垣根を越えた重層的支援を通じ、従来型の支援や制度の狭間で支援が届きにくかった方々への、より良い支援体制の構築に取り組んでいきたい。



事例報告

1. 相談員や居場所など他人と接することで“自分”を取り戻した10代の事例
2. 居場所を利用したことで“生活のしづらさ”を理解できるようになった事例
3. 家族の相談からひきこもり男性への訪問支援につながった事例
4. 世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」の利用から本人がメルクマールせたがやの居場所を利用し始めた事例

VI. 事例報告

※ プライバシー保護のため、内容は加工してあります。

1. 相談員や居場所など他人と接することで“自分”を取り戻した10代の事例

- | | | |
|------------|----------------------------|------------|
| ・相談者：本人/母親 | ・性別：男性 | ・ひきこもり歴：あり |
| ・年齢：10代男性 | ・主訴：外出する機会を持ちたい、他人の視線が気になる | |

通信制高校に籍はあるもののスクーリングになかなか登校できない本人について、「他人との接点を持てるようになってほしい」と母親が本人と共に来所した。本人は小学生高学年時に同級生から容姿や体型の事でからかわれ、中学進学後も一度も登校できなかった。心配した母親は教育相談室や思春期外来への通院を促すものの、安定した利用にはつながらなかった。診断名は特に言われておらず、服薬処方はされていなかった。メルクマールセタがやへの来所当時、本人はうつむきがちで、時折相談員の顔を窺うように顔を上げて話していた。本人は「なんで学校にいけなくなったのかよくわからない」と、戸惑いや自信のなさ、傷つきの体験を語った。さらに「他人からの視線が怖い」「笑い声が聞こえると自分が笑われているような気がして、逃げ出したくなる」と、対人恐怖と日常的にある漠然とした体調の悪さ、不安を語った。

日々アニメやゲーム実況動画を見て過ごしているが、「特に好きと言えることはない」「なんとなく見ているだけ」と話していた。相談では本人のしているアニメやゲームの話題で雑談したり、日々世間のニュースを見て感じたことを話し合ったりするうちに、顔を上げて相談員の顔を見て話すようになっていった。相談当初は殆ど相談員の方から話題を振っていたが、本人の方から発言することも増えていった。また居場所利用については誘った当初は拒否的だった。相談員からは強く推し進めず、『興味が出てきたら教えて』と声をかけていた。しばらく経った頃、Teen's Time(10代限定のプログラム)やファーストクラフト(ものづくり中心のビギナー向けのプログラム)の見学を希望された。参加すると「思ったより大丈夫だった」「楽しめた」と安堵の表情を浮かべていた。

その後も居場所スタッフ、他利用者とおすすめのアニメを教え合ったり、ボードゲームをしたり居場所で過ごす時間が徐々に増えていった。本人は相談で「ストーリーの説明、上手いって言われた」「自分って結構ボードゲーム得意みたい」と嬉しそうに報告し、ささやかな自信となったようだった。来所して1年経った頃、定期的にスクーリングに通うことができるようになっていた。相談では進路の話題が中心となり、「大学進学のために塾に通わなくてはいけないと思うが、塾の講師と上手く話せるかどうか不安だ」と話す。不安を抱えながらも実際にはいくつか見学に行き、雰囲気がいよと感じた塾を選び、通い始めた。はじめは集中して長時間勉強を続けることが出来ず自信をなくすこともあった。しかし、塾で出会った学生アルバイトの人から大学の話を聞いているうちに段々と大学に通うイメージが出来てきたようだった。同時期、居場所でも「今、大学受験のために塾に通ってる。これから少し来れなくなるかもしれない」と発言していた。夏期講習に参加する頃には勉強のペースがつかめてきたのか、勉強時間が段々と増え、居場所への参加は減っていた。

相談では「以前は何をするにしても自信がなかった。自分は好きなものもほんとに好きなものかなくて。でも最近は自分が何を好きか、嫌なのかわかるようになってきた。」「多分、不登校になった時はこんなことで傷ついてたらこれからやっていけないって我慢してて、自分がよくわかんなくなってたんだと思います」と振り返った。現在、大学受験に向けて、受験勉強を継続している。相談員や他者とのふれあいを通し自分が認められる経験を重ねるうちに、自分の感情に気づけるようになり、自信を取り戻していった事例である。

2. 居場所を利用したことで“生活のしづらさ”を理解できるようになった事例

- | | | |
|-----------|------------------------------|------------|
| ・相談者：本人 | ・性別：女性 | ・ひきこもり歴：あり |
| ・年齢：20代後半 | ・主訴：卒業後の進路について、日常生活のしづらさについて | |

本人は通信制大学で学ぶ20代後半の女性。双極性障害と診断され、発達障害の検査を受けて結果待ちである。一見闊達で、笑顔が印象的な女性である。最初の相談では、1日にいくつもの予定を詰め込んでしまい、スケジュール管理が出来ないことに困っている、と本人の口から語られた。双極性障害特有の“気分の波”があるために、予定を入れられるときは“本人の感じる調子の良い時”だった。調子が悪いと、全ての予定をキャンセルするか、だるくても必死で待ち合わせ場所には行くも途中で帰ってしまうこともあった。しかし、先の予定があると“がんばれる”と本人は言い、彼女なりの病気への向き合い方をしっかりと考えていた。

通信制大学には6年在籍しており、今年度の卒業を控えているが、まだ就職活動も進んでおらず、本人は留年という形を取り新卒採用を受けることを考えていた。相談員としては、本人に“気分の波”があること、スケジュール管理の難しさなどから、一般就労よりも福祉的就労も検討した方が良いのではないかと、思い始めていた。本人ともそのことを話し合い、障害者雇用の求人を探すためハローワークや世田谷区内の就労継続支援の施設なども一緒に訪問した。しかしすぐには本人にピッタリ合う就労先が見つからずにいた。また、福祉的就労をすることは、自身の病気や障害を認めるプロセスにつながるが、その受容がまだ難しいようだった。

就労先を検討することと併せて、毎朝決まった時間に起きられないことやスケジュール管理の苦手さについても相談の中で話し合った。居場所に参加することでこれらの“生活のしづらさ”について考えるきっかけになるかもしれない、と居場所の利用も担当相談員より提案したが、初めは全く乗り気ではなかった。相談を始めて2年が経とうとしたとき、居場所の活動ルームから利用者の笑い声が聞こえてきたり、待合スペースで楽しそうに会話する同年代の利用者を目にしたことがある、「見学をしてみようかな」と本人から申し出があった。そして、いくつかのグループを見学してみたが、「あの輪の中に入った自分を想像できない」と、消極的な気持ちが語られ登録までには至らなかった。しかし生活していく中で、本人の困りごとである“生活のしづらさ”に再度直面し、主治医の勧めもあり居場所登録をすることになった。

実際に居場所に参加して他者と交流し、カードゲームをしたり、5～6人のグループの中で会話をしたりすることで、“自分の苦手なことは何か”について本人自身が徐々に理解するようになっていった。例えば、大人数の中では会話を聞き取ることが難しいこと、初めて参加するゲームのルール理解が他の人より難しいことなどである。また、他人に対して過剰に適応してしまい、次の日は寝込んでしまうなどのコミュニケーションの取り方をしていること、その時の“気分の波”によって参加できる時とできない時があることなども分かってきたのである。

居場所に参加して数ヶ月経った現在、「福祉的就労も改めて検討してみたいので一緒に考えて欲しい」と相談の中で話をするようになってきている。まだどのような働き方が本人に適しているのか分からないが、本人の“リソース”(行動力があること、人が好きで話をしたい、気持ちを共有したいというポジティブな姿勢があること、持ち前の明るさや皆に好かれる人柄であること)を活かしながら、大学卒業後の進路について他機関とも連携しながら探していこうと一緒に考えている。相談から居場所利用につながり、参加していく中で徐々に本人の得意なことと苦手なことが分かってきたケースである。

3. 家族の相談からひきこもり男性への訪問支援につながった事例

- | | | |
|-----------|-----------------|-------------|
| ・相談者：両親・姉 | ・本人の性別：男性 | ・ひきこもり歴：15年 |
| ・年齢：30代 | ・主訴：ひきこもりの息子の相談 | |

30代のひきこもりの息子の相談で両親が来所。両親と本人、独立した姉の4人家族。

本人は中学校から不登校傾向があり、高校でも欠席が多かった。高校卒業後は進学を希望したが、志望校に合格できずに浪人。塾に通いながら大学進学を目指したが、2年間浪人をして大学進学をあきらめた。その後はコンビニやスーパーのアルバイトをする生活を続けたが、20代半ばでアルバイトを辞めると自室でオンラインゲームや動画を見る生活となる。両親は本人に就労するように声かけをするが、本人はそれを無視して避けるようになり、食事も自室で食べるようになった。それでも両親は本人への声かけを続けていたが、ある時に本人が父親に暴力を振るい警察が止めに入る出来事があり、それをきっかけに両親と本人の会話は少なくなっていった。その後は両親と本人との関わりがほとんどない状況が続いたが、本人の姉が両親が亡くなった後の本人の事を心配し、姉が両親を誘って相談に来所した。

相談には両親揃って来所していた。姉は結婚しており両親と別に住んでいたが、都合の合う時には相談に参加していた。相談では今の本人の様子を確認しながら、両親の困っていることや本人との関わり方について話し合った。両親は本人が暴力を振るうことを恐れ、本人に刺激を与えないように生活していたが、そのような生活に両親も辛さや負担を感じていた。また、本人との関わりを詳しく聞いていくと、父親と本人とは避けるように生活しており会話もほぼない状況だったが、母親には時々本人から買い物の要望や父親へのグチなどを一方的に言うことがあった。また姉と本人とはSNSでつながっており、不定期にメールでやり取りをする関係性にあることがわかった。面談では、両親に本人への関わり方について助言や調整をしながら、両親の負担感を減らしていった。さらに、家族が支援の様子や担当相談員に対して感じていることを姉をとおして本人に伝えてもらうことにより、本人の支援へのニーズが高まることや、相談につながるきっかけづくりを試みた。

両親との相談では、初めは本人がいる生活の負担感や苦労の話題が中心だったが、徐々に両親間での本人に対する理解や対応の違い、その違いに対するそれぞれの思いが話題にあがるようになった。また、過去に父親の仕事の多忙さと母親の実家の介護の多忙さが重なった時期があり、その時期を発端に両親間のすれ違いが生じたことも話題に上がるようになった。本人には生活の中で多少の変化が見られる時もあったが、特別に目立った変化は見られず経過した。その一方で、両親と本人の関りや両親の負担感には変化が見られ、気持ちに余裕が出てきた様子が話されるようになっていった。

このような面接が1年以上続いたある日、「姉と一緒に担当相談員に会ってみたい」というメールが届いたと姉から報告があった。両親と姉の面談で本人の訴えを話題とし、姉に本人との調整の窓口役を担ってもらい、本人の希望や不安を確認しながら、本人とどのように会うかを話し合っていた。そして、訪問相談を自宅のリビングで姉が同席し本人が相談員と会うかたちから試みることになった。本人の希望で、両親にはその時間は外出してもらうようにした。訪問を始めた頃は本人には緊張が強い様子が見られたが、徐々に担当相談員と関係ができてくると、自分の不安や思いを自然と話せるようになっていった。半年が過ぎた頃、姉が同席せずとも本人だけで相談員と会えるようになり、定期的な訪問相談ができるようになった。

4. 世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」の利用から本人がメルクマールせたがやの居場所を利用し始めた事例

・相談者：本人・父親	・性別：女性	・ひきこもり歴：約2年
・年齢：20代後半	・主訴：生活が苦しい	

本人がひきこもり相談窓口「リンク」に問い合わせのメールを送り、「リンク」による支援が開始された。メールを送ったのは父親と二人暮らしをしている20代後半の女性だった。2人は数年前に仕事を探して地方から東京に転居し、それぞれが契約社員の仕事をしながら生計を立てていたが、コロナ禍で仕事を失った。その後は貯金を切り崩しながら生活をしてきたが、お金を使わないように生活するために2人ともひきこもりがちな生活になっていた。しかし、貯金残高がほぼなくなり生活が立ちゆかなくなったため、何か経済的な支援を受けることができないかと「リンク」に問い合わせのメールを送ったことをきっかけに支援開始へとつながった。

「リンク」では、初めにメールでのやり取りを数回行い、その後に本人と父親がそろって相談に来所した。貯金が底をついて生活費がほとんどないこととあわせて、父親の持病の悪化や飲酒量の増加、本人の対人関係の苦手意識や就労への不安感が語られた。また、2人とも体調の悪い日が続いて家事が難しくなっており、自宅の中も荒れているということがわかってきた。

そこで、生活困窮の支援と生活環境の改善を目的に、父親には持病の治療とアルコール問題の改善に向けた支援、本人には就労支援が開始された。徐々に状況の改善が見られ、本人にも就労に意欲的な発言が増えていった。その意欲の高まりとあわせて、対人関係や就労の練習としてメルクマールの居場所を利用したいという希望が語られるようになった。それを受けて、メルクマールの居場所利用に関する相談を開始することになった。

メルクマールの相談では、居場所の利用が本人にとってより良い体験になるよう、過去の友人関係や職場の人間関係、対人関係の苦手意識や就労への不安感について話し合った。その中で、過去にいじめや不登校の経験があったこと、正社員で就職をしたが精神的に体調を崩してしまい離職したこと、東京では勤務時間を減らしていたが精神的にはつらかったことなどが語られた。また、精神科に通院を続けていたが、東京に転居してからは通院をしていないことが相談を続けていく中でわかった。そこで、医療機関の再受診と、医師の助言を受けながら居場所を利用していくことを話し合っていた。その後、医療機関の受診につながり、医師との信頼関係を築いていった。医師からは居場所の利用に問題ないこと、就労は本人のペースに合わせることなどの助言が得られ、服薬と定期的な通院が継続された。メルクマールせたがやでも相談を継続し、居場所の様々なプログラムを体験しながら本人に合う居場所のグループを話し合っていた。そのような中、生活の安定や父親の病状の改善と連動するかたちで、本人の精神面も徐々に安定していった。そして、本人が安心して居場所を利用できそうという手ごたえを感じるようになったことを確認して、居場所のグループ登録を進め、定期的な居場所利用がスタートした。その後、メルクマールせたがやでは居場所の利用と相談支援を定期的に利用しながら、対人関係の苦手意識の軽減や、自分らしい人付き合いの練習に取り組んでいる。

VII

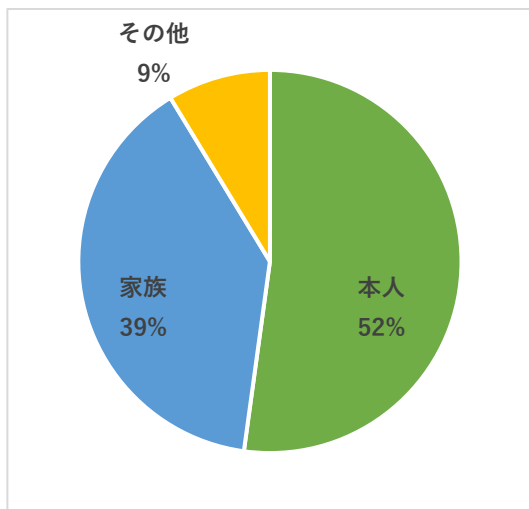
メルクマールせたがや利用者の声

1. アンケート結果
2. 本人の声
3. 家族・その他の声

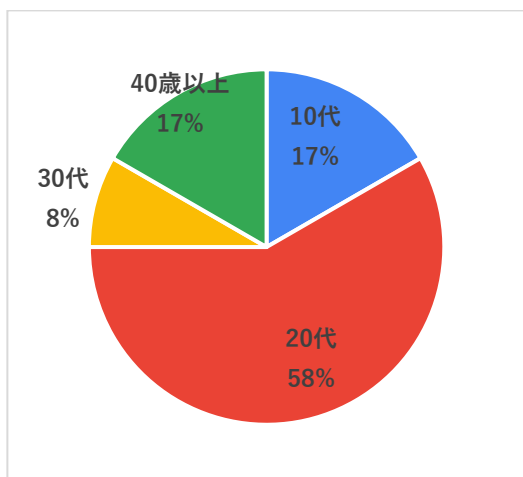
Ⅶ. メルクマールせたがや利用者の声

1. アンケート結果

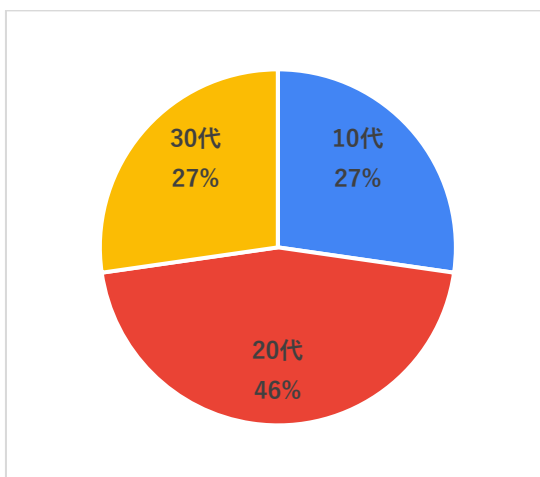
<回答者内訳>



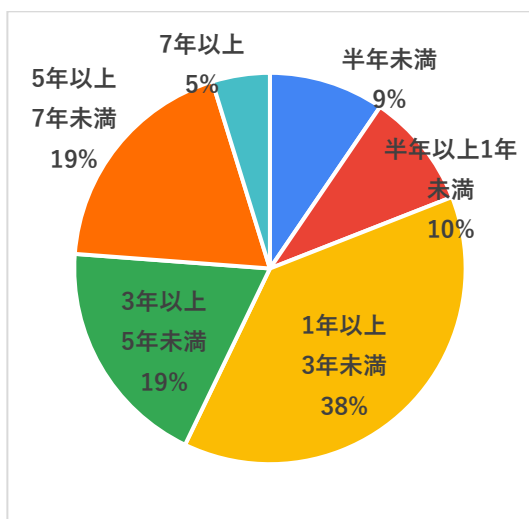
<回答者年齢内訳(本人)>



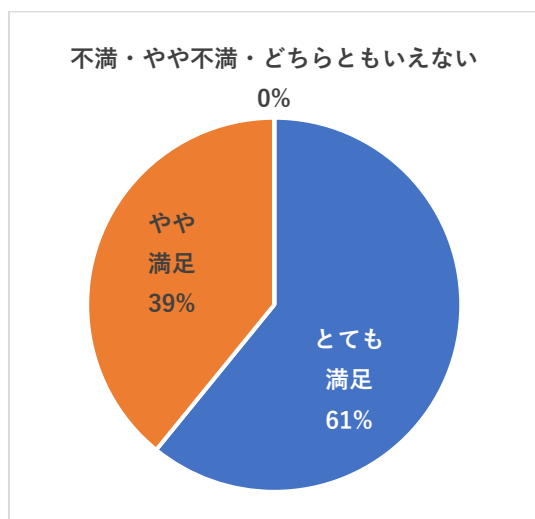
<回答者年齢内訳(家族・その他 本人年齢)>



<利用期間>



<総合的満足度>



2. 本人の声(一部校正あり)

<メルクマールせたがやを利用して良かったこと、役立ったこと、変化を感じたこと>

人と話すことが多少怖くなくなりました。

親切に相談してくれる。

家族以外の人との交流の機会が得られた。病院以外での相談場所を得られた。

人に話すことで自分のふわっと思っていたことが言語化されて整理されてより理解できる。

メルク利用者さんとの交流で現在の仕事に就くことができた。

家にずっといるのと違い充実した生活を送れていると感じることができた。

ひきこもりがちでほとんど人と会わなかった時期から抜け出せました。メルクの仲間に会えてたくさんのことを学べたし、居場所が出来ました。プロの心理士さんに無料で定期的に1時間もお話を聞いてもらえて心のケアをしていただきました。出会えてよかったなぁと思う方がいっぱいいます。

通う前はただ病んで毎日を過ごしているだけのようだった。今はその時と比べて気が楽になっている。

人と話す機会が増えて考えを整理できた。

悩みに対する力がついた。

家から出る理由ができた。

<今後、改善してほしいこと、今後取り組んでほしいこと>

(居場所の)時間を増やしてほしい。

今のまま、40歳を超えても心理士さんと面談できるままでいて欲しいです。

<生きづらさを感じたとき、悩んだときに、支えになったこと>

ゲームです

音楽

家族や友人の言葉

お医者さん、精神保健福祉士さん、家族、
親戚などの人間関係。お薬。

相談できる人が常にいるので、安心して
生きられる。

家族や職員に相談させてもらえる。

相談に乗ってくれて希望になった。

とりあえず通って面談
をするだけでも自身に
何かしらのきっかけや
ヒントが出来た。

誰かに話を聞いてもらえ
るという安心感があり、
相談で話を聞いていただ
く中で自分の考えを整理
することができた。

<生きづらさを感じている人にかきたい言葉、自分がかけられたい(かけられたかった)言葉>

ファイトとか、頑張れとか

そのままを認めることも大事だということ

好きなものはなんですか？

相談できる相手がいるときっと良くなる

経験談ですが、メルクのスタッフさんに「あなたが大事」と伝えられました。一生心に残る心温まる
お言葉でした。そういう目で見てくださいだった優しいスタッフさんに本当に感謝です。

同じく苦しんでいたとき
の率直な人生談や頑張っ
てること、長所を褒めて
くれると嬉しい。

否定はしないで欲しい。生きづらいと感じていることは悪いこと
ではないし、そう感じることもあるのはおかしいことではないと
思う。だけど、それを否定されると自分という人間を否定された
気がする。あと、根性論とか人と比べるのもやめて欲しい。『君よ
り大変だけど頑張っている人もいる』みたいなのは逆効果だと思
う。自分という人間を肯定して欲しい。生きていても良いと思わ
せて欲しい。

ストレートに言葉をかけるのは難しいかもしれない。
一緒に楽しめる・一緒に笑顔になれるような事を考えたい。

3. 家族・その他の声(一部校正あり)

<メルクマールせたがやを利用して良かったこと、役立ったこと、変化を感じたこと>

利用者の気持ちに沿った対応をしてくれることが心強かったです。

他の人には、話せないことも話せてとても楽になりました。これで良いのか悩んでいた事も話せて改善点やこのままで良いと納得したり大変変わりました。

回復を急がせず、本人のペースを暖かく見守ってくれているところ

月2回の自宅訪問をして貰っています。そこから自宅から一緒に外に出て行くことが出来るようになってくれることが私(父親)の今時点の目標です。

対象者に必要と思われる働きかけ、周囲の対応について大きく間違っていないかなど、心理士の方など専門家に話を聞いてもらえて意見を聞けることは安心につながる。相談できる先は多い方がよいと思う。

親身になって相談してくれるから話しをすると希望が出てくる。

担当の先生と会話でヒントがある。

いつも寄り添って頂き、大変な時は電話でもご対応して頂き本当に感謝しております。当事者では気づかない専門知識に基づいた多方面からのアドバイスのおかげで、救われました。お蔭様で6年間からのひきこもりから脱出して、4月から専門学校に入学し頑張っ毎日常通学しています。

まず、状況を理解していただき、気持ちが少し楽になった。

本人が部屋から出ずに食事を少ししか取らなかつたり、部屋から出れるようになってからも衝動的な行動をした時に実際に本人に対してどのような対応をしたら良いか具体的に教えてもらえて良かったです。

お話を聞いて、安心できたことや、自分が思い付かなかったことを教えてもらったことが良かったです。

息子に対して、どんな事が必要なのか、どんな事を避けた方がいいかなど、家族会の斎藤環先生のお話を含めて、方向性が見えたことは有難かったです。私自身の事として、自己を振り返る機会ができた事は、息子に対して私の中に何が足りないか、考える事もできたと思います。

こちらの状況を把握していただだけ、適切なアドバイスにいつも感謝です。本人に電話対応していただく様になり色々な意味でプラスの効果が出てきている感じです。

<今後、改善してほしいこと、今後取り組んでほしいこと>

最初は、オンラインで顔表示なしで居場所に参加できる仕組みがあれば、対人恐怖でも参加できると思います。その際、ゲームの対戦などでしたら、参加する気になると思います。

以前の池尻の校舎を利用していた時は広々として気持ち良かったです。今の施設は駅からは近いですが、窮屈な感じがします。もう少し、解放的な施設であると良いように思います。

<相談対象者のこと、相談対象者との関係について悩んだときに、支えになったこと>

先生の言葉がヒントになる。

親身にアドバイスを受けたこと。

トラブル対応の指針をいただいたこと。

その対応で良いと背中を押していただいた。

家が本人にとって、安心して安全なところだから働きに出れてると言ってもらえたことです。

対象者への愛

ひきこもりや自分の将来について、本人がどう考えているのか、気になります。

私自身が不安になった時に、じっくりと話を聞いてもらえ、本人が今どのような状態であると思われるか、どのように対応していったら良いかとアドバイスしてもらえたことが支えになりました。

担当職員が親身になってくれた。適切なアドバイスしてくれた。長く相談しているけど嫌がらずに付き合ってくれた。

活動費を決まった日に、決まった金額を渡すことにより意欲につなげるとの考え方や、なるべく、「おはよう」「おやすみなさい」など声かけをするように伝えてくださったことなど、具体的で理解がしやすく実行がしやすいアドバイス。息子が安心して休める環境を整えるという考え方。

どうにもならない日々が続いていて途方に暮れつらかった時、忘れられていると思っていましたが、何気にお電話をいただき、「ひとりではないんだ」と思うことができました。今日まで支えていただいています。ありがとうございます。

子どもからの暴力や暴言、家での破壊行為など途方に暮れた時、子どもと1対1で話して子どもの気持ちを聞き出しながら、しっかり注意して下さり、息子も素直に自分の非を認められました。それから暴力は止まり、破壊行為もかなり減りました。

<相談対象者のこと、相談対象者との関係について悩んだとき、あればよいもの／もっと広まってほしいこと>

主治医を交えた相談など。

先が見えなくて不安が大きいので、すでにひきこもりから脱出した人達の情報を知れたら安心だと思います。①特に注意した点、②進学先(どんな選択肢があるのか)、③トラブル時の対応方法

日本において、カウンセリングが恥ずかしいなどといった印象ではなく、もっと気軽に利用できるものとして広まるとよいと思う。

メルクマールさんの存在を、知らなかったし、自分では見つけられなかったかもしれないと思います(カウンセラーさんに教えてもらいました)。沢山の苦しんでいる人が利用出来ると良いと思います。

保健師さんに相談した時、メルクマールの話はありませんでした。その後チラシを見つけてそちらに連絡しました。区内でそのような情報は共有されていないと思いました。



広報・啓発活動

1. 広報・啓発活動
2. 視察・見学対応

VIII. 広報・啓発活動

1. 広報・啓発活動

1) ニュースレター

メルクマールせたがやでは、毎月居場所のスケジュールとあわせてニュースレターを発行している。ニュースレターでは、実施したイベントの様子や居場所プログラムの紹介など、メルクマールせたがやの活動が伝わるように作成している。ニュースレターは、利用者に配布するだけでなく関係機関にも送付している。

メルクマールせたがやニュースレター
メルクマールせたがやとは…? ひきこもり等で悩んでいる方やそのご家族の方に対する支援を行う機関です。
①個別相談 ②居場所活動 ③家族会 を支援の3本柱としています。

◆ 居場所活動報告 ◆

3月のオープンプログラム

○エクササイズタイム (3月2日 (木) 14時00分～15時30分)
今月は「朝活ストレッチ」。朝活ってハードル高いものだと思いませんか?朝の習慣に取り入れやすい寝ながらできるストレッチを紹介します。ストレッチ以外にも朝活のメリットなどミニ知識もお伝えする予定です。運動不足を感じていたら、ぜひご参加ください。

○第2土曜日プログラム (3月11日 (土) 14時00～16時00分)
今月は「インドアを極める会～映像鑑賞編～」と称し、おすすめアニメやドラマを募集して上映会を企画しました。居場所に来たらアンケートでおすすめを教えてください。あなたのおすすめは泣けるもの?わくわくハラハラするもの?笑えるもの?なんだか癒されるもの?どんな作品が集まるか楽しみます!

○おさんぼくらぶ(3月23日 (木) 14時00分～16時00分)
今月のおさんぼくらぶは「中目黒花大会2023」。目黒川にひらひらと舞い落ちる桜を見に出かけます。「郷さくら美術館」にも寄る予定で、まさに桜尽くしのおさんぼです。ただ、スタッフも桜がどれくらい咲いているかは未知数…。桜、たくさん咲いているといいな。

○メルサボ (3月4日(土)、3月25日(土) 13時～16時) ※25日は特別プログラム実施。
世田谷区在住の中高生世代から39歳までの方であれば、メルクの登録をしていなくても誰でも使える居場所です☆。色々な人と話したり、交流してみたいという方はぜひ♪ ※初めて参加される方は、事前にご連絡ください。詳細をご案内致します。

世田谷若者総合支援センター メルクマールせたがや 連絡先
〒154-0004 東京都世田谷区太子堂4-3-1 メルクマールせたがやSTKハイツ5階
TEL: 03-3414-7867(なやむな)
ホームページ: <https://3cha.Tokyo>(右QRコード)
開所日: 月曜日～土曜日 10時～18時 ※祝日は閉室

ニュースレターの例(令和5年3月)

2) ホームページにおけるブログ

メルクマールせたがやでは、広報の一環として居場所活動の様子をブログで発信している。



(<https://3cha.tokyo>)

ブログでは、ニュースレター同様にイベント・プログラムの内容について写真を掲載しながら紹介している。ブログの読者に、メルクマールせたがやの取り組みや活動の様子が伝わるような内容を意識して作成している。なお、ホームページは居場所だけでなく家族会や出張セミナーの周知の場としても活用している。

3) 事業紹介

事業紹介は、具体的な活動内容や利用者の様子などを周知し、地域で若者支援・ひきこもり支援に係る支援者にメルクマールせたがやを知っていただくことを目的としており、地域に理解が増えることが、潜在的なニーズの掘り起こしにつながると考えている。

令和4年度もコロナ禍の影響はあったが、行動制限が緩和され対面の機会が増えた。一方でオンラインを活用した会議体参加や事業紹介も行った。主な活動は、4月にあんしんすこやかセンター相談対応マニュアル説明会、エフエム世田谷「区長の談話室」、6月に施設・里親を巣立った若者の自立を考えるシンポジウム、「リンク」開設記念オンラインシンポジウム、9月に主任児童委員部会、2月に世田谷区教育委員会が主催する不登校保護者のつどいの他、年4回の出張セミナーにて事業紹介を実施した。

また、令和4年4月に開室した世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」について、ぷらっとホーム世田谷と生活福祉課とともに各地域の地域ケア会議やぼーと連絡会に出席して、両機関の事業紹介及びひきこもり相談窓口「リンク」の事業周知を行った。

4) 情熱せたがや、始めました。(略してねつせた!)による情報発信

世田谷区では、若者による若者向けのソーシャルネットワークサービスを利用した情報発信を行っている。長期休暇の時期などにあわせて、メルクマールせたがやの利用を促すメッセージを発信した。

5) その他

令和4年度は行動制限が緩和され、地域のイベントや会合が対面で開催される機会が増えた。若者の地域との交流の機会として、野毛青少年交流センターの「のげ青縁日」、池之上青少年交流センターの「青年文化祭」にせたがや若者サポートステーションと一緒に世田谷若者総合支援センターとして子ども向けの出店を行った。「若者と咲かせるネットワーク・せたがや」と子ども・若者支援課が共催の「咲かせるネット交流会」に参加し、若者や関係者と活動の共有を行った。

2. 視察・見学対応

メルクマールセタがやには、毎年区内外を問わず視察や施設見学の申込みがある。特に、居場所のコンセプトや機関連携など実際の運営について質問を受けることが多い。ひきこもりの方がどのようにして利用に至るのか、相談支援と居場所支援の取組みについて意見交換をすることがあり、メルクマールセタがやとしても、視察を通して他の自治体の取組みを知る貴重な機会となっている。

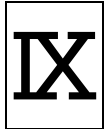
1) 視察対応

令和4年度の主な視察対応は以下の表の通りである。都内自治体からの視察は、子ども・若者総合相談センターの設置やひきこもり支援に係る内容が多く、都内では先駆的に若者支援・ひきこもり支援を展開してきた世田谷区の取組みに関心を寄せられている。窓口機能だけではない継続的な相談支援や居場所活動の他、協議会の運営や他機関連携について意見交換をすることが多い。世田谷区は、所管課と運営事業者が日頃から綿密に連絡を取り合い、一体となって若者支援・ひきこもり支援に取り組んでいる。

また、令和4年4月に開設した世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」に対して、他の自治体の福祉関連の部局から視察の申し入れがあり、所管課とぷらっとホーム世田谷と3機関で対応する機会があった。「リンク」の視察は、主にひきこもり支援や重層的支援体制整備事業に係る内容であった。

【令和4年度 視察・見学対応】

4月	大田区青少年健全育成担当課	11月	調布市児童青少年課
5月	墨田区保健福祉部	2月	中野区子ども・若者相談課
6月	大田区ひきこもり支援に係る福祉部局		静岡県社会福祉協議会
7月	町田市福祉総務課		東京都ひきこもりサポートネット
9月	NPO 法人育て上げネット	3月	熊本県広域連携
	昭和女子大学		



**令和元年度～令和5年度
支援方針に基づく取組みの進行状況**

1. 令和4年度 of 取組み状況
2. 令和5年度 of 取組み

IX. 令和元年度～令和5年度. 支援方針に基づく取組みの進行状況

平成30年度の事業報告書において、これまでの5年間の活動から見えてきた課題を明らかにし、令和元年度から令和5年度に重点的に取り組んでいくことを以下の3つの方針としてまとめた。

1. 支援を必要とする若者の掘り起こし
2. 社会参加に向けた動き出しの支援の充実
3. 中高生への切れ目のない支援

この方針に基づく取組みの進行状況について報告する。

1. 令和4年度の取組み状況

1) 支援を必要とする若者の掘り起こし

メルクマールせたがやは、開所から令和5年3月末までで856家庭の利用があった。令和4年度は、新規相談登録件数は122件と開所以来最も登録件数が多かった。新規相談登録が増加した理由は、世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」が開設したこと、移転に伴いアクセスが良くなったこと、コロナ禍ではあるが行動制限が緩和されたことが影響していると考えられる。

①地域特性に合わせたサテライト整備（サテライト：p.78用語解説参照）

出張相談会は、令和2年度より希望丘青少年交流センターに加え、5つの総合支所区民相談室で定例で開催している。令和4年度は、5地域の総合支所にて毎月1回の開催に拡充した。年間で新規相談登録件数は6件、出張相談の延べ相談件数は55件と、令和3年度と同程度であった。出張相談からメルクマールせたがやへの来所相談へ移行した利用者もいれば、コロナ禍のため来所相談から出張相談へと相談の場を移した利用者もいる。定例で出張相談会を開催することで選択肢の幅が広がり、利用者のニーズに合わせて相談の場を提供できるようになった。

②地域に根差した交流

令和4年度は感染対策を徹底し対面で開催されるものが増えてきた。野毛青少年交流センターの「のげ青縁日」、池之上青少年交流センターの「青年文化祭」では、せたがや若者サポートステーションとの合同による子ども向けのゲームコーナー(ワニたたき)を出店した。

また、令和3度に引き続き、メルサポの特別枠という形で株式会社セックによるプログラミング体験、AR体験のプログラムを企画し、若者と地域の企業との交流の機会が生まれた。令和4年度では、講座の回数を増やしたり、株式会社セックのセミナールームで開催するなど、プログラミングの内容もより充実しての開催となった。

③独自のホームページ開設

これまでも世田谷区のホームページ内でメルクマールせたがやの情報は提供されていたが、令和3年度からはメルクマールせたがや独自のホームページを開設した。若者がより一層メルクマールせたがやの利用に結びつきやすくなるように情報を発信していく。また、ウェブ上から問い合わせができるように問い合わせフォームを設置し、若者とその家族が声を発しやすくなることで、新規相談申込み増加の効果をねらった。令和4年度における問い合わせフォーム

から相談利用申込みは 31 件で、そのうち相談登録件数は 16 件であった。問い合わせのあった方と必ずしも連絡がとれるわけではないが、インターネットという新たな相談申込みの窓口は利用の入り口として機能している。

なお、これまで居場所活動の様子などを記事にして広報として活用していたブログは、ホームページ内に移行して継続している。



(<https://3cha.tokyo>)

令和 3 年 4 月 1 日開設



2) 社会参加に向けた動き出しの支援の充実

動き出しの支援については、これまで取り組んできた支援活動の振り返りと更なる充実を図った。

①個別の専門相談・家族支援の充実

個別相談では、令和元年度に引き続き、家族支援の充実として本人がメルクマールせたがやの来所に至るまでの経緯を大切に、本人を誘うタイミングを図りつつ家族をエンパワメント(p.78 用語解説参照)して家族関係の調整を丁寧に行った。令和 4 年度の新規相談登録件数 122 件のうち、家族のみから利用開始となったのは 77 件と 6 割を超える。ひきこもり支援において、本人につながるための家族支援は必須であり、家族のみからでも相談できる場が求められている。

相談への敷居が高い場合は、ひきこもりに悩む家族に限定した家族会や、参加の対象を問わない出張セミナーへの参加もひとつの方法である。出張セミナーは、若者支援・ひきこもり支援の普及啓発と若者総合支援センターの広報活動が主な目的であり、来場者の多くは家族であることから、内容は家族向けに構成している。セミナーを受講するという開かれた参加の機会から利用のきっかけを提供できるよう努めている。令和 4 年度は、令和 5 年 3 月の出張セミナーを来場とオンラインの併用で開催したが、その他は全て対面で開催した。

本人についても単に居場所や他機関につながりという行動上の変化にとらわれず、一人ひとりの利用者にとって“どんな体験を得られることが望ましいか”“どんな支援が適切か”を相談担当者を中心にアセスメントし、スタッフ会議で支援方針を立てるようにした。行動上の変化は急いでしまうと傷つきの上塗りになってしまうため、本人のペースを尊重しつつも相談担当が時には調整役となって伴走する必要がある。

②安心・安全な居場所

居場所に関しては、基本の感染対策を徹底しながら、若者がリアルに交流できる居場所として活動を維持継続した。現在も飲食を伴うプログラムは休止しているが、交通機関を利用しての遠方への外出イベントは再開することができた。新規の登録者は、令和4年度18名と順調に増加した。体験参加できるプログラムの充実と令和3年度より始めた「ファーストクラフト」というペーパークラフトやジグソーパズル、ハーバリウムなどの作業をメインとしたプログラムが雑談などのコミュニケーションに緊張する方や苦手な方が活動ルームで過ごすことを試みる機会となっている。

③アウトリーチ型支援

メルクマールせたがやは、アウトリーチ型支援の一環で利用者の自宅もしくは近隣の公共機関にて訪問相談を実施している。令和4年度は、家族相談から本人アプローチとして訪問を導入するケース、他機関の訪問相談に同行したケースの他、世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」での訪問相談を行った。延べ訪問相談件数は265件と令和3年度より86件増加した。

また、前述の地域特性に合わせたサテライト整備(p.72)にあるように、出張相談会は5つの総合支所は毎月1回へと拡充しており、身近な場所での相談機会の提供が整備されつつある。出張相談会は相談支援だけでなく他機関連携の機会としても機能している。

広義のアウトリーチである他機関連携は、事務局を務める「不登校・ひきこもり支援部会」と「ひきこもり・就労支援部会」にて、構成機関を中心に連携をテーマに扱っている。令和4年度は、両部会の第1回目を来場とオンラインの併用開催にしたが、2回目以降は来場のみで開催した。対面で開催することにより、コロナ禍前の“顔の見える関係づくり”が促進され、部会終了後に参加者が情報交換する姿が見られた。

④せたがや若者サポートステーションとの地続き支援

令和4年4月に世田谷ものづくり学校から三軒茶屋のSTKハイツに移転後も同じ建物内で引き続き世田谷若者総合支援センターとして日頃から連携している。せたがや若者サポートステーションとは、メルサポや合同プログラム、地域イベントへの出店などを行っている。利用者にとっても身近な存在となったことで、令和4年度においては、並行利用者が40名と就労支援機関では最も多い人数となった。

令和2年度よりメルサポ、メルク・サポステ合同プログラムは両機関の担当スタッフの打合せの時間を実施前後で取り、プログラムの目的や方向性を共有しながら取り組むことを継続している。引き続き、若者総合支援センターの運営の充実のため、プログラムの目的や計画、並行利用者の情報交換や役割分担など、より良い2機関の連携の在り方を構築していく。

令和4年度は令和3年度に引き続き、共催のメルサポの特別枠として株式会社セックの協力のもと、プログラミング体験、AR体験のプログラムを開催した。

⑤青少年交流センターの福祉的就労の取組みとの連携

青少年交流センターは、世田谷区の若者施策である「若者の交流と活動の推進」の中心的機関である。区内に3か所あり、各センターで生きづらさを抱えた若者の就労支援プログラムを実施している。野毛青少年交流センターでは、「畑プロジェクト」という農業体験を実施してお

り、希望丘青少年交流センター「アップス」では、「P-work」というカフェを活用したプログラムと「P-farm」という農業体験を実施している。令和4年度は、新たに池之上青少年交流センターでの駄菓子のお店が加わった。

これまで、メルクマールせたがやの利用者が福祉的就労の取組みに参加することはほとんどなかったが、せたがや若者サポートステーションを並行利用している若者が「P-work」に参加した。居場所に参加している利用者同士で話題になるなど、就労体験の機会として認知が広がってきている。また、青少年交流センターを居場所として利用する若者が増えてきている。各機関のスタッフ同士は研修会や出張相談会の開催、子ども・若者支援協議会などを通じて顔の見える関係が構築されており、双方の取組みの理解は深まっている。

3) 中高生世代への切れ目のない支援

メルクマールせたがやでは、早期支援・早期介入を目的に平成28年度よりティーンズサポート事業を重点事業として取り組んでいる。

① 中学校との連携

令和4年度は公立中学校全校生徒へティーンズサポート事業のチラシを配布した。中学校訪問は、直接の訪問とオンライン訪問の選択肢を設けて実施した。中学校訪問では、希望する中学校の教職員を対象にティーンズサポート事業の説明をして事業周知を図るとともに連携の意見交換を行うというものである。オンライン訪問の希望はなく、直接訪問を希望される学校は13校あり、コロナ禍においても顔の見える連携のニーズは高いと感じた。不登校生徒が激増している昨今、教育と福祉の連携の実現に向けて今後も実践を積み重ねていく。

② 10代を対象とする支援機関との連携の充実

10代の支援機関との連携では、15歳の義務教育課程、18歳の児童福祉といった支援や制度の切れ目があるため、支援機関同士が情報を共有して、支援を必要とする若者が支援や制度の狭間にこぼれ落ちないように重なり合うような連携が重要である。

令和4年度においても、引き続き区児童相談所との連携が充実するとともに子ども家庭支援課や教育相談室などと連携し、区内の若者支援機関として切れ目のない支援に取り組む。連携の際には、子ども・若者支援協議会の担当者会議となる個別ケース検討会議を開催して、情報交換や方針の共有などを行い、利用者が安心してつながれるように支援する。

4) 世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」におけるぷらっとホーム世田谷との連携・協働

令和4年4月、年齢を問わずひきこもり当事者の方や家族を支援する、世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」が開設された。メルクマールせたがやは、これまでの若者のひきこもり支援の活動やノウハウ、公認心理師や臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士などの専門性を活かし、社会的困窮や孤立した状態にある当事者を支援してきたぷらっとホーム世田谷と協力して、40歳以上のひきこもり当事者も含めた全年齢支援にあたる。相談の初期段階から2機関が協働することで見立てや対応を検討し、当事者のニーズに沿って支援を行っている。

2. 令和5年度の取組み

今後の課題は、大きくまとめると、支援を必要とする方が利用につながる「入口の支援」と社会参加に向けて活動を広げていく「出口の支援」の2本柱といえる。令和元年度からの取組みを継続するとともに新たな課題解決に向けた取組みを以下に抜粋する。

1) 世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」におけるぷらっとホーム世田谷との連携・協働

世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」開設から1年が経過した。「リンク」では、メルクマールせたがやとぷらっとホーム世田谷からそれぞれ担当者がついて当事者の支援にあたる。2機関が協働することで、見立てや当事者のニーズに合わせて、2機関の強みを活かした支援の進め方ができる。「リンク」には、本人や親だけでなく、兄弟や知人などからも相談申込みがある。また、高齢福祉や障害福祉の支援機関からの問い合わせや相談も多く寄せられている。引き続き、あらゆるニーズに応えられるように、支援の選択肢を増やしていく。多機関連携は、個別ケース検討会議で展開していくような、分野を横断した重層的支援のあり方を模索しながら展開する。複合的な課題を抱える世帯への対応事例を蓄積していき、分野の垣根を越えた重層的支援が、区内で確実に根づいていくことを目指し、従来型の支援や制度の狭間にあり支援が届きづらかった層への、より良い支援体制の構築に取り組む。

「リンク」では、メルクマールせたがやとぷらっとホーム世田谷が共同で開催する「むすびば」という居場所活動を行っている。令和5年度からは会場を「リンク」のある建物とし、利用者が参加しやすい場所で利用者同士が交流できる機会の提供に取り組む。

2) 早期支援・早期回復を目的とした中高生世代への切れ目のない支援

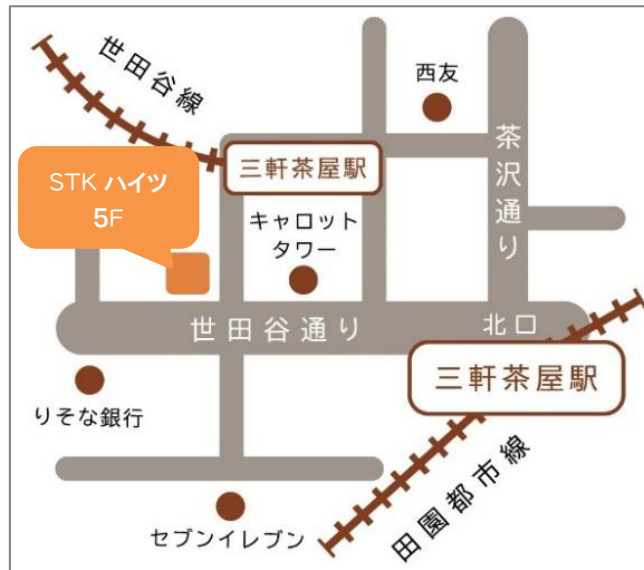
メルクマールせたがやは、所管課が子ども・若者支援課から生活福祉課に移管されたが、引き続き区の若者総合相談センターに位置づけられており、10代の若者への早期支援であるティーンズサポート事業を重点事業とする。令和4年度の活動実績は、新規相談登録件数における10代の割合が49%に増加していることから、状態が長期化・重篤化する前に相談利用につながってきていると考えられる。

また、支援を必要とする若者が制度の狭間にこぼれ落ちないようにするためには、複数の機関が重なり合うことで年齢による切れ目をなくし、支援のタスキをつなぐことが重要である。状況に合わせてオンラインによる事業周知といった広報活動、関係機関への訪問や個別ケース検討会議の開催など接点を増やししながら、中学校や高校などの教育機関、区児童相談所や子ども家庭支援課といった児童福祉の機関との連携の実績を重ねていく。特に令和4年度は、①教育相談室や不登校相談窓口への訪問、②不登校保護者のつどいの参加、③ほっとスクール希望丘を利用する児童・生徒の保護者、スタッフ同行によるメルクマールせたがや見学など、教育との連携に取り組んだ。今後も不登校支援に携わる職員や、生徒・保護者と直接つながれる機会を大切に、切れ目のない支援に取り組む。

方針	項目	2019年度	中期 2020年	中期 2021年	長期 2022年	長期 2023年
支援を必要とする若者の掘り起こし	地域特性に合わせたサテライト整備	<ul style="list-style-type: none"> 希望丘青少年交流センター「アップス」での出張相談の実施 希望丘を拠点とした他機関連携（ほっとスクール希望丘等） 	<ul style="list-style-type: none"> 出張相談の効果検証 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉的就労に係る連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 「リンク」開設に伴い、全年齢対象のひきこもり相談支援へと拡充 	
		<ul style="list-style-type: none"> アウトリーチ型支援を必要とする地域の調査・検証 	<ul style="list-style-type: none"> 5支所における出張相談の実施による地域別ニーズの検証 	<ul style="list-style-type: none"> サテライト機能の拡充（烏山地域出張相談実施回数増） 	<ul style="list-style-type: none"> サテライト機能の拡充（5支所における出張相談を月1回の定例実施） 	
社会参加に向けた動き出しの支援の充実	地域に根差した交流	<ul style="list-style-type: none"> 行事参加等による地域と若者の交流 民生委員・児童委員、青少年委員等との連携 				
		<ul style="list-style-type: none"> 職員の育成 プログラムの効果・検証 家族会、家族相談（来所・訪問） 自宅等への訪問相談及び他機関との顔の見える関係づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 来場とオンラインを併用した出張セミナーの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもり相談窓口「リンク」におけるぶらっとホーム世田谷との連携強化と協働体制の構築 		
中高生世代への切れ目のない支援	<ul style="list-style-type: none"> せたがやや若者サポートステーションとの地続き支援 公立中学校との連携 教育支援機関との連携の充実 	<ul style="list-style-type: none"> メルサポによる利用者同士の交流 行事参加等による地域と若者の交流（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> メルサポや合同プログラムの効果検証 若者総合支援センターとしての連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 地域企業との若者向けプログラムの実施 		
		<ul style="list-style-type: none"> 全校訪問の実施（進路決定の時期となる10月～11月頃） SC、SSW等、不登校支援に関わる支援者同士の連携 	<ul style="list-style-type: none"> 事業チャラシの改訂 生活指導部等への参加 ほっとスクールとの連携 世田谷区児童相談所、子ども家庭支援課との連携 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン形式による学校訪問の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校全校訪問の再開 教育相談室、不登校相談窓口の訪問 不登校保護者の集い、ほっとスクール希望丘による保護者見学会の実施 	

【用語解説】

- **アウトリーチ**：主に社会福祉の領域で使われる用語で、「支援者側から地域に出向いて支援を必要とする人に必要な支援と情報を届ける活動」のこと。メルクマールセタがやでは、利用者の自宅への訪問相談や地域に出向いての出張相談会などを実施している。また、他機関との連携や支援ネットワーク構築も広義のアウトリーチ活動である。
- **アセスメント**：「査定」と訳される用語で、相談者との面接場面でのやり取りの様子や聴取した情報などを基に、相談者の心理状態や力のある部分といった能力、課題などを見立て、今後の支援方針を計画すること。相談者を理解し、適切な支援を提供することを目指す。
- **インテーク訪問**：初回の相談を訪問で実施すること。通常、初回相談はメルクマールセタがやへの来所で実施するが、本人や家族が来所困難な場合は電話での相談希望を受けて訪問による初回の相談を実施している。支援を必要とする人へのアウトリーチ支援活動のひとつ。通常の訪問と同様にインテーク訪問においても、ひきこもりの本人の了承を前提としており、本人からの明確な拒否がある場合は実施しない。
- **エンパワメント**：個人や集団が本来持っている潜在能力を引き出し、湧き出させることを意味する用語。利用者が本来の力を発揮できるようになることで、自ら主体的に課題解決に取り組めるようになると考え、支援者は利用者の強みや能力を尊重した肯定的な働きかけを行う。
- **サテライト**：ここでは、「拠点」という意味で使用している。メルクマールセタがやは世田谷区の三軒茶屋が本拠地であるが、世田谷区は区役所機能が5地域に分かれており、広域で人口も多い自治体であることから、区民の身近な場所で支援を届けるためには「拠点」が各地域に必要と考えており、サテライトとして出張相談会を5地域の総合支所や希望丘青少年交流センター「アップス」で定期開催している。
- **生物・心理・社会モデル**：遺伝子や身体機能などの生物学的な面、気分や行動といった心理学的な面、生活する社会環境や文化などの社会的な面という3つの側面から、課題や困難な状況を包括的にとらえるという考え方。精神科医のエンゲルによって提唱されたモデル。
- **ピアサポート**：「同じ悩みを抱える仲間同士の支え合い」を意味する用語。メルクマールセタがやにおいては、居場所活動はひきこもりに悩む本人同士のピアサポートの場であり、家族会はひきこもりに悩む家族同士のピアサポートの場になっている。対等な関係性の中でお互いに支え合いながら成長し、課題を解決していく。
- **本人**：ここでは、「ひきこもりなど生きづらさを抱えた方」を指す用語として使用している。メルクマールセタがやはその方々の多様な自立や望む生き方をサポートする機関であり、家族が利用主体の場合も“家族を通した「本人」への支援”を実施している。



○ アクセス

【東急田園都市線・世田谷線】

三軒茶屋駅徒歩 3 分

【東急バス】

三軒茶屋から徒歩 1 分

世田谷若者総合支援センター 令和 4 年度メルクマールせたがや事業報告書
〈令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月〉

令和 5 年 5 月 発行

編集・発行 世田谷若者総合支援センター メルクマールせたがや
事業運営 公益社団法人 青少年健康センター【茗荷谷クラブ】

〒154-0004 東京都世田谷区太子堂 4-3-1
STK ハイツ 5 階

TEL 03-3414-7867 なやむな FAX 03-6453-4750

HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/012/008/005/d00134311.html>

